

決 算 審 査 特 別 委 員 会
令和 5 年 10 月 16 日 (月)
午前 9 時 30 分開議

委員定数 7名

出席委員 7名

	岡本 喜好	垣内 憲一
	板橋 真弓	高本 勝次
	堀内 和久	小林 弘
	南出 昌彦	
他に 議長	森下 伸吾	副議長 岡本 安弘

会議に付した事件

1. 認定第1号 令和4年度橋本市一般会計決算の認定について
2. 認定第2号 令和4年度橋本市国民健康保険特別会計決算の認定について
3. 認定第3号 令和4年度橋本市住宅新築資金等貸付事業特別会計決算の認定について
4. 認定第4号 令和4年度橋本市駐車場事業特別会計決算の認定について
5. 認定第5号 令和4年度橋本市墓園事業特別会計決算の認定について
6. 認定第6号 令和4年度橋本市農業集落排水事業特別会計決算の認定について
7. 認定第7号 令和4年度橋本市土地地区画整理事業特別会計決算の認定について
8. 認定第8号 令和4年度橋本市介護保険特別会計決算の認定について
9. 認定第9号 令和4年度橋本市後期高齢者医療特別会計決算の認定について
10. 認定第10号 令和4年度橋本市工業団地造成事業特別会計決算の認定について
11. 認定第11号 令和4年度橋本市水道事業会計決算の認定について
12. 認定第12号 令和4年度橋本市下水道事業会計決算の認定について
13. 認定第13号 令和4年度橋本市病院事業会計決算の認定について

説 明 員

副 市 長	小原 秀紀	教 育 長	今田 実
危機管理監	廣畑 浩	危機管理室長	森田 育子
総合政策部長	土井加奈子	政策企画課長	中岡 勝則
秘書広報課長	北岡 礼子	職 員 課 長	阿瀬 英俊
地域振興課長	鈴木 淳司	総 務 部 長	井上 稔章
財 政 課 長	三浦 康広	税 務 課 長	兼井 和彦
市 民 課 長	山本 陽子	生活環境課長	上垣内康浩
環境美化センター長	兵衛 一郎	消 防 長	永井 智之

消防総務課長
経済推進部長
農林振興課長
建設部長
まちづくり課長
農林整備課長
水道施設課長
健康福祉部長
介護保険課長
子育て世代包括支援センター長
教育部長
学校教育課長
学校給食センター長
監査委員事務局長
監査委員
会計管理者

松下 卓司
北岡 慶久
石井 義光
西前 克彦
中村 充隆
壺井 敦史
森下 弘茂
久保 雅裕
小林 秀樹
坂口 淑子
堀畑 明秀
大谷 裕幸
井上 恵二
櫻井 康雄
花岡 孝治
大岡 久子

消防警防課長
産業振興課長
シニア・ロモーション課長
都市整備課長
建築住宅課長
上下水道部長
下水道課長
保険年金課長
いきいき健康課長
家庭教育支援室長
教育総務課長
生涯学習課長
中央公民館長
監査委員
選挙管理委員会事務局長

中西 忠次
家田 郁久
大福 忍
茶原 正人
石井 隆博
堤 健
辰巳谷昭範
丸賀 啓史
丸山 恭司
吉田 健司
岡 一行
長谷川典史
中田 幸
瀧川 千秋
藤岡 栄次

その他関係職員

職務のため出席した者

議会事務局長
議事調査係長

福井 直記
長谷川裕子

事務局次長
書 記

笹山 奨
諸田 泰己

(午前9時30分 開議)

○委員長（岡本喜好君） おはようございます。よろしくお願いいたします。

ただ今の出席委員は7人で全員であります。

これより令和4年度決算審査特別委員会を開会いたします。

本委員会に付託された案件は、去る9月定例会から継続審査となっております認定第1号から認定第13号までの令和4年度各会計決算の認定13件であります。これの審査をお願いします。

これより議事に入ります。

本日の審査は、認定第1号 一般会計決算とし、明日10月17日（火）は、認定第2号から認定第10号までの特別会計決算を、最終日10月18日（水）は、認定第13号 病院事業会計、認定第11号 水道事業会計、認定第12号 下水道事業会計の順で審査することといたします。

なお、本日の審査において、未了部分がある場合は、二日目は、その未了分から審査することとし、また、二日目の審査において未了部分がある場合は、最終日の、下水道事業会計の審査終了後に、その未了分を審査することといたします。

この際、申し添えます。質疑の際、発言者はページを、答弁者は職名を申し述べてください。また、答弁は着席にて行ってください。委員並びに答弁者ともに必ずマイクを使用し、発言後には必ずマイクのスイッチをお切りください。

なお、質疑は一問一答でお願いいたします。

それでは、これより審査に入ります。

1 認定第1号 令和4年度橋本市一般会計決算の認定について

○委員長（岡本喜好君） 認定第1号 令和4年度橋本市一般会計決算の認定についてを議題といたします。

これより質疑を行います。各会計歳入歳出決算書をお開きください。

便宜、事項別明細書により、歳出から款別に行います。86ページをお開き願います。

まず、1款 議会費 86ページから89ページまで、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（岡本喜好君） ありませんので、1款を終わります。

次に、2款 総務費 88ページから135ページまで、質疑ありませんか。

堀内委員。

○委員（堀内和久君） 皆さま、おはようございます。今日から老眼鏡デビューしました。よろしくお願いいたします。

89ページでございます。000201 一般管理人員費でございます。もう単純に数字が予算より増えてるんですね。その辺についての見解をお伺いいたします。

○委員長（岡本喜好君） 職員課長。

○職員課長（阿瀬英俊君） 総務費の一般管理人員費の主な増加要因としましては、退職手当と特別職の退職手当、それと時間外勤務手当が増加したことによるものです。

○委員長（岡本喜好君） 堀内委員。

○委員（堀内和久君） 退職等でしたら、ある程度当初予算でわかるんじゃないんですか、計上は。増えたっていうことの原因にはなるんですか、突然やめたっていうことなんですか。予測しない人が。

○委員長（岡本喜好君） 職員課長。

○職員課長（阿瀬英俊君） 当初予算においては、定年退職っていうのは見込んでいるんですけども、勸奨退職が6名。それと普通退職が5名ということで増えたため、それにより大きく増加したものと思われまして。

○委員長（岡本喜好君） 堀内委員。

○委員（堀内和久君） その11名の程度で、1.8億円近くになるんですか。ならないですね、これ時間外も足してっていうことやと思うんで。これ退職者で大体いくらぐらいであがったんですか。

○委員長（岡本喜好君） 職員課長。

○職員課長（阿瀬英俊君）退職手当で、およそ6,860万円程度です。

○委員長（岡本喜好君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）そしたら、課長さん言うてくれたんで、時間外手当のところなんですけども、これも少しオーバーしてると思うんですけど。この辺についての業務量とか、このバランスっちゅうのは、どういうふうな調査研究されておるんですか。

○委員長（岡本喜好君）職員課長。

○職員課長（阿瀬英俊君）時間外勤務に関しては、金額的に920万程度増加してるんですけども、主にマイナナンバー関係の業務が増えたっていうことであるとか、あとはコロナで中止してたイベントが再開したことなど。もしくは、コロナで病気休暇とか取った際のフォローに当たる職員の時間外が増えたこと。そういったことが原因と考えております。

○委員長（岡本喜好君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）使ってしまったお金なんで、働いてくれたら時間外払うのは当然のことなんですけど。コロナでっていうふうな理由なんであれば、ある程度これ、コロナの3年目の年になるのかな。ある程度わかってる数字であって、ほんで決算あげてきて、その枠内に収めるっていうのは時間外手当であろうかと思うんですけども。その辺は、ここは別に否定しとるわけじゃないんですけど、この辺の読みっていうのはどうやったんですかね。

○委員長（岡本喜好君）職員課長。

○職員課長（阿瀬英俊君）コロナの動向っていうのが、なかなか予測しづらい面があったっていうのが、まず一つはあります。当初予算の段階でイベントは開始できるかとか、感染者が増えるとか、そういったところはちょっとなかなか予測しづらかったので、増加要因の原因にもなったっていうふうに分析しております。

○委員長（岡本喜好君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）この件については最後です。11人の退職者、予期せぬ退職者という表現のほう为正しいと、当初予算外な

んで。この退職者が11名も出るっていうことは、次の入社してくれる人、単純にマイナス11人になるわけじゃないですか。この辺については、令和5年の当初予算になろうかと思うんですけど、人員の補充というか、毎年例年通り入ってってくれるであろう平均の新人さんプラスこれっていうのは、ちゃんと適正に管理できてるのか否か、その辺をお伺いします。

○委員長（岡本喜好君）財政課長。

○財政課長（三浦康広君）定員管理を行ってる課が財政課のほうで行ってますんでお答えします。

前年度退職されたところを、次年度にちゃんと補充できてるんかってことにつきまして、定員管理上、当然そこまでの数字に持っていくっていうことで運用してますので、基本、前年度の5月の末までっていうのは捉えて採用するんですが、それ以降の退職というものは、次年度の採用で調整して多く採用していくという計画になっております。

以上です。

○委員長（岡本喜好君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）そしたら、ある一定の期間で、ある一定の数字の見込みは立てたうえで、職員課と財政課で連携してくれとるっていう解釈でよろしいですか。

○委員長（岡本喜好君）財政課長。

○財政課長（三浦康広君）連携して行っております。

○委員長（岡本喜好君）ほかにありませんか。南出委員。

○委員（南出昌彦君）おはようございます。よろしくお願いします。101ページの000220の12の委託料、総合計画の支援委託料なんですけど、これちょっと内訳をお願いします。

○委員長（岡本喜好君）政策企画課課長補佐。

○政策企画課課長補佐（城野将志君）それでは、お答えいたします。

総合計画の策定支援委託料ということなんですけども、令和3年度、4年度の債務負担行為の2年契約になっております。令和3年度が768万9,550円、令和4年度が768万3,500円というふうになっておりまして、令和4年度

の委託業務の内容としましては、市民ワークショップですとか高校生ワークショップ、団体の意向調査、計画の策定支援、最終本作って冊子にしますので、そういったデザイン等入ってます。最終製本データを納入していただいてというふうな内容になっております。

○委員長（岡本喜好君）南出委員。

○委員（南出昌彦君）そしたら印刷代も含めてということでしょうか。

○委員長（岡本喜好君）政策企画課課長補佐。

○政策企画課課長補佐（城野将志君）印刷につきましては、この委託の中ではですね、製本データということで、印刷については別途にしております。策定が令和4年度にしていますので、令和4年度の印刷製本費のほうで印刷をしております。

○委員長（岡本喜好君）以上でよろしいですか。

ほかにありませんか。

板橋委員。

○委員（板橋真弓君）ちょっと戻ります。おはようございます。よろしく申し上げます。91ページだと思うんですけども、000204職員管理に要する経費の12委託料になるかと思うんですけども、主要施策成果報告のページ数は18ページになるかと思えます。

ちょっとわからなくて、ストレスチェックとか、職員の健康診断っていうところになるんですけども。これはどこにあたりますか。ちょっとよう探さなくて、このページで合ってますか。

○委員長（岡本喜好君）職員課長。

○職員課長（阿瀬英俊君）議員おただしの件について、91ページ12委託料の中の定期健康診断業務委託料の中に含まれております。

○委員長（岡本喜好君）板橋委員。

○委員（板橋真弓君）すみません。ちょっと内訳を教えてください。足してもこの数字にならないのではないのかなと思うんですけど。

○委員長（岡本喜好君）職員課長。

○職員課長（阿瀬英俊君）申し訳ございません。先ほどの説明ちょっと間違っていましたので、訂正させていただきます。

もうしばらくお待ちください。

○委員長（岡本喜好君）では、保留をして。

ほかに質疑ございませんでしょうか。

南出委員。

○委員（南出昌彦君）107ページなんですけども。000236自治会に要する経費の18の02集会所新築改修補助金なんですけども。これのちょっと詳細の説明と、それと、集会所、各自治会でも、たくさんあるところもあれば、一つ二つという数えるほどしかない集会所がある自治会もございますけども、それは基準というか、いくつまでっていう基準とかはないのでしょうか。お願いします。

○委員長（岡本喜好君）地域振興室長。

○地域振興室長（鈴木淳司君）ただ今、議員おただしの集会所新築改修補助金なんですけども、令和4年度の決算におきまして、改修のほうですが、上田区の集会所、光陽台の集会所、応其区の児童館、原田区の集会所、この4件を改修しております。新築につきましては、令和4年度につきましてはございませんでした。

集会所の改修補助金の件数なんですけども、区によって件数が決められとるのかっていうところなんですけども、現状、申請がありましたら補助金のほうは出しておりますので、区について何件っていうような取り決めは行っておりません。

以上です。

○委員長（岡本喜好君）南出委員。

○委員（南出昌彦君）ということは、集会所数あればあるで対応していただけるということですね。

○委員長（岡本喜好君）地域振興室長。

○地域振興室長（鈴木淳司君）区のほうで集会所のほうを改修したいっていう要望がありまして、市のほうに補助金の申請ありましたら、そのすべて予算要求していくっていう形になります。

○委員長（岡本喜好君） ありがとうございます。

ほかに質疑ございますでしょうか。

職員課長。

○職員課長（阿瀬英俊君） 先ほどの板橋議員の質問の回答なんですけれども。

91 ページの 000204 の 11 節 05 手数料、こちらのほうに含まれております。

○委員長（岡本喜好君） 板橋委員。

○委員（板橋真弓君） 手数料に含まれているっていうのはわかるんですけど、これの内訳というか、いつも、非常にわかりにくくて、どこにあるのかちょっとすごく時間を使ってしまったんですけれども。

数字はもう別に関係ないんですけど、ストレスチェックで 35 万 8,226 円を支出ということで、受検者は 726 名ということで、これは職員のうち全員このメンタルチェックを受けてるんでしょうか。何人中何人受けたっていうか、その辺を教えてください。

○委員長（岡本喜好君） 答えられますでしょうか。

職員課長。

○職員課長（阿瀬英俊君） すみません。ちょっとしばらくお時間ください。すみません。

○委員長（岡本喜好君） 引き続き保留で。

ほかに質疑。

小林委員。

○委員（小林 弘君） おはようございます。よろしくお願いします。000285 移住・定住促進に要する経費の中で先般から、

○委員長（岡本喜好君） ページ番号お願いします。

○委員（小林 弘君） ページ番号 103 ページです。すみません。

先般から、こちらの職員さんが東京のほうへ行って移住・定住しっかりとイベントを打って頑張ってくれてました。本当にありがとうございます。これからも頑張ってください。よろしくお願いいたします。

その中で質問でございますけども、空き家移住応援補助金というのが、移住支援金って、これが予算のどこですね。予算の時

は 200 万として計上されておったんですけども、この金額はこの金額で出てるっちゃうことはちょっと説明お願いできますか。

○委員長（岡本喜好君） シティプロモーション課長。

○シティプロモーション課長（大福 忍君） すみません。移住支援金なんですけども、令和 4 年度は 0 件で。というよりも、今まで過去に実績は確かにございません。ただこの令和 5 年度について 2 件きております。

以上です。

○委員（小林 弘君） ありがとうございます。

○委員長（岡本喜好君） 先ほど委員のおただしが 200 万円の予算を計上したにもかかわらず、45 万円の執行ってことで、そこの部分を聞いておられるので、何に使ったんだではなくて、なぜこの金額になったのかということで、お答えお願いいたします。

シティプロモーション課長。

○シティプロモーション課長（大福 忍君） すみません。空き家移住応援補助金の 45 万円なんですけども。実際 3 件しかきておりません。3 件で内訳は 45 万円。大阪 2 件、あと大分から 1 件ということになっております。

なかなかこの空き家については、私どももなかなか空き家対策特別措置法とかの関係もあって、1 件でも多くこの補助金を活用していただきたいところなんですけども、やはりなかなか大きく進んでないというところでございます。

以上です。

○委員長（岡本喜好君） 堀内委員。

○委員（堀内和久君） すみません。関連なんですけども。

これ結局、103 ページの、シティ課長が答えてるっちゃうことは、7 款の商工費でもまた重なって聞くかもしれないんですけども、結局、今、課長おっしゃられたのごもつともで、たくさんの人に使って欲しいと思う枠を作っとるけど、実際は 45 万っていうことは、3 件程度やったと。これは致し方ないことだと思います。よく努力してくれてると思いますし、持ってる分母である空き家であったり、橋本市の空き家状況の整備っていうのは、建

築住宅課と絡んでくることやと思うんで、そこはリンクできとるかできてないかっていうのは、もう内部の話、経済部長と建設部長のお話の傘の下におることやと思うんで、それはそれで結構なんですけど、長期総合計画とか当初予算組んだ時に、橋本市の統計って出ますよね、人口減少の統計が出て、何パーセントまで食い止める。ほんで子育て施策、福祉施策、いろんな教育施策打った、ソフト事業を打った中で、この空き家の定住促進っていうのも、その中にあるんですけども。

そして伺いするんですけど、一体このシティプロモーションが今、軸となって空き家のこととか、新築のお金であったりとか、いろいろやっとなるんですけども、年間どれぐらいを定住で市内外から、主要施策報告書にも何十人ってありましたけども。十何世帯の何十人とか確か書いてあったと思うんですけども、目標設定値は何件を、この予算の枠で何人ぐらいに、何個のイベントを打って、何人ぐらいを橋本市に呼び込みたいという設定目標をしておられるのか。これによって評価って変わると思うんです。そこについてちょっと見解だけ伺いたいんですけどいかがですか。

○委員長（岡本喜好君） シティプロモーション課長。

○シティプロモーション課長（大福 忍君） すみません。なかなかこの空き家の計画といいますと、うちのほうで、なかなかこれだけの空き家を解決したいというふうな目標値というのは、なかなか正直なところございません。ただ、この長期総合計画において、空き家の利活用の促進だけでなく、空き家の適切な管理、利活用に関し提供可能な情報を充実させるとともに、市民からの相談の受付体制を充実するということが定められており、特定空き家の改善件数になるんですけども、2021年の基準値65件から、2027年の目標値150件まで上げたいと。その中に、私どもが取り組んでいる、この移住応援補助金のことも同じような形で考えてはおります。

以上です。

○委員長（岡本喜好君） 堀内委員。

○委員（堀内和久君） 質問は決算なんでね、あれなんですけど、空き家の関係で言うたら今、課長の言われる答弁で、ある程度いいのかなと思うんですけど、定住促進に要する経費全体で考えた時にね、これ年間何世帯ぐらい、例えば子育て世代を何世帯入れたいと思ってるのよとか、ただ止めるだけ、一応啓発というか、長計でうとてるから一応イベントやってるとか、そんなぬるいことをやっとなる課ではないっっちゃうのは十分わかつとんです。本気でやってくれとるっっちゃうのは思っとなるんですけども、目標に対しての成果が何パーセントっていうのが私たち議員は読めない。はっきり言うて。だから、100世帯を目標に、今年度は、空き家の関係でいうたら3件で、何人入ったかは別として、子育ての世代が入ってくれとったらラッキーやねとか、そういう話を聞いとるんであって、全体のシティをプロモーションする係と建築住宅課の空き家の部分は外して、プロモーションが軸になっとなりますから、ここは何件ぐらいを誘致したいと思っているのか、本市は企業誘致もやっとなります。医療費もやっとなるし、よそから羨むような政策っっちゃうのは、市長打ってくれてる部分はあると思うんです。そこの数値目標を答えて欲しいんです。

○委員長（岡本喜好君） シティプロモーション課長。

○シティプロモーション課長（大福 忍君） すみません。私どもが取り組んでいる移住者というのであれば、10世帯を目標に我々頑張っております。

あと、橋本市長期総合計画においては、住み続けたいと思う市民の割合を基準値の77%から80%への引き上げと、あと移住相談件数ですね、これが205件を基準値と考えて、2027年までには415件まで増やし、1件でも多くの移住世帯数の確保に取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○委員長（岡本喜好君） 堀内委員。

○委員（堀内和久君） 具体的な目標数値を言っていただければ、もうそれでいいんです。そこから、今年・来年・再来年がどのように数字移行してきて、どのような努力をしたかっていうのが、次年度の決算の成果になるかと思うんで。そうやってきっちり目標立てて、パーセンテージが何パーセント達成できたか、なお子育て世代がどれぐらいのパーセント入ってきたかっていうのが生命線になると思うんで、税金を投入した成果になるかと思うんで。今決算は、よくやってくれているということに、入口に立っているという評価ができるので、僕は承知しました。ありがとうございます。答弁結構です。

○委員長（岡本喜好君） 板橋委員。

○委員（板橋真弓君） すみません。今の空家の下に、令和3年度は、地方創生テレワーク交付金事業補助金っていうのが、198万1,855円あったんですけども、令和4年はなくなってるんですけど、この事業っていうのはどないなったんでしょうか。

○委員長（岡本喜好君） 交流定住係長。

○交流定住係長（平田麻里君） テレワーク交付金に関しては、令和3年度はSHINODABASEの申請がありましたので、テレワーク交付金を出して実績で残ってます。

○委員（板橋真弓君） よくわかりました。ありがとうございます。

○委員長（岡本喜好君） 南出委員。

○委員（南出昌彦君） 113ページなんですけども、危機管理室の002712の17備品購入費の中の02機械器具費と19防災備品費なんですけども。これ備蓄目標10か年の計画で取り組みを進めていると思うんですけども、今のこの時点での取り組みの進捗状況、また、何年目であるとか、どれぐらいの備品購入をされてるのかというようなところの詳細をお願いします。

○委員長（岡本喜好君） 危機管理室長。

○危機管理室長（森田育子君） 備品のところの資機材の備蓄、現在の備蓄状況なんですけども、毛布につきましては、目標は1万5,500枚の目標のところ、令和4年度末

で保有数が7,860枚となっております。現在の備蓄率が50.55%となっております。それ以外に仮設トイレですね、トイレのほうであれば、令和4年度末で68.5%となっております。あとマンホールトイレについては、現在、令和4年度末で100%の備蓄率となっております。

資機材等については、以上です。

○委員長（岡本喜好君） 南出委員。

○委員（南出昌彦君） この10か年の計画で計画通り進んでるということでしょうか。

○委員長（岡本喜好君） 危機管理室長。

○危機管理室長（森田育子君） 計画通り進んでおります。

○委員長（岡本喜好君） ありがとうございます。

高本委員。

○委員（高本勝次君） おはようございます。107ページなんですけども、その一番上のコミュニティバス・デマンド交通のところなんですけども。

ちょっとお聞きしたいんですけども、私、質問したこともあったんですけども、やっぱり高齢者になってくると車を手放すのが本来なんですけども、なかなかできない。それはやっぱり公共交通機関の関係で手放したところで便利が悪いからということで。運転免許証返納された方のためにも、そういう意味でもコミュニティバスの運行の改善って、ものすごく重要になってくと思うんですけども。その考え方、いろいろ計画なんか持っておられたら、お聞きしたいと思うんです。

○委員長（岡本喜好君） 地域振興室長。

○地域振興室（鈴木淳司君） 確かに議員おっしゃられるように免許返納した後の交通手段について、市として検討していく必要があるとは認識しております。その中で、免許返納者が今後どういった公共交通を望んでいるのかっていうところにつきまして、今年度中にアンケートのほうを警察署と連携しながら取ってきて、そこでニーズを掴みたい。そのニーズに対応するような効果的な施策が打てる

のであれば打っていききたいと、そういうふうに認識しております。

○委員長（岡本喜好君） 高本委員。

○委員（高本勝次君） 先ほど別の委員から質問されたの、南出委員ですか。113 ページの 10 需用費、そこの 03 食糧費なんですけども、達成率、先ほど言われたかもわかりませんが、もう一度ちょっとこの食糧費についての達成率、ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（岡本喜好君） 危機管理室長。

○危機管理室長（森田育子君） 食糧費の備蓄の達成状況については、食糧、ごはん系ですね、ごはん系については、令和 4 年度末で 94.22%となっております。水、飲料水のほうについては、72.53%となっております。

以上です。

○委員長（岡本喜好君） ほかに質疑ございませんでしょうか。

高本委員。

○委員（高本勝次君） 123 ページなんですけども、そこの 000502 戸籍住民基本台帳のところのずっと下いって 12 委託料の 06 マイナンバーカード個別対応申請のところなんですけども、単純な質問で申し訳ないんですけども、コンピューター、パソコンの中で当用漢字でない漢字があるんじゃないかなと思ってのんです。それは、その場合に間違い起こったりしてないのか、どのようなことになってるのか、お聞きしたいと思います。

○委員長（岡本喜好君） 市民課長。

○市民課長（山本陽子君） マイナンバーカードのお名前の漢字のことであれば、戸籍に記載されている通りの住民票登録されている漢字を使っておりますので、対応はできております。

以上です。

○委員長（岡本喜好君） 南出委員。

○委員（南出昌彦君） 107 ページなんですけども。000238 過誤納還付金なんですけども。これ令和 3 年度は約 5,000 万ほどの金額だったと思うんですけど、これ非常に、

5 倍ぐらい、4 倍ぐらい、はね上がってるんですけど、これのちょっと詳細を説明お願いします。

○委員長（岡本喜好君） 税務課長。

○税務課長（兼井和彦君） ただ今のおただしに対してお答えいたします。

2 億 1,587 万 6,248 円の内訳といたしまして、主な要因は固定資産税が 1 億 8,553 万 1,600 円を占めております。この要因といたしましては、地域未来投資促進法による課税免除及び半島振興法による不均一課税による還付が 1 億 8,497 万 6,100 円。対象者としましては、4 者があります。

この地域未来振興法等につきましては、固定資産税の課税の原則といたしまして、1 月 1 日現在、基準日になりますので、その時点で課税対象となっているものは、税金がかかるという考えになります。その後、その事業に対して、事業供用開始するまでの間にですね、3 年間の対策がとられて、その半島振興法なり地域未来投資促進法なりに対応になる業者につきましては、その法の適用になった場合、当初課税させてもらってある分、もう当然以前に貰ってますので、その分を次年度で過誤納金として還付するという形になるので、それが令和 4 年度対応になりましたということになります。主な要因はそこです。

以上です。

○委員長（岡本喜好君） ありがとうございます。

職員課長。

○職員課長（阿瀬英俊君） 先ほど板橋議員さんのストレスチェックの何人中何人ということなんですけども。対象者は 786 人。受検されたのが 726 人です。これは正規職員と会計年度任用職員を含む数です。

○委員長（岡本喜好君） 板橋委員

○委員（板橋真弓君） ありがとうございます。ほぼ皆さん、職員さん全員が受けているということだと思うんですけども。ストレスチェックを受けて成果があったのか。年度途中でしんどくなって休職した方とか、病休になった方とかはいますか。また、そのフォローはどうされてますか。

○委員長（岡本喜好君）職員課長。

○職員課長（阿瀬英俊君）ストレスチェックを受けていただいた方については、高ストレスと判定されたような方もいらっしゃいます。職員課としましては、相談窓口の周知っていうのをしております、職員課のほか、市町村職員共済組合がやっている相談窓口とか、そういったところを周知しまして、いずれも相談できる体制っていうのを整えているところです。

これをやって、まずストレスチェックをやって、まず自分自身の健康状態を把握していただくっていうところから認識していただければなというふうに思っています。

○委員長（岡本喜好君）板橋委員。

○委員（板橋真弓君）相談窓口に来られた方っていうのは把握されてますか。

先ほどの答弁で、休職者と病休とかの方はいてるかどうかを教えてください。

○委員長（岡本喜好君）職員課長。

○職員課長（阿瀬英俊君）直接ストレスチェックの結果と、実際休職、病気休職っていうところの結び付きっていうのは、正直わからないところなんですけども。職員については、何らか身体的なところであるとか、精神的なところの相談っていうのは、随時、職員課のほうで相談っていうか、受付けているところなんですけども。

○委員長（岡本喜好君）相談者がいるのかっていうことと、休職者が何名いるのかという、お答えをお願いいたします。

職員課長。

○職員課長（阿瀬英俊君）今ちょっと手元に資料っていうのはないんですけども。常時というか、平均、それぞれの時点にもよってだいぶ増減はあるんですけども、10名前後っていうのは、休職であったり、病気休職であったり、休んだりしています。それがそれぞれの時点によって増減はかなりします。

○委員長（岡本喜好君）休職者が10名前後で、相談者は把握していない。

○職員課長（阿瀬英俊君）相談者は、そうですね、随時相談という形なので、何件っ

てというのは記録は、記録というか、今、資料は持ち合わせておりません。

○委員長（岡本喜好君）板橋委員。

○委員（板橋真弓君）ということは、相談は各自に任せているというような認識でよろしいですか。

高ストレスになった方に対して、何かこう手立てみたいなことっていうのは、その相談窓口を必ず案内するとかっていうようなことにはなってるんでしょうか。

○委員長（岡本喜好君）職員課長。

○職員課長（阿瀬英俊君）ストレスチェックによって、高ストレス者と判定された方については、そういうチェックは個別にすべて結果を通知するんですけども、その中に案内っていうのは出しております。

○委員長（岡本喜好君）板橋委員。

○委員（板橋真弓君）個別にっていうことは、封されて結果が本人のところに行くっていうことなので、職員課では把握はできないですよ。わかりました。

なかなか休職とかされている方、いろんな事情があつてされてるかもしれないと思うんですけども、長期の病欠とかつてなった場合は、その場合補充とかつていうようなこととかは行っておられるのでしょうか。

○委員長（岡本喜好君）財政課長。

○財政課長（三浦康広君）板橋議員のご質問にお答えします。

休職が長期になった場合の補充につきましては、基本的に、その方が確かにいつ出てくるかっていうのは、大体こう、ずーっと休暇、2年も3年もしますよではなくって、当然その方の都合によって、2か月、3か月、4か月で切って補充する。補助するっていうか、休みが出てきますので、そのことに対しての直接的な補充というのは、一旦会計年度任用職員であるとかつていうところで行っておるといのが現実で、正規職員で対応してるかというのは、課の状況によって、そういうことをする場合もあるということになります。

以上です。

○委員長（岡本喜好君）板橋委員。

○委員（板橋真弓君） 結構ストレスがね、かかっている方も多いかと思うので、できるだけフォローのほうお願いしたいと思います。皆さん元気で、明るく働ける職場であって欲しいと思っております。

以上です。

○委員長（岡本喜好君） 堀内委員。

○委員（堀内和久君） すみません。ちょっと聞き漏れたんで、申し訳ないです。103ページのシティの000285のこの全体に戻るんですけども。

さっき聞いたいたらよかったんですけど。主要施策報告書の89ページの中段下、成果の部分なんです。ここで聞いていいのかわからないんですけど、もしお答えできれば、今後の施策につなげていくことのできる職員発信型の計画を策定することができた。これ僕ちょっと意味がわからんです。この職員発信型の計画ってどんなにかっているのをちょっと勉強させていただきたいと思います。

○委員長（岡本喜好君） シティプロモーション課長。

○シティプロモーション課長（大福 忍君） 堀内議員のご質問にお答えします。すみません。ちょっとこのような書き方になってしまって、もっと具体的に書いたらよかったんですけども、これ具体的に言わせてもらいますと、橋本市シティプロモーション計画となっております。

以上です。

○委員長（岡本喜好君） 堀内委員。

○委員（堀内和久君） すみません。ちょっと僕、勉強不足で申し訳ない。

この職員発信型の計画っていうのが、シティプロモーションの計画なんであれば、シティプロモーションはどんな計画なのか教えてください。すみません。

○委員長（岡本喜好君） シティプロモーション課長。

○シティプロモーション課長（大福 忍君） すみません。このシティプロモーション計画を策定するにあたりまして、まず庁内ワークショップをしております。これが内容なんで

すけども、職員が自分ごととして情報発信を実施することを意識して、職員発信型の計画案の策定を目指しており、月1回講座とグループディスカッションの形式で庁内ワークショップを開催しました。今後、このオール橋本でつくる戦略的シティプロモーションをテーマに、職員発信型の計画案の策定を目指して3チームでまず立ち上げました。その3チームについて、すべてファミリーをターゲットにした方向性となったんですけども、一言でファミリーといっても、子育て中のファミリーや結婚したてのファミリーなど、さまざまな形があるため、もう一度解像度を高めながら方針、施策を考えております。

このシティプロモーション計画なんですけども、1・2年目については、情報発信を中心としていく中で、アウトドアイベントの開催とか、地元就職につながる仕組みの構築、遊びたい・食べたいがにつながるようなサイトの構築などの提案などもされております。

この庁内ワークショップをもって、この提案をもってですね、委託先として株式会社船井総合研究所というところに委託したんですけども、このシティプロモーション計画を策定し、実行に向けた各課における具体的な施策を設定しております。

先ほども言うたんですけども、計画の運用期間を3つのフェーズに分けて、情報発信、連携構築、資源の展開と段階的なシティプロモーションを進めるため、1・2年目は情報発信を中心として、3年目以降は既存施設や新規施策の実現に向けた外部連携との強化に取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○委員長（岡本喜好君） 堀内委員。

○委員（堀内和久君） そしたら、本市の今の決算は、何年目の部分にあたるんですか。

○委員長（岡本喜好君） シティプロモーション課長。

○シティプロモーション課長（大福 忍君） 1年目でございます。

○委員長（岡本喜好君） 堀内委員。

○委員（堀内和久君） そしたら、発信の初年度のスタートラインに立った。令和5年の予

算で発信の完成形ができるであろう。次の令和6年の当初予算の時に連携というところができるんであろうと、こういうふうな形で船井総研さんでしたっけ、この辺とリンクしてやっと思ふ。委託料もたくさん発生してると思うんですけども。こっからが目標に対しての結果の話になるんですけども、本市では地優賃もあります。企業誘致の話もあります。結局、僕が言いたいのは、先ほど、やってることと汗の量はイコールで頑張ってくれてると思うんです。予算イコール汗の量は、イコールになるであろうと思うんです。そしたら今度、毎年来る3年後、4年後の決算についての目標をしっかり持って欲しいんですけども。食べたい・遊びたいで定住促進って来ますかね。この辺なんですよね、気づいて欲しいのは。

だから、市営住宅さんを持ってる、市営住宅を持ってる建築住宅課さんのところは、この福祉的な役割もあっての市営住宅というのがあります。定住促進っていうのは、言葉悪いんですけど、誤解を恐れず言うのであれば、よそからうちの市はええとこやから取ってくる。これが定住促進の根源であると、取り合いになってる。そういうふうな解釈を僕はします。ほんだら、この食べたい・遊びたいで人生に一回の大きな買い物、これ皆さん生活、部長級やったらもう子どもさん大きいとか孫さんおる人もおる。ほんだら係長さんぐらいやったら、もう小学校、中学校ぐらいの子どもおる。係長級さん以下の職員の連携、外部の連携で、この食べたい・遊びたいを発信の軸として、これで本当に3年後、4年後が合ってるっていうふうに、庁内会議では議論ちゃんとできとるんですかっていうことをお伺いしたいんです。お願いいたします。

○委員長（岡本喜好君） 交流定住係長。

○交流定住係長（平田麻里君） すみません。シティプロモーション計画は三つの柱になってます。定住・移住関係人口創出分野、産業分野、観光分野で、今シティプロモ-

ーション計画を進めているんですが、対象をファミリーの対象としています。

定住につながるというのは、もちろん私たち移住コンシェルジュが東京とか大阪で声をかけて外から取ってくる部分もあるんですが、今、橋本市で住み続けたいという方が80%を目標にしてたんですけども、アンケートのほうから、それがやはりちょっと低くなってきてるっていうのが今現状です。それをまず地元、橋本市に住んでる方をずっと橋本市で住み続けたいと思ってもらうのも定住につながるのだと思っているので、そこのシビックプライドの部分と、外から人を呼んでくる部分の2種類をシティプロモーションの計画では策定しております。

以上です。

○委員長（岡本喜好君） 堀内委員。

○委員（堀内和久君） その辺は大切なところを、足元がおろそかになっては、取るだけではなくて、橋本市民の幸せ満足度というんですかね。ここで住み続けるっていうことが大事やっていうとこで気付いてくれとるのは、理解と感謝を申し上げる部分なんですけども、そもそも論、観光でシティをプロモーションするっていう、そういう横文字になると取り方が多様性になってくるんで、ちょっとシティプロモーションっていったら、もう単純に橋本市のまちをPRする観光のどこやみたいなイメージを、どうしても私持ってしまうんです。

だから、やっぱり定住っていうのは、やっぱりもうちょっと優良市営住宅、うちで言うたら、橋本駅前の地優賃であったり、この間も文教厚生建設で委員会視察行かせてもらったら、やっぱり定住促進のところに力入れとるところには、絶対に、先ほど今、係長さん言われたコンシェルジュの存在、あと、地優賃に近いもの、優良市営住宅。若者の定住を図るための低コストの住みよい物件を地方創生なり、いろんな国費を入れて、お隣の九度山町もやってますわね。そういう町やからじゃなくて、やっぱりこの辺をもうちょっとリンクしていかんと、空き家には限界があります。橋本市の空き家は特に個性的で、農業もされ

る方多いんで、農業のためにまだ家は手放したくない。仏さんだけ置いてあるんや。これたくさんあります。これ現実です。だから住んで欲しいと思って空き家バンクとかに登録しているところっちゃうのは、意外とお金がかかってなかなか前向いていけへん。例えば、共産党さんの言うてるリフォーム助成金などがあればまた話別なんですよ。でも、その辺のやっぱり柱と軸の部分っていうのがちょっと見えれへんので、やろうとしとることがフワッとええ方向に向いって、汗かいてくれとんのはわかるんですけど。この橋本市民満足度は別として、定住促進をやっぱり予算導入して、いろんなコンシェルジュっていうのが他府県に存在しとるんであれば、やっぱりこの建築住宅課のそれに近い部分ともうちょっとリンクして、若者を呼び込む、もうちょっとシンプルな、いろんなこと膨らまさんと、もうちょっとシンプルで的を射たところっていうのも並行して、今やっとなことは否定してません。並行してもうちょっとよそから見た時に、こんなとこがあったら住みにくいのになとか。償却資産税も然りなんですよ。農業促進でやっとなったら、これあるがために逃げられとるっていう現実とか、そんなとこもやっぱり見たうえで、やっぱり若者世代、ファミリー世代っていうところに、デメリットの部分を消していくっていう作業も、やっぱりこの対話の中に必要なんではないかなと思うんですけど、提案みたいな形になって申し訳ないんですけど、その辺についてはいかがでしょうか。

○委員長（岡本喜好君） シティプロモーション課長。

○シティプロモーション課長（大福 忍君） 今、まさに堀内議員がおっしゃっていただいたとおりやと、私どもも考えております。

我々、シティプロモーション課としましては、移住・定住の増加ということで、業務頑張っていっとなんですけども、やはりもう、先ほども言うたんですけども、オール橋本として橋本市のええとこ、観光面も産業面も含めてですけども、子育て施策と

かもそうなんですけども、そこらを含めて、よりわかりやすく、親切丁寧に外部に情報発信していったって、1件でも多い定住者、移住者の確保に努めていきたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いします。

○委員長（岡本喜好君） 堀内委員。

○委員（堀内和久君） 課長さんがそこまで言われるんでしたら理解しました。

ただ、主要施策報告書の成果の、先ほどの職員の発信型の計画を策定することができたっていう部分が、今の答弁とイコールなんであれば、来年・再来年は期待できるもんだと思うんで、本決算のこのお金の使い方っていうのはありなのかなと、未来に対して投資しているんだなっていうふうに解釈できたので。この職員発信型の計画っていう表現を、もうちょっと職員同士の共有、職員が発信しとるけども、感じれへん、見れへん、確認せえへん側の人間が悪いんじゃないくて、やっぱりこの辺の共有っていうのは、職員のやっぱり若手の重要施策の課題の中の一つであると思うんで、その辺は我々議員とかにもやっぱり報告、所管委員長にも議長にもいただきたいという思いはあります。その点も考えて、職員の発信型の計画っていうことを、もっと平たく皆で集中して、オール橋本っていうんであれば、もうほんまにそれこそいつも言う、公用車にでも貼り付けるぐらいのPRの、ど厚かましい戦略っていうのを、もうちょっと見せていただきたいと思います。

答弁ください。

○委員長（岡本喜好君） シティプロモーション課長。

○シティプロモーション課長（大福 忍君） 貴重なご意見ありがとうございます。

今、公用車等のお話も出たんですけども、そういう、もうすぐにでも取り組める内容やと思うんです。そういうのをもっと今後、積極的にやっていけたらと思っておりますので、またご理解ご協力、またご指導のほどよろしくお願いします。

以上です。

○委員長（岡本喜好君） 高本委員。

○委員（高本勝次君） お聞きします。109ページなんですけども。上の5つ目、5行目の防犯カメラ設置補助金。これ令和3年度予算がなかったんです。今回これ付いてるんですけども。

以前、いつのことだったか、1台40万円、半分の20万円補助しますというような話聞いてたんですけど、今回この32万7,000円。これちょっと説明お願いしたいと思います。

○委員長（岡本喜好君） 地域振興室長。

○地域振興室長（鈴木淳司君） 防犯カメラの設置補助金ですけれども、令和4年度に区・自治会が防犯カメラを設置する際の補助金を設けました。議員おっしゃられるように、設置費用の2分の1の20万円が上限となっております。

令和4年度の実績ですが、4件ございまして、山内区、山田区、あやの台区、伏原3区。以上4件の実績があり、32万7,000円の決算となっております。

以上です。

○委員長（岡本喜好君） 高本委員。

○委員（高本勝次君） 同じ109ページの000241の18負担金なんですけども。SDGｓ交付金、各区ごとにいろいろ交付金出されておるんですが、なかなかどんな使われ方してるのか、どんなふうな運用をされてるのか、本当にわからないんですけども。ざっとでもいいんですけど、どういうふうな状況になってるのか、それぞれ使い方違うと思うんですけども。残ったお金、交付金は返さんでもいいのか、返さんでいいように聞いてたんですけど、ちょっといろいろ詳しいことお聞きしたい。

○委員長（岡本喜好君） 地域振興室長。

○地域振興室長（鈴木淳司君） この令和4年度からスタートいたしましたSDGｓ交付金なんですけども。その中で、SDGｓ推進分といたしまして、ごみの関係の補助金と高齢者の補助金っていうところが、SDGｓ推進っていうところで、各区・自治会で、それぞれの課題の解決に使ってくだ

さいってということでガイドラインにも記載してました。

その中で、各区・自治会がどのように使われてるかっていう点ですけども、今回、実績報告書っていうものは求めてはありませんが、決算の報告の中で、どういったことに使われてるかっていうところを分析しましたところ、老人会への助成であったり、ごみのボックスへの補助であったり、ごみネットの補助、美化活動の用品であったり、あと、敬老の部分に関しましては、記念品であったり、敬老祝い金であったり、ギフトカードであったり、区によってはごみ袋を配布している区もございました。あと、敬老会の親睦の費用として支出されておられる区もございました。

以上です。

○委員長（岡本喜好君） 堀内委員。

○委員（堀内和久君） すみません。同じところでございます。SDGｓ交付金は取り組みは素晴らしいと思うんですけども、やっぱり例えばデジタル化してきたら、やっぱりなかなかそのデジタルに対応する説明も追いつけへん、アナログ化もいるんじゃないかと。これと同じ発想なんですけど、SDGｓって素晴らしいことで、何にでも対応に使える交付金。今、室長さんおっしゃられた報告書、素晴らしいことやと思うんです。

ただ、すべてがすべて100%、百八、九ある区・自治会の中で、全員がこれ理解できてるのかって、僕知ってるとこの区、自分この住んでる区は、自分が地域は区長さんに説明してこんなふうに使えらしいですよとかいう話できますし、隣同士の区と区が連携してごみの収集、夏だけ2回目のパッカー車来ることも金さえありやあ可能ですよとか、そういう話しはできるんですけど。このSDGｓ交付金の使い勝手のよさのセンスのよさが、皆さん、区長さんだった私らの親世代で結構おるじゃないですか。伝わってないとこの区っちゃうのは実在するんです。その辺についての統計データっていうのはあるんですか。いかがですか。

○委員長（岡本喜好君） 地域振興室長。

○地域振興室長（鈴木淳司君） SDG s 交付金に対する統計データ、理解度の統計データっていうものは、とっていないんですが、毎年、年度当初にSDG s 交付金、去年度も今年度も区長会のほうで説明させていただきました。その中で、使い方について、区・自治会の課題解決に使ってほしいというところも含めまして、区・自治会の中で有効な活用方法を考えてくださいということで交付金の説明はしています。今後も継続して、区長会を通じて、広報活動をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（岡本喜好君） 堀内委員。

○委員（堀内和久君） だから僕は悪いことしとるとは言っていないですよ。橋本市の悪いところは、多分ここにあると思うんですよ。区長会通じてって言うけど、説明は分担してすべての区長さん、役員さんに行かんと駄目ですわ。伝えていく方式は伝わらないんですね、はっきり言って。

だから、SDG s っちゅう言葉は、持続可能とか誰一人取り残さないんでしょ。取り残されてるじゃないですか。その辺の使い方の用途っていうのを多様化して、臨機応変に使ってねっていうふうなメッセージと気持ちの部分が使う側の人に伝わってないんですよ。これをSDG s っちゅう名前にしていいんですかっていう話を僕したいんですよ。まあ、初年度なんで、2年目のもう当初予算も組んでしもとるけど、シーズン途中ですわ、その辺について、その理解度のチェックは当たり前の話で、デメリットの部分があってはならんのがSDG s なんですよ。いかがですか。

○委員長（岡本喜好君） 地域振興室長。

○地域振興室長（鈴木淳司君） 堀内議員おっしゃられるとおり区長さん以下、役員の方々について理解度が進んでいないというご指摘だと思います。

その点につきましては、また各区・自治会の中へもっと説明をしていけるように、

今後考えていきたいというふうに思っております。

○委員長（岡本喜好君） 堀内委員。

○委員（堀内和久君） この辺はやっぱり周知度っていうのは、結果は100%じゃなかったら、これは平等性に欠けるものであるんで、これきっちり、100%きっちりとは言わないですけど、ほんまに十中八九きっちり隅々まで行き渡らんのであれば、元の体制に戻すっていうのも一つの手になってくると思うんです。

きっちり使っていただくためやったら、色のついたお金で今までそういうふうやってきたんですから。余った分は返してもらって。だからこういう良いことするんやったら、ちゃんと100%の周知と、自治会によったらこんな取り組みしてますよってポツと抜け出た策っていうのはあるかと思うんです。若者のベッドタウンと、おいちゃんおばちゃんらが区長してくれとること、ベッドタウンやったら若い区長さんっていっぱいいますよね。仕事で兼務して、なりたいというよりは順番でなってる的な区長さん、汗かいてくれる方もいらっしゃると思うんで。だからそういう人たちが今度、区で、こういう取り組みをしようっていうことを発信するのにもまた体力いる。時間いる。総意を取らなあかん。新しい変革するっていうて、市からお金出した側で言うたら、どうや、ええ交付金やろって、こういくかもわからないですけど、使う側の気持ちをもうちょっと考えて周知しないと、いいものが面倒くさいっていうことになっとんです。はっきり言うて。そこはやっぱり汗かいてもらわんとあかんと思うんですけど。ちょっと今後の日程と、そういうわからないとこに対しての説明するというか、約束というか、その辺ちょっと言うといってください。

○委員長（岡本喜好君） 地域振興室長。

○地域振興室長（鈴木淳司君） SDG s 交付金の使い方について、各区・自治会で皆さん悩んでおられるっていうのは、報告の中から感じております。

その中で、こういった取り組みをしてるっていう各区の取り組み状況であるとか、そう

いったものをアンケート等を通じて把握して、それを各全区に情報共有していきたいなっていうふうに考えております。また、もっと各区へ入って詳しい説明っていうとこのスケジュールっていうところなんですけども、その点につきましては今後、すみません、検討させていただきたいと思っております。

○委員長（岡本喜好君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）ありがとうございます。思いはわかつとんで。こんな時に地域担当職員っておるんでしょ。別に政策で抱き込む必要ないじゃないですか。広報持って行つとる人に話ししてもうたらええですよ。市職員は全員これ把握しとるはずでしょ。

だから、そういうことを連携って言うんとちゃうんですか。垣根を越えて、部・課を越えて、地域に広報を持って行った時に、30分膝突き合わせてもらうっていう。それぐらいボランティアしていただけないでしょうか。どうですか。

○委員長（岡本喜好君）地域振興室長。

○地域振興室長（鈴木淳司君）このSDGs交付金につきましては、地域担当職員の方にも説明させていただいて、各区・自治会のほう、区長会のほうでも話しはさせていただいてます。

広報配布時にですね、市の職員が配布してる区っていうのがございますので、すべての区ではないですけども。その時に地域担当職員がSDGsのことについて話ができるようなものを何かしら作成して、周知していきたいなというふうに思っております。

○委員長（岡本喜好君）南出委員。

○委員（南出昌彦君）先ほど板橋議員の質問にもありましたストレスチェックの件なんですけれども。相談件数等は、手元に資料がないというお話だったんですけど、後ほどで結構ですんで、パワハラ・セクハラ・モラハラも含めた相談件数。また教えていただければと思います。

○委員長（岡本喜好君）後日報告くださいという答弁を求められておりますけども、後ほどですか、昼からで。

職員課長。

○職員課長（阿瀬英俊君）後ほど報告させていただきます。

○委員長（岡本喜好君）暫時休憩します。

（午前 10 時 38 分休憩）

（午前 10 時 39 分再開）

○委員長（岡本喜好君）再開します。

職員課長。

○職員課長（阿瀬英俊君）本日中に、わかり次第報告いたします。

○委員長（岡本喜好君）ほかに質疑ございますか。

南出委員。

○委員（南出昌彦君）121 ページの 000405 の市税賦課に要する経費の 05 の固定資産評価更新業務委託料なんですけど。委託料ってほんま適正金額っていうのが常に気になるんですけど。令和 3 年度でしたら、ここの更新の業務の委託料 880 万やったんですけど。これも 2 倍以上にはね上がってるんですけど、内容どない、当然全然違うと思うんですけど、どういうものなんでしょうか。

○委員長（岡本喜好君）税務課長。

○税務課長（兼井和彦君）ただ今のおただしにつきましては、令和 3 年度から債務負担、3 年、4 年、5 年の債務負担を打たせていただきまして、その中で、これは令和 6 年度の評価替え、固定資産税の評価替えの更新する業務の一環となっております。その中で、土地の分につきましては、状況類似地区というて地域的に同じような地域ごとの鑑定並び路線価を行います。それで、委託業者に評価等のアドバイスをいただいたりとか、家屋の経年劣化の判読をしていただくということの委託業務となっております。

もう一つこの中には、その評価替えに伴います航空写真の撮影の委託というものが入っております。これの二つ合わせてになってお

りますので、合わせて2,373万5,626円ということになっております。

以上です。

○委員長（岡本喜好君） 南出委員。

○委員（南出昌彦君） これってやっぱり業者さんの言い値ですね。

○委員長（岡本喜好君） 税務課長。

○税務課長（兼井和彦君） こちらにつきましては、一応、随意契約等になりますけども、システム関係、今まで入ってる絡みの中の部分の評価更新の業務と、それからですね、航空写真につきましては、令和4年中にですね、今回の分については、かつらぎ町・九度山町と協定結びまして、共同で航空写真を撮るということを行うことができましたので、その辺につきましては、普通に単独で行うよりも安く対応できていると思っております。

以上です。

○委員長（岡本喜好君） よろしいですか。

板橋委員。

○委員（板橋真弓君） 113ページの前のページの002712災害対策に要する経費の中の10需用費の中の01消耗品費、424万712円ですけれども、この中で、成果報告書の9ページに、その内容が書いてくれてあって、災害用備蓄品として倉庫に格納したっていう中に、ガソリンの缶詰って初めて知ったんですけど、缶詰があるんですね。レギュラー1リットルと軽油1リットルということで、これは絶対安全やと思うんですけど、安全性については大丈夫なのかっていうことと、あと、この下に避難所鍵ボックスっていうことで、スムーズな避難所開設を目指すために鍵ボックスを調達したってなってるんですけど、この鍵ボックスはどこに付いてるんでしょうかね。そのあたり、すごい鍵付いてるほうが絶対良いし、管理する人がすぐに、防災の方が開けれるっていう点ではナイスと思ったんですけど。その点について教えてください。

○委員長（岡本喜好君） 危機管理室長。

○危機管理室長（森田育子君） ガソリン缶詰については、備蓄用に製造されているも

のとなっておりますので、安全性は担保されています。

鍵ボックス、避難所の鍵ボックスについては、避難所43か所については、備蓄倉庫を付けておりますので、そのところに鍵ボックスのほうを付けております。

以上です。

○委員長（岡本喜好君） 板橋委員。

○委員（板橋真弓君） ありがとうございます。鍵も付いているので管理は大丈夫っていう。外に持ち出されたりしたら大変やなっていうのもあるのでよかったと思います。

続いてなんですけど、その下の、きのくにe-ねっと負担金っていうのがあると思うんですけど、これについて多少調べたんですけど教えてください。

○委員長（岡本喜好君） 危機管理室長。

○危機管理室長（森田育子君） きのくにe-ねっと負担金ございますが、きのくにe-ねっとは主に和歌山県庁、県内の振興局、あと県内の市町村を結ぶ行政ネットワークの情報通信幹線網の利用の負担金となっております。

以上です。

○委員長（岡本喜好君） 板橋委員。

○委員（板橋真弓君） ありがとうございます。ネットワークでつながってっていうことで、これは県内だけですか。

○委員長（岡本喜好君） 危機管理室長。

○危機管理室長（森田育子君） 県内だけでございますが、そこに附属で衛星の電話というのが付いております。その衛星電話のほうについては全国市町村、国、県のところにも通じるような電話の機能が付いております。主に危機管理室が利用しているのは、県の総合防災情報システムを、この、きのくにe-ねっとを通じて、災害等が起これば被害の状況報告を県のほうにあげてるようなシステムでございます。

以上です。

○委員長（岡本喜好君） 板橋委員。

○委員（板橋真弓君） ありがとうございます。

続いて、防災なんですけれども、レベル3で高齢者等の避難指示っていうことになったと思うんですね。先日の災害なんかでも、高

齢者の方がたくさん避難所に避難されて、避難される方っていうのは高齢者とか、要配慮者と言われてる方の確率が高いと思うんですけれども、その場合の数少ない一時避難ではあると思うんですけれど、それに対する対応っていうか、皆さん結構避難所行ったら、何かもうテレビのイメージで、すごい避難物資があつてとか、すぐにおにぎりがあつてとかっていうイメージが何か、結構付いてるかと思うんですけれども、その点の周知というか、また一時避難された方に対して、特に高齢者が多いと思うんですけれども、それに対する何か配慮みたいなことっていうのは、要望なんですけれども、来られた方に関して何か考えられておりますでしょうか。

○委員長（岡本喜好君） 危機管理室長。

○危機管理室長（森田育子君） 議員の今ご指摘あったように、皆さん避難所に来られたら、テレビでよう映ってるような、長期で避難されてるような、ああいうふうなベッドがあつて、仕切りをされてっていうふうなところを非常にご想像されると思いますけれども。本市の場合であれば、かなり風水害の、台風の、一時の急場をしのぐような避難が多いですので、1泊2日、長くとも1泊2日程度の避難で今のところ過ごせております。それはええことやと思うんですけれども。なので、来ていただいた時に、ほとんど何もないというか、出させていただいても段ボールベッドぐらいで、ちょっとそのまま過ごしていただくというふうな状況になっておりますので、皆さんに対しては、避難所についてもその場、1泊2日ぐらいでしのげるぐらいですので、必要となるものがあればご本人さんで持ってきてくださいってお願いを自主防災組織に行かせていただいた時にご説明、訓練等でもご説明をさせていただいております。なので、ごはんも出てきますんで、今回の8月14日、15日の台風7号時については、初めて防災メール等で避難を促した時に、ご自身で必要な食料等はご持参くださいというふうなお願いをしております。本市について

は、やはり長期にわたった場合の避難については、食料のほうを炊き出し等はしていきますけれども、今年のような災害であれば、ご本人さん持ってきていただいたもので一時をしのぎたいと思っております。

あと、配慮のほうですね。そのあたりいろいろ今回避難所を開設を初めて6月にしましたので、座るところがないというふうなご意見等もいただいておりますので、それについては、今後ちょっと資機材等を備蓄するところで、何かちょっと楽に座っていただけるようなものがないかどうかも含めて、今後検討していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（岡本喜好君） 板橋委員。

○委員（板橋真弓君） ありがとうございます。なかなか1泊2日っていうことを認識が、なかなか皆さんないっていうことで、防災の組織のほうに徹底していただけてるっていうことで、コロナ禍であったっていうこともあって、防災訓練等がなかなかできていなかったと思うんですけれども、先日、小峰台でもありまして、その際に防災の担当の方が、基本は自宅でそういう避難っていうことも、まずは考えてくださいっていうようなことを徹底していただけてましたので、やはりこれから避難訓練等が始まっていくと、どんどん浸透していくかなと思いますので、できるだけたくさん避難訓練に参加されることっていうか、避難訓練自体を多くとっていただければなというふうに思っております。

要望です。答弁よろしいです。よろしくお願いいたします。

○委員長（岡本喜好君） この2款であと何名ぐらい質問。ちょっと長くなりましたので。

この際、11時5分まで休憩いたします。

（午前10時52分休憩）

（午前11時05分再開）

○委員長（岡本喜好君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

引き続き、2款について質疑ありませんか。職員課長。

○職員課長（阿瀬英俊君） 先ほどの休憩前の南出議員の質問にお答えします。

ハラスメントに該当する相談であるとか、ストレスチェックに関する相談につきましては、令和4年度はありませんでした。外部の相談機関に直接相談されてる件数っていうのは把握しておりません。

以上です。

○委員長（岡本喜好君） ほかに質疑。

南出委員。

○委員（南出昌彦君） 91ページなんですけども。000203の07報償費なんですけども。これあれになるんですかね、市政功労者表彰の関係になるんですか。ちょっとご説明をお願いします。

○委員長（岡本喜好君） 秘書広報課長。

○秘書広報課長（北岡礼子君） 報償費ですが、54万6,090円。すみません。ここは市政功労者表彰の記念品、今回は8人分おられましたので、その記念品であったりとか、あと、表彰に絡む分での表彰の額、表彰状であったりとかっていうところの報償費となっております。

○委員長（岡本喜好君） 南出委員。

○委員（南出昌彦君） これ結構市民の方に聞かれるんですけども。これまず、この表彰基準とかそういうところ。以前にいろいろご活躍されたとか、尽力された方を、それをこの機会についでいうことで表彰されると思うんですけども、その辺の何か基準的なものっていうのは、あるんでしょうか。

○委員長（岡本喜好君） 秘書広報課長。

○秘書広報課長（北岡礼子君） 市政功労者表彰に関する基準ということでよろしいでしょうか。

○委員長（岡本喜好君） 基準があるかないかの答弁のみお答えをお願いいたします。

○秘書広報課長（北岡礼子君） すみません。市政功労者表彰は、もちろんその表彰規程に基づいて実施しておりますので、基準はきっちり定めております。

○委員長（岡本喜好君） ほかに質疑。

板橋委員。

○委員（板橋真弓君） 105ページの000233交通網整備に要する経費の中の01報酬、01生活交通ネットワーク協議会委員報酬っていうことで、前年は3万8,500円だったのが、18万5,500円になっているので、それと併せて、18の負担金補助及び交付金が1,000万。路線バス運営事業補助金となっているのですけれども、これは多分、隅田小学校の子どもたちのバスっていうか足というか交通、行きと帰りのバスが、路線が廃止になった代わりだと思うんですけども。15万円上がったというのは、これはもう委員が増えたっていうことでよろしいですか。

それとあと路線バス1,000万円。今現在、運行してると思うんですけども、隅田小学校の子どもたちの運行状況というか。多分乗る時間は前よりも早くなって、結構着くのは遅いっていうような形にはなっているかとは思うんですけども、それは順調かっていうことと、帰りしなのバスはどこまで、行きしなはバス停に迎えに来てくれるんだと思うんですけど、帰りは家の前とかまで送ってくれるのかどうか、その辺も含めて教えてください。

○委員長（岡本喜好君） 地域振興室室長補佐。

○地域振興室室長補佐（前川朋久君） ネットワーク協議会の報酬に関してですけども、令和4年度でコミュニティバスの再編ということで、令和5年4月から再編をしておるんですけども、その辺の関係の協議と公共交通のコース計画のほうを令和4年度で作成しておりますので、その分の回が増えていることになります。

それともう一点なんですけども、路線バスの運営事業補助金に関しましては、これは板橋議員の言われてることではなくって、隅田方面3路線の路線バスが走ってたんですけども、この路線を令和3年のネットワーク協議会の中で、南海りんかんバスのほうから、この線を廃止したいと申し出がございました。それで、そうすると皆さん、地域の皆さんにご迷惑がかかりますので、ちょっとその分は1,000万円を払うことで待っていただいていたということで、この補助金を支出しております。ですので、スクールバスに関しては、また学

校教育さんのほうで別に支出はしておりますので、それは別個ということで理解していただきたいと思います。

○委員長（岡本喜好君）板橋委員。

○委員（板橋真弓君）ありがとうございます。そういうことだったんですね。

また後ほど隅田のことは聞きます。ありがとうございます。

○委員長（岡本喜好君）ほかに質疑ございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（岡本喜好君）ありませんので、2款を終わります。

次に、3款 民生費 134 ページから179 ページまで、質疑ありませんか。

少々お待ちください。入れ替わるまで。

それでは、質疑ございますでしょうか。

高本委員。

○委員（高本勝次君）159 ページです。真ん中あたりの19 扶助費、02 第二子以降に係る保育料助成助成事業なんですけども、32 万 3,000 円。これ私の勘違いかわかりませんが、以前からこの第二子以降の助成がなかなか難しい状況をお答えなさってたんですけども、今回この32 万 3,000、これぐらいのお金言うたら失礼やけど、これでなかなか実施されてなかったことが、何か合点いかんような話なんですけど。どうでしょうか、お聞きしたいと思います。

○委員長（岡本喜好君）こども課長。

○こども課長（萱野健治君）おっしゃっており、これは令和4 年度から、以前から言っておったものなんですけれども、令和4 年度から新たに始めたものとなります。

以上です。

○委員長（岡本喜好君）よろしいですか。

ほかに。

堀内委員。

○委員（堀内和久君）161 ページでございます。中段の001105 こども食堂等に要する経費の01 橋本こども食堂ネットワーク形成事業委託料。ちょっと踏み込んで、ちょっとこういったものなのか、どんな成果

になっているのか、ちょっと教えてください。

○委員長（岡本喜好君）家庭教育支援室長。

○家庭教育支援室長（吉田健司君） ご質問ありがとうございます。この140 万円につきましては、今おっしゃったように、社会福祉協議会への委託料となっております。子ども食堂につきましては、平成29 年に最初の子ども食堂ができました。この時から目標としまして、社会福祉協議会と子ども食堂の方々、市と三つの機関でネットワークを形成しながら子ども食堂を充実・拡充していくというのが目標でした。3 年間にわたって社会福祉協議会の委託というのを協議してきましたけども、令和4 年度に初めて社会福祉協議会との委託契約が一部できました。

子ども食堂の今、市としての仕事というのが8 項目ありまして、新規開設団体の立ち上げの支援。こども食堂連絡協議会の開催・運営。ホームページ等による情報発信。食材等の寄付の受付・分配。従事者向け研修の開催。参画団体継続実施の支援。実施団体認定制度、支援補助金の申請・募集・受付等。食材管理及び分配作業っていうのがあります。この中で、令和4 年度からの委託の内容は、2 番目に言いました、こども食堂連絡協議会の開催・運営。それから4 番目に言いました、食材等の寄付の受付・分配の一部。それから5 番目に言いました、従事者向け研修の開催。それと最後に言いました、食材の管理及び分配作業。この4 項目について今、社会福祉協議会との委託契約が完了してます。

この140 万円ですけども、当初からの3 年間協議してきてきた中で協議の内容なんですけども、最終的には子ども食堂を14 か所で開催っていうのが目標です。14 か所で、この当時の会計年度任用職員の1 名分の賃金分相当額280 万円っていうのが最終的な社会福祉協議会との委託契約の協議の内容でした。今現在、この令和4 年度で7 か所でしたので、140 万円の委託料となっております。令和6 年度で目標が14 か所ですので、最終的には280 万円程度の委託料になるかと思います。

社会福祉協議会の一番大きな、今、委託の作業なんですけども。食材管理及び分配作業

ってというのが非常に重要な役割となってます。寄付につきましては、3年前は11件だったんですけど、今100件超えています。お米の寄付についても2トン弱ぐらいあります。これの管理と分配が非常に重要になってきてますので、社会福祉協議会さんに旧の服部楽器の1階部分ですか、そこを借りていただいて、そこに米の保冷庫を2台置きまして、そこで寄付の、特にお米の管理・分配作業を行っています。

以上です。

○委員長（岡本喜好君） 堀内委員。

○委員（堀内和久君） ご苦労さまですいか言いようないんですけど。ある程度、子ども食堂の在り方と子ども食堂を必要としている世の中に対しての目標ちゅうのは、これでいいと思うんですけど、本来の目標ちゅうのは、子ども食堂などがないような社会っていうのが、そういう貧困というか困っている子ども、言葉に語弊があったらお詫びするんですけど。こういったのがなくなるような世の中にならなあかんとは思ってますけども。

そこでちょっと変わったこと聞くんですけども、子ども食堂の家庭教育支援室での行いと実績ちゅうのは十二分に理解しました。かたや市全体でね、こういう子ども食堂に来なくてもいいようにね、何か努力って並行してされとる部分ってあるんかなと。ただ、うちにおいでよっていうのであれば、また回数も増やしていくとか、これ月2回とかですよね、確か、子ども食堂っていうのは。場所によって違うと思うんですけど。食べれないとか、困るとるっていうのは、基本的には毎日、1日3食っていうたらちょっと目標高すぎるんですけど。こういったとこっていうのは、何か今の維持・継続していくことは大事なんですけども、なくなるような世の中になって欲しいっていう別の目標と、やっていくうえでの、もうちょっと開催日数を増やすとか、この二つの方向性っていうのが並行していくと思うんですけど、その点については、どのような協議をされておられるでしょうか。

○委員長（岡本喜好君） 家庭教育支援室長。

○家庭教育支援室長（吉田健司君） こちら側から答える範囲で答えさせていただきます。

堀内議員おっしゃったように、当初、子ども食堂っていうのは、貧困対策からきてます。ただ、子ども食堂が始まった時に、子どもさんらに募集をかけた場合、貧困の子どもさんだけを来てもらうっていうのは、なかなか難しいちゅうか、不可能でありましたので、貧困対策から今、子どものコミュニティの場っていう形に子ども食堂は変わってきました。

特に大きいのが、今、結構裕福な家庭でも共働きでなかなか温かいごはんを作れないとか、子ども1人で食べてるとか、インスタント食品しか食べてない子どもっていうのが非常にたくさん出てきてます。その中で手作りで温かい食事が格安で食べられる。子ども同士、親同士のコミュニケーションが取れる。アットホームな雰囲気で誰かとしやべりながら食事ができる。そういう大きな三つの目標で、今、子ども食堂が運営されてます。こういうふうな目標が変わってきたちゅうことで、全国的には子ども食堂が非常に増えてきてます。

本市においても、これに加えて、高齢者も入れた、高齢者と子ども食堂の地域づくりの場ということで、それを大きな目標として、今、子ども食堂、今10か所になってきましたけども、そういうふうな大きな目標で今、家庭教育支援室で運営させてもらってます。これにつきましては、今も相談が増えてますので、子ども食堂はまだまだ増えてくる。橋本市においては増えてくる形になってます。

ただ、堀内議員もおっしゃいましたように、月1回、多いところで2回になってます。これを増やすとなると、なかなかこれボランティアでやってますので、増やすっていうのはなかなか難しいかなと思います。子ども食堂の回数を増やすんじゃなしに、子ども食堂をやってる場所を増やすっていうのが今、家庭教育支援室で行っている事業の一つかなと思います。

これをなくして別の事業となりますと、また家庭教育支援室では答えられない部分にな

りますので、私からは答弁をこのぐらいにさせていただきます。

○委員長（岡本喜好君） 堀内委員。

○委員（堀内和久君） できる限りの分母に対しては、もう100%、120%やっていたいてるような気がします。ただ、食べれない子どもね、ボランティアなんで月1回、2回っちゅうのはちょっと可哀想やなと思いつつながら、できるところがここが限界なんかなっていうのもわかるし、それは一つの課題で、教育福祉の連携全体でまた考えていただいたら、今すぐ決算の場なんで、適正に、120%適正に使われていると思いますので、これ以上は聞きません。

委員長、続いてよろしいですか。

○委員長（岡本喜好君） 堀内委員。

○委員（堀内和久君） 同じ項目の下の部分、02のところですね、つながりの場づくり委託料、これは当初予算の時に内閣府の新規事業かと、何かそんなようなことを言うた記憶がある。間違ってたらすみません。これについてのちょっと具体的な説明と、これについての効果っていうのはどのようなものなのか。お伺いいたします。

○委員長（岡本喜好君） 家庭教育支援室長。

○家庭教育支援室長（吉田健司君） 堀内議員おっしゃいましたように、これにつきましては、令和4年度から新規事業として始まりました。つながりの場づくり委託業務ですけども、委託先は、はしっ子えがおサポート、これ胡麻生なんですけども、この部分と、それから、はしもと東こども食堂運営委員会、ここに委託しまして、主に学習支援を行ってます。

この事業につきましては、これも当初は貧困対策からきた事業なんですけども、学習支援をやりながらそこで支援の必要な子どもさんを見つけていくっていうのが大きな目標となっています。主な今、事業内容ですけども、大体1か所あたり15名から16名の子どもさんが来ております。学校の先生のOBとか、ここについては別に教師の免許がいらないんですけども、そういう方らに入っていて、宿題がなかなかわ

からない子どもさんとか、それから親がなかなか宿題を見れないとか、そういう子どもさんを中心に、大体15名から16名ぐらい選んでやっています。

答弁漏れがありましたら、またよろしくお願いします。

○委員長（岡本喜好君） 堀内委員。

○委員（堀内和久君） 答弁漏れはありません。きっちりいただいています。

ただ、再度聞くとすれば、エリア的に胡麻生と橋本東っていうエリアを言うてくれたんだと思うんですけど、新規事業でこれが一定の効果を当局が評価するのであれば、自己評価するのであれば、南のほうとか西のほうっていうのも、平等性っちゅうのが今度問われると思うんですけど、財源確保の観点とか人の観点、人員の観点とか、やる意向はあるのか否か、いかがですか。

○委員長（岡本喜好君） 家庭教育支援室長。

○家庭教育支援室長（吉田健司君） ここはもう完全に教育委員会の連携になってきます。

先ほど、令和4年度から子ども食堂として学習支援2か所と言いましたけども、今、ここについては非常に増えてきてまして、橋本東、それから先ほど言うた、はしっ子えがおサポート、それからもう一つ山田地区で、げんきっ子スマイルプロジェクト、この3か所が家庭教育支援室から委託してやっています。

教育委員会のほうでも、これは昔から学習支援、ちょっと内容は違うんですけども、ここでもやってまして、高野口地域、それから学文路・清水地域、それから紀見東中学校区、それから隅田中学校区、山田中学校区の一部をやっています。ですんで、今この事業について不足しているのが紀見北中学校区だけかなとは思っています。

これについては、教育委員会と会議ももちまして、できるだけ同じような学習支援をやっていくということで、今どんどんどんどん進めています。ちょっと今のところ内容は違うんですけども、これについては将来的には同じような事業に変えていきたいと思っています。ここについては、国とか県とかも非常に力入

れてる事業ですので、市全域でこれについては進めていきたいと考えております。

以上です。

○副委員長（垣内憲一君） 岡本委員長。

○委員長（岡本喜好君） すみません。同じところなので、ちょっと今ここで質問させていただきます。

先ほど子ども食堂の考え方で、貧困から地域の子どもに支援だという話になったんですけれども。そうなれば、目的が変わるという話で、今、公民館でおそらく結構食堂ってされてると思うんですけども、これ子ども支援っていうふうに考えたならば、金曜の夜にやってたり、平日やられてるところもあるんで、そうなったら、例えば胡麻生であると、胡麻生の公民館でやってる。城山小学校の子が、胡麻生の子はいいんですけども、城山台の3丁目、4丁目の子が胡麻生の公民館まで歩いて行って、子ども食堂受けるためだけにですよ、行ってまた帰ってくるのかってなったら、これ結構車じゃないと結構しんどい地域になるんじゃないかってなった時に、それであれば、今までは貧困だったので、ちょっとコソッと公民館のほうでって話だと思うんですけど、これ子ども支援っていうふうになったら、そのまま学校の中で空き教室とか調理室もございますし、そこで開催すれば、要は学校の授業が終わってそのまま残れば、そこで子どもの食事を食べれる。引き続き空き教室で勉強もできる。こういった賃料もかからないみたいな形になるんじゃないかと。そうすれば、学校の空いた場所に、先ほど食材を貯める場所もわざわざ借りたって話なんですけども、学校の教室の中でそういう食材を管理する場所も確保できるのであれば、費用の節減にも、子どもたちの使い勝手というか、もしかしたら小学校区内なので、地域の高齢者が来るにも、指定避難所にもなっているでしょうし、そういった、日頃からその学校に出入して学校の構造がわかってるとかですね、いろんなプラスというか、相乗効果出てくると思うんですけども。そういったことに関して、今後、目

的が変わったことで場所を変えたほうがいいんじゃないかという話なんですけども、そこに関してはいかがでしょうか。

○副委員長（垣内憲一君） 家庭教育支援室長。

○家庭教育支援室長（吉田健司君） ごもったもな意見とは思いますが。

実は、紀見小学校で学童の子らを中心に今、子ども食堂が始まりました。ここの大きな問題点が何か所かあったんで、大体クリアできたんですけども。やっぱり学校内で大量の食事を作るっていうのは、なかなか難しい。それから、食材の管理はほとんど不可能です。っていうことで、非常に開始すんのが難しかったんですけど、教育委員会の協力を得て、電気系統の改修とかその辺もやってまあ、紀見小学校については学童の方に食事を提供するっていうのを今やり始めてます。学童を中心に子ども食堂っちゅうのを一度やってみようかっちゅうことで、みんなではほかの学校も回ったんですけども、これをやれば各小学校区にできてしまうんで、これで完了かなと喜んだ時もあったんですけども、なかなか先ほど言うたように、管理と食材の調理が非常にやっぱり難しい。これをやるとしたら、学校にかなりの金額を投資しなければいけないっていうのがありまして、諦めた経過があります。

ほんまに今、議員おっしゃったように、交通の便っていうんかな、橋本市結構面積が大きいんで、どうしてもやっぱ車で来る必要が、子ども食堂だけに来的必要があるっていうのは、非常にその辺は検討課題だと思います。将来的にはそこは考えていかなければいけないところと思うんですけども、今のところは、ちょっとそこまで進展してないのが実情です。

○委員長（岡本喜好君） ありがとうございます。

南出委員。

○委員（南出昌彦君） 今のところなんですけども。いやもう私もこの子ども食堂、つながりの場づくりも、どっちも関わっておりますんで、できるだけ意見は言わないでおこうかなと思たんですけども。ただまあ子ども食堂に関しては、自治会と連携しているような運

営をしている団体っていうのがほとんどいてなくて、本当に自前でやりくりをしてっていうような団体がやっております。当然、調理スタッフ等も完全ボランティアでやっておりますんで、今回、令和4年度の決算額140万というところであったと思うんですけども。もういつ赤字になるかわからないという状況ですんで、やはり子どものやっぱり居場所等を考えれば、今一度また議論いただいて、ご支援、支援のほうの輪を広げていただくというふうな議論をまた増やしていただきたいなというふうに思います。

答弁は結構です。

○委員長（岡本喜好君） ほかに質疑。

高本委員。

○委員（高本勝次君） 同じ161ページのところの001104乳幼児医療に要する経費の19扶助費、01乳幼児医療扶助費のことなんですけども。長い間、たくさんの方の要望もありまして、いよいよこの8月から18歳までの医療費が無料になって、すごく市民から喜ばれております。よかったなということ。

ちょっと一点お聞きしたいんですけど、ここで所得制限が、今、和歌山市では昨年の8月からなくなったんです。いよいよもう橋本市だけが所得制限残してるということになりまして。それで実際にこの所得制限から外れてる人の人数を教えてくださいんですが。それとその必要な財源としていくらになってるのか。お聞きしたいと思います。

○委員長（岡本喜好君） こども課長。

○こども課長（萱野健治君） 乳幼児・子ども医療費につきましてになると思うんですが、その対象年齢を15歳から18歳まで拡大したということになります。

あと所得制限については、議員おっしゃるとおり、県内では橋本市だけが県にならって所得制限を設けておるということでございますが、この所得制限につきましては、今、国のほうで児童手当の所得制限を撤廃するっていう方向で検討が進んでると思い

ますので、それに合わせて撤廃っていうのは考えていきたいなというふうに考えております。

あとそれと、所得制限で支給していない方につきましては、すみません、今ちょっと手元に資料ないので、後ほど答えさせていただきます。すみません。

○委員長（岡本喜好君） では、保留といたします。

ほかに質疑。

板橋委員。

○委員（板橋真弓君） 同じページの001106教育と福祉の連携に要する経費の01報酬、01会計年度任用職員報酬ということで、298万4,455円は、多分ヤングケアラーのコーディネーターの報酬だと思うんですけども。ヤングケアラー支援についての今の進捗状況を教えてください。

○委員長（岡本喜好君） 子育て世代包括支援センター所長。

○子育て世代包括支援センター所長（坂口淑子君） すみません。今、板橋議員おただしのところなんですけど、実はここで書いている会計年度任用職員の報酬に関しましては、ヤングケアラーではなくて、この時の保健師、在宅の保健師、会計年度任用で雇った、そういう雇用の関係のお金になりますので、ちょっとヤングケアラーではないっていうので、一つお答えさせていただきたいのと、ヤングケアラーの進捗に関しましては、このまま引き続き言わせてもらっていいんでしょうか。

○委員長（岡本喜好君） どうぞ。

○子育て世代包括支援センター所長（坂口淑子君） ヤングケアラーに関しましては、昨年度は学校の教職員の先生方にアンケートをとって、コーディネーターを配置。これは家庭教育支援室と連携してやってますので、コーディネーターの配置をして、それとともにLINEの開設っていうことをやりました。中学生に関しましては、トイレにちょっとしたカードみたいなのを置かせていただいて、ヤングケアラーで悩んでいる子どもたちが行った時に連絡先を書くようにしました。それが昨年度です。

今年度に関しましては、やっぱり去年の活動を通じて、支援者の人たちにやっぱりまずは話を聞いていただかなあかんっていうことで、学校の職員さん、小学校・中学校全部、全部で小学校 14 校と中学校 5 校あるんですけども、全部に回らせていただいて、やっぱりそのヤングケアラーの基本的な学習プラス橋本市で起こっている現状っていうのを伝えさせていただいて、そのヤングケアラーにとどまらず、虐待の予防にもつながるっていうことで、認識を新たにさせていただいたっていうような経過があります。9 月には、ヤングケアラー当事者の研修っていうことで、先日させていただいて、やっぱり当事者の意見ってやっぱり大きいなと思いました。やっぱり自分ら支援者側から見る立場だけではなく、子どもがどんな思いでそれをやっているのかっていうのがわかった段階で、やっぱり学校の先生方も結構来ていただいたんですが、やっぱり子どもの立場っていうのは、こういうもんやっていうことをわかっていただく良い機会になって本当に感動しました。

以上です。

○委員長（岡本喜好君） 板橋委員。

○委員（板橋真弓君） ありがとうございます。また引き続き、しっかり進めていてもらいたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（岡本喜好君） ほかに。

高本委員。

○委員（高本勝次君） 申し訳ありません。先ほど質問したのと同じ、次のページの、今度は、子どもの医療費の補助のことなんです。それもちょっと対象から外れてる。所得制限に引かかってる人数と、それを見ると必要な財源も併せて、ちょっと申し訳ないんですけど、調べていただけたらと思います。

○委員長（岡本喜好君） 高本委員、何ページっていうのだけお伝え、発言お願いいたします。

○委員（高本勝次君） 163 ページ。次のページだったんです。すみません。子ども医

療費の補助のほうもちょっと同じ質問で、よろしく。

○委員長（岡本喜好君） 何番ですかっていう、番号も。

○委員（高本勝次君） すみません、163 ページの 001123 子ども医療費に要する経費の 19 扶助費のところ、先ほどの乳幼児と同じように 01 子ども医療扶助の、所得制限されているので、その所得制限されている人数と、その財源をお聞きしたいと思います。

○委員長（岡本喜好君） こども課長。

○こども課長（萱野健治君） 先ほど答弁保留させていただいた部分を含めてお答えさせていただきます。

まず、乳幼児医療費につきましては、これも試算ということになるんですけども。所得制限により認定できなかった方の数っていうのが、大体 293 名程度というふうに考えておりまして、これによって支給していない医療費につきましては、979 万 8,000 円というふうに試算だけをしております。

子ども医療費につきましては、小中学生・高校生合わせて大体 812 名程度の方が所得制限かかってらっしゃって、これについての財源、所得制限撤廃した医療費相当額につきましては、2,204 万 2,000 円程度ということで、一応試算だけはさせていただいております。

以上です。

○委員長（岡本喜好君） ほかに質疑。

南出委員。

○委員（南出昌彦君） 同じ 163 ページのその下の、001135 学童保育の関係なんですけども、14 工事請負費の 566 万円の件なんですけども。私の記憶によりますと、学童保育でも最初に始めた学童保育が柱本であったということの中で、その当時の施設が一番学校の中でも一番運動場の奥にあって防犯上等も危ないよというようなことで、移設をする必要があるということで、移設をしたんだろうと思うんですけども。決算審査ですんであれですけども。ほかの学童保育ですね、学童保育において、そのような防犯面とか、いろんな懸念されるような場所等、施設、どうなんでしょう、あるんでしょうか。

○委員長（岡本喜好君）教育総務課長。

○教育総務課長（岡 一行君）学童における防犯なんですけれども。ほとんどの学童施設が学校に近いところに併設しているところもあるんですけども。当然、危ないところがあればいけませんので、職員さんの目配りといいますか、保護者さんとの送迎に合わせて、啓発といいますか、意識をしてもらっております。

危ないところがあるかどうかといえば、先日ヒアリングを行ったところでは、そのような声はございませんでした。

以上です。

○委員長（岡本喜好君）南出委員。

○委員（南出昌彦君）それでは今後ですね、もし防犯的にも危険な箇所があるよというような状況が発生したら、また検討する余地はあるというお考えでよろしいのでしょうか。

○委員長（岡本喜好君）教育総務課長。

○教育総務課長（岡 一行君）その声を大事にしていくべきだと考えます。

以上です。

○委員長（岡本喜好君）ほかに質疑ありませんか。

堀内委員。

○委員（堀内和久君）すみません。169 ページです。数字で言いますと、一つ前のページ、167 ページ 001108 保育所総務に要する経費で、ページをまたぎまして、真ん中より下、05 保育士等処遇改善臨時特例事業補助金ってやつなんですけど。当初予算で計上してて、いいことだなというのは認識はしておったんですけども、一体、1 人あたりの所得にするとどれぐらいアップして、その保育士さんの処遇改善できたのかっていうことを、具体的な数字平均とか、およそで結構です。お願いします。

○委員長（岡本喜好君）こども課長。

○こども課長（萱野健治君）処遇改善特例交付金につきましては、令和 3 年度から始まったもので、令和 4 年度も引き続き行ったというもののなんですけど、これ制度として、月額にして 9,000 円程度引き上げるための

ものとして、国のほうから来ておりますので、9,000 円程度の引き上げにつながるというふうに考えております。

○委員長（岡本喜好君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）そしたら、月 9,000 円っていうことは、財源内訳が国やってということやと思うんですけども。9,000 円で年間どれぐらい上がるんですか。

○委員長（岡本喜好君）こども課長。

○こども課長（萱野健治君）単純に計算しますと、1 人あたりでいきますと 9,000 円で 12 か月で 10 万 8,000 円程度、年収は上がるというふうになるかと思います。

以上です。

○委員長（岡本喜好君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）ほんだもう、月額だけの補助っていうことで、年収ベースでは単純にそういう足し算になっちゃうって認識なんですか、補助金だから。

○委員長（岡本喜好君）こども課長。

○こども課長（萱野健治君）この制度につきましては、令和 4 年 2 月から始まって令和 4 年 9 月までということで、特例交付金が交付されるというもので、10 月以降につきましては、公定価格のほうにもう盛り込まれるということですので、直接その交付金を支給するということではなくなっておるということです。処遇改善につきましては、国もいろんな施策を考えてる中で、これにつきましては、もう既に去年の 10 月から公定価格に繰り入れた中で、園のほうに措置、給付を払っておるということになっております。

○委員長（岡本喜好君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）この切り口で聞くのは、ちょっと失礼なんかもわからないんですけど、全体考えた時に、看護師、保育士、介護士、この辺っていうのは、大切なところなのは、皆さん共通認識、特に保育士っていうのは、本市の場合は、公設民営、民設民営が多い中で、公設公営っていうのをスクラップしていった事実があると。どういう表現したらいいかわからないですけど、公設公営のこども園がないので。

だから、給料を、まあ言うたらコストカットするためって、いろんな思い方あると思うんです。だから、保育の質を下げないため、保育士の確保するためっていうのは、やっぱりその保育士の資格を持ってらっしゃる方がたくさんいるのに保育士の職に就いてないっていうのは、全国でも問題になっとなことで、処遇改善の補助が出るっていうことは、プラス県費であったりとか、それこそ、色違いますけど産業振興基金じゃないですけどね、ふるさと納税とか頑張ってくれ橋本っていうようなお金を入れるとかね、こういったことをもっと継続せんと、もうあと5,000円、9,000円、こうしないとなってくれる人がいないっていう現実と向き合う橋本市であらなあかんと思うんですけど、その辺について課長はどういう見解をお持ちでしょうか。

○委員長（岡本喜好君） こども課長。

○こども課長（萱野健治君） 保育士の確保っていうのが、全国的に難しくなっとなっていう中で、進んだ市町村では、例えば、保育士のセンターみたいなをつくって、潜在保育士など掘り起こしをして、各市内の各園に斡旋といいますか紹介するっていうやり方もしておるところですけども、残念ながらうちの市のほうでは、まだまだそれはそこまで至っていないのが現状かと思えます。

ただ、県のほうで、県社協さんが中心になって行っておるんですけども、先ほどおっしゃった潜在的な保育士さん、要は資格は持つけれども子育て等とかで一度仕事離れた方については、その方向けの就職フェアっていうのも、つい先日開かれたところっていうことでやっとなと聞いておりますので、そういったところを市としては今のところ宣伝して、市内の保育士の資格を持った潜在的な方については、そこへ行って掘り起こし、そういった部分については、潜在的保育士の掘り起こしについては、そこを活用していただきたいなというふうに考えてます。

あと、保育士の確保については、毎年園のほうへ監査のほうも行って、その様子も聞いたりしとる中で、法人さんによっては、法人さんの単位で就職フェアに参加したりとかっていうこともしておるといことなんですけども。現状として、市として何か取りまされとるかという、情報提供程度にとどまるといこと、これについても、今後の検討課題かなというふうに認識はしております。ただ、確保については、大事なことかなというふうに考えております。抽象的すみません。

以上です。

○委員長（岡本喜好君） 堀内委員。

○委員（堀内和久君） ありがたいご答弁だと承知しております。

要は、保育士を、看護師も介護士も、どことも必要性高いんですけども、特にこの保育士っていうのは、割と評価が認められないというか、0歳から入っとなとか、その保育の質もそれぞれの園によって違ふかと思うんですけども、何かやっぱり安いっていうイメージがどうしてもあります。教育と福祉連携しとる本市だから言うんではないんですけども、学校教育、学校の先生っていうのは県教委で義務教育の一年生から六年生まで見てくれるわけです。支援とかそういうのも手厚くする教育の中でね、やっぱり教育と同じぐらい大事やから教育と福祉連携するわけであって、やっぱりここに、本市が公設民営型を、まあ言うたら、こども園計画をしちやった責任っていうのは、ここに出てこないように、やっぱり手厚くしていかなあかんのちゃうんかなと。やっぱり0・1歳から次、小学校就学前の子が小学校入るまで、この心を育む部分、体の成長を見ていく部分っていうのは、やっぱり学校では教えてもらえない幼稚園・保育園の部分っていうのは、やっぱり子どもの性格とか、この心の部分が成長するにあたって、学校教育も大事やし、高校も大学も大事なわかるんですよ。でも、この保育の部分っていうのは、やっぱり0・1歳から共働きが多い中で、子どもと居りたいけども働かなければならない。そのためには見てもらう。これ

も定住促進に絡むこと、待機児童ゼロをうたうのであれば、やっぱり保育士の確保イコール保育士の所得の保障、この向上っていうのを公務員に近づけれとは言わないですけど、ある程度後押し、国費と県費と市費をもう一つ付けて、橋本市はあなたたちを応援してるんだよっていう姿勢を見せないと、保育士になってくれませんかということとの整合性が取れないと思うんです。その点についての思いだけいただいたら、わかってくれとは思いますが、お願いいたします。

○委員長（岡本喜好君） こども課長。

○こども課長（萱野健治君） おっしゃるとおりでありまして、教育というよりも乳幼児期の教育、子育て、人との触れ合い、そんなところっていうのは、それ以降の学校、小学校就学以降につながる意味でもすごく大事なことで、というふうに思ってますし、保育士の役割というのは、おっしゃるとおり教師に負けず劣らず大事な仕事やということで、しかるべき所得保障はされるべきものというふうには考えます。

国・県の制度を利用するっていうのはもちろんなんですけれども。市のほうでも財源の確保、庁内での財源の確保っていうのが必要になりますので、それに課題はありますけれども、そういう思いを持って提案しとる部分もあるんですが、財源が確保できて、できるようにっていうことで進めたいっていうふうに思います。

○委員長（岡本喜好君） ほかに質疑ありませんか。

板橋委員。

○委員（板橋真弓君） 169 ページの 001120 こども園管理運営に要する経費っていうことで、この成果報告書の 66 ページ、67 ページに、こども園と保育士さんとか、そういう職員数とか、すべて書いていただいている表があるんですけれども。その定員に対する充足率っていうところを見ますと、教育標準時間認定児とか分かれてるのであれなんですけど、124.1%とあって 100 超えてるところとかがあって、これ

足したら定員いけてるのかなとは思いますが、どうやって見たらいいのか、その辺もよく、はっきりとはわからないんですけど、そのあたりのことで、充足率っていう点において、これでいけてるのか、十分な保育が子どもたちに提供できるのかっていうことと、あと園によってばらつきがあるというか、それは結構人気の園あったり、そうでないっていうようなところとか、いろんな要因があるとは思いますが、そのあたり経営も含めて、その点に関してバランスの問題というか、なかなか民設民営なので、でもこれから公設公営のこども園もできることで、そのまま今、幼稚園、紀見保育園行っておられる方がそのまま移行できるかどうかっていうのも、いろいろあると思うので、そのあたりの工夫といいますか、もうちょっとばらつきを均等にできるような方法とかがあれば、そういうことを考えておられるのかどうか。お聞きしたいと思います。

○委員長（岡本喜好君） こども課長。

○こども課長（萱野健治君） まず、主要成果報告書の、この表のところなんですけれども、それぞれ園があって、保育認定児、教育標準時間認定児というのがありまして、いわゆる保育認定児というのは、保育所の部分。教育標準時間認定児というのが、いわゆる幼稚園相当の部分というふうになります。充足率のところ見ますと、教育標準時間認定児のところ、定員に対しての充足率というのが、どの園もかなり低くなってるのかなということなんですけれども。これにつきましては、やっぱり共働きの家庭が増えてきとるということで、幼稚園というよりも保育園入所する方が多いということで、こういう傾向になってるかなと思います。

おっしゃるように 120%とかね、100%超えてるところにつきましては、教育標準時間認定児のところ、低くなっておるっていうことで、この辺の行き来というか、やり取りについては、弾力的な運用をしますので、全体としては十分な保育ができる内容というふうになっておりますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

そして、園によってばらつきがあるというところにつきましては、ちょっと実は、なかなか難しいところがあります。やっぱり保護者の方のロコミといいますか、評判っていうのももちろんありますけれども。市として、特定の園を応援するっていうことも、なかなか難しいっていうことがあるんですけれども。毎年、監査に伺う中で最低限こういったことはしたほうがいいんじゃないかとか、普段から、園長経験者等が園を回って指導したりとかっていうことで、全体として保育の質が上がるようにというふうな取り組みはさせていただいておりますので、ご了承いただきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（岡本喜好君）板橋委員。

○委員（板橋真弓君）ありがとうございます。もう大丈夫です。

○委員長（岡本喜好君）ほかに。

堀内委員。

○委員（堀内和久君）私は、民生費最後です。173 ページ下です。001113 たんぽぽ園管理運営に要する経費です。これまあ、当初予算から見ますと、01 報酬がガクンと下がってるんですね。3 人分ぐらいなんかなと思ったのが、これ1 人分ぐらいになっとなか、ちょっとこの辺、減額理由ですね、お願いいたします。

○委員長（岡本喜好君）こども課長。

○こども課長（萱野健治君）ここまあ、会計年度任用職員さんの分で1 人。1 人減っておるんですけれども、正職員が人事異動によって1 人増えておるということで、園として全体の人数っていうのは変わっていないというふうになっております。

以上です。

○委員長（岡本喜好君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）そしたら、たんぽぽ園管理運営に要する経費が下がると理由、2,295 万 5,000 円計上の決算は1,337 万 1,625 円。この差はどこですか。どういう意味ですか。職員を入れたからとか、ちょ

っと僕賢くないんでわかれへんで、もう一回教えてください。

○委員長（岡本喜好君）こども課長。

○こども課長（萱野健治君）この、たんぽぽ園に要する経費のところに入ってるのは、正職員の人件費っていうのは含まれておりませんでして、会計年度任用職員の報酬部分が含まれるということで、ここは減つとるということです。

正職員につきましては別のところで、173 ページの下のほう、001112 障がい児通園事業人件費、職員課さん見てくれとるところなんですけれども、ここに正職員の人件費が含まれてるということになっております。

以上です。

○委員長（岡本喜好君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）そしたら、その金額の増減はそれで説明、違うとこに移っとんのわかるんですけど、人数の増減はどうなんですか。600 万下がったら、会計年度でいうと2 人ぐらい下がったのかなと思うんですけど、正職でやったらまたどうなんかなとか、人数の増減はどうですか。

○委員長（岡本喜好君）こども課長。

○こども課長（萱野健治君）人数につきましては、会計年度任用職員さんは、令和3 年度が3 名で、令和4 年度が2 名っていうふうに減っておるんですけれども、正規職員のほうが令和3 年度が16 名に対して、令和4 年度が18 名というふうになっとなので、1 人増えるんです。っていうのが、保育士の配置っていうのは、当然、子どもに対してどれだけ手間がかかるかっていうことに対して必要な保育士を配置するということになっておりますので、その分として、全体としては人数が増えておる。ただし、会計年度任用職員については、数を減らしておるということになっております。よろしいでしょうか。

以上です。

○委員長（岡本喜好君）板橋委員。

○委員（板橋真弓君）すみません。最後にしたいと思います。171 ページの001109 ひとり親福祉に要する経費の19 扶助費、01 母子家庭自立支援給付費っていうことで、これも成果

報告書の 67 ページの一番下のところに書いてあって、離婚前後親支援モデル事業費補助金ってということで、なかなか養育費の確保っていうのは、なかなか難しいところではあるんですけど、それを支援していただけるような事業ということで、どういった支援をしていただけるのか、その辺を教えてください。

○委員長（岡本喜好君） こども課長。

○こども課長（萱野健治君） この離婚前後親支援モデル事業というのは、養育費確保支援事業として実施するもので、対象となる経費っていうのが、公正証書等の作成の経費。あるいは、養育費の保証契約を結んだ時の締結の経費。養育費の強制執行にかかる経費っていうのが、三つが対象となっております。

令和 4 年度から始めたものなんですけど、令和 4 年度につきましては、6 件助成を行っております、かかった内容のほうは公正証書等に係る作成経費ということで、公正証人役場等に払う手数料等を対象としまして、実績として 9 万 3,200 円合計で支援してるところでございます。

以上です。

○委員長（岡本喜好君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（岡本喜好君） ありませんので、3 款を終わります。

この際、13 時 00 分まで休憩いたします。

（午後 0 時 03 分休憩）

（午後 1 時 00 分再開）

○委員長（岡本喜好君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、4 款 衛生費 178 ページから 199 ページまで、質疑ありませんか。

堀内委員。

○委員（堀内和久君） よろしくお願ひします。189 ページ。担当課さんやったら待ってくれと思うんですけども。いつも聞いてるんで、すみません。001408 花と緑の

リサイクル事業ですね、これまあ長計でもうととし、ふるさと納税の入ってくるあれでもあるんですけども。結局は、残金と今年度はどんなことをしたかって、取りあえず教えてください。

○委員長（岡本喜好君） 生活環境課長。

○生活環境課長（上垣内康浩君） まず、今年度の取り組みなんですけれども、例年と変わらず、令和 4 年度ですね、補助金申請は 11 団体。これは要綱を改正したことによって、区・自治会だけではなくに、老人クラブであったりとか、団体さんであったりとかっていう団体の申請数も増えています。

あと、ふるさと応援基金の残金なんですけれども。残金が 565 万 6,668 円というふうになっております。

○委員長（岡本喜好君） 堀内委員。

○委員（堀内和久君） 今後の収支っちゅうか、これもう減っていく一方と考えるんでしょうか。それともまた入ってくる可能性があるのか、いかがでしょうか。

○委員長（岡本喜好君） 政策企画課長。

○政策企画課長（中岡勝則君） 最近のですね、プロジェクト別の基金としましては、花と緑のリサイクル事業を事業立てして基金を募集をしておりますので、最近入りとしては入っておりません。なので、事業実施に伴う充当中で、20 万から 30 万程度が毎年減っていったという状況でございます。

○委員長（岡本喜好君） 堀内委員。

○委員（堀内和久君） すると残金からの簡単な話ですと、20 年ぐらいこのままぼちぼち置いてくよっていう解釈なんですか。

○委員長（岡本喜好君） 政策企画課長。

○政策企画課長（中岡勝則君） 今、議員おただしのとおり、このままでいけば、15 年から 20 年ぐらい基金を使つかかる期間というのが想定されますが、あまり長い間ですね、ずっと管理するのも、あまり現実的ではないのかなというふうに思っておりますので、原課さんとも相談しながら、例えばリサイクルという位置付けで言うと、SDGs で生活環境課さんが取り組まれる事業に、この基金を充てて事業を進めていくっていうことも一つ考

えられますので、使い方については、今後原課さんとも相談しながら基金の充当を考えていきたいというふうに思います。

○委員長（岡本喜好君） 堀内委員。

○委員（堀内和久君） これまあ、ふるさと納税のまあ、今はもう入口がないということですけども、色の付いたお金なんで、これはその充当を多様化できる、ある程度担当課と協議はするとは言ってくれとんですけど、条例上、規約上は問題ないんですか。

○委員長（岡本喜好君） 政策企画課長。

○政策企画課長（中岡勝則君） 過去の部分でずっと残ってきておるものでございます。今のところ色付けというか、特に問題はないと考えております。

○委員長（岡本喜好君） よろしいですか。

ほかに質疑ございませんでしょうか。

南出委員。

○委員（南出昌彦君） すみません。195ページの001521 合併処理浄化槽に要する経費の18の02 合併処理浄化槽設置整備事業補助金のちょっと詳細をお願いします。

○委員長（岡本喜好君） 下水道課長。

○下水道課長（辰巳谷昭範君） 負担金補助及び交付金についてですが、こちらは合併処理浄化槽設置整備事業補助金といいまして、合併浄化槽を新たに設置、もしくは汲み取り浄化槽及び単独浄化槽から合併浄化槽への設置替え、この時に出される補助金になります。

内訳のほうは、全体の3分の1ずつ負担しておるわけなんですけども。市、県、国で3分の1ずつ負担しております。市のほうが、1,017万8,000円。国のほうが、643万2,000円。県のほうが、643万2,000円という内訳になっております。

○委員長（岡本喜好君） ほかに質疑ございませんか。

高本委員。

○委員（高本勝次君） すみません。何度か本会議で議論なってるところなんですけども。193ページ、001505の12 委託料の01 ごみ収集委託料のところなんですけども。ここの件なんですけども、何度か同じ内容

のご答弁いただくんですけども、特に地域でお聞きしてるのは、若い人が、特に週2回収集、特に言うてみたら、夏場のいろいろニオイとか虫が発生するような時期に、少なくともその辺はできないかなっていう要望がよく聞くんですわ。

もう一つ言うたら、ほかの市から引っ越しされてきた方からも聞くんですけども。来てから週1回なんかっていうことで、驚く方も少ないんですわ。そんな意味でやっぱり他市はもう圧倒的に週2回のところが多いんで、特に少なくとも夏場の週2回ね、若い人たちからもそういう声が多く聞かされてるんで、何とかこれちょっと検討の課題に入れていただかなあかんと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（岡本喜好君） 生活環境課長。

○生活環境課長（上垣内康浩君） 今のおただしなんですけれども、確かにそういったご要望っていうのを耳にすることはあります。

ただ過去、平成15年、平成16年ぐらいからごみの減量化に取り組んでいただいていた、堆肥化にも取り組んでいただいていた進めてきているというところで、市の政策として可燃ごみの収集が週1回っていうのを取り組んでいただいております。その中の対策として、小さいお子さんであるとか高齢者の方々が紙おむつを利用されている世帯っていうのも多くございますんで、そういったご家庭に対しては、個別に紙おむつだけを収集に、紙おむつは減量はできませんので、そういった対策っていうのをさせていただいておりますので、今後も市民の皆さまには、もっと声を聞きながらっていうことは、もちろんのことなんですけれども、継続して取り組んでいただきたいというふうに考えております。

○委員長（岡本喜好君） 高本委員。

○委員（高本勝次君） そしたらお聞きしますけども、担当課・部署のところでは、夏場の週2回は何とか検討せなあかんという課題にもなっておられないということですね、確認したいと思います。

○委員長（岡本喜好君） 生活環境課長。

○生活環境課長（上垣内康浩君） 課題にもなっていないということではないんですけれども、やっぱりいろんな声を聞きながら、そういった方々たちに対して、こういった取り組みがあるのかとか、こういう方法もありますよとかっていうのを、今後も継続して取り組んでいきたいというふうに考えています。

○委員長（岡本喜好君） 高本委員。

○委員（高本勝次君） この件はやっぱり、先ほど言いましたけど、若い人たちからすぐくね、何とかしてもらえないかっちゃう声をよく聞くんですわ。

もう一点、お聞きしたら、家庭一般可燃ごみは減量、ここどうでしょうかね。令和3年、令和4年で。

○委員長（岡本喜好君） 高本委員。同じ内容で、これ決算の話なので、要望については、趣旨から外れますので、お願いいたします。

ほかに質疑。

堀内委員。

○委員（堀内和久君） 195 ページでございます。ごめんなさい。193 ページの 001518 からページをまたいで、195 ページの 12 委託料ですね。これ陶器とかガラスの処分の話やと思うんですけど。当初予算で 39 万 6,000 円で、決算は 24 万 6,642 円になった。安価になった。あまり使わなかった理由を、まずお願いします。

○委員長（岡本喜好君） 生活環境課長。

○生活環境課長（上垣内康浩君） 確かに予算とはちょっと決算ではちょっと変わってきてるんですけども、こちら陶磁器市、無料陶磁器交換会っていうのを開催しているんですけども。令和4年度については、やっぱりコロナの関係で開催する機会っていうのがやっぱり少なかったっていうのが、大きな要因であるというふうに考えています。令和5年度はもう、結構開催される予定となっております。

○委員長（岡本喜好君） 堀内委員。

○委員（堀内和久君） 今決算はコロナの関連で開催数が少なかったと、それは承知しました。

ほんだら、これ大体年に2回ぐらいやっとなですかね。ちょっとお願いします。

○委員長（岡本喜好君） 生活環境課長。

○生活環境課長（上垣内康浩君） 同じ地区は2回まで開催できるっていうふうになっておりまして、令和4年度については、96 地区で陶磁器リサイクル市を開催しております。

○委員長（岡本喜好君） 堀内委員。

○委員（堀内和久君） ありがとうございます。よくわかりました。

これね、なぜこれ聞くかっていうと、決算なんで適正には行ってくれてると、コロナがなければ、もうちょっとこの予算に応じた回数をするんであろうというのはよくわかるんですけど、今、また定住の話になるんですけどね、空き家とかそんなんをこれからスクラップしていことか、いろんなことを引っ越ししたりとか整理していくうえで、ごみとかはその都度、お金払えばごみのとこへ持っていけると。いろんなことが、やっぱり時代の流れと同じで、お墓の何か草ぼうぼうもそうですし、いろんなことの環境の部分っていうのが、すごい整理するのに結構苦労すると思うんです。その中で、このガラスとかそんなんっていうのは、埋め立てのやつは取ってもらえる期間ちゅうのが限りなく少ないという、これはわかってきていると思うんです。取ってくれるとこないんでこれ。ここしかないんですね、はっきり言うたら。陶磁器市っていう名前なんですけども、結局僕は何を言いたかっていうのは、結局もうちょっと引き取る場所とか、もうちょっとこう、どないかならんもんなんかなっていうのを、市民さんからも聞くし、私自身も感じます。この点については、この委託料から聞いてよろしいのかどうか、いかがなもんなんですけど。市の社会情勢見た時に、こういうのを引き取る場所とか、置いとく場所とか、市のどっかないかなとか、そういうのってご検討していただくわけにはいかんでしょうか。いかがですか。

○委員長（岡本喜好君） 生活環境課長。

○生活環境課長（上垣内康浩君） 議員おっしゃるとおり、埋め立てごみ等々については、収集に出すしか今はないっていうふうになっております。その対策として、現在は環境美化センターのほうに持ち込みっていうのはできるんですけれども、美化センターも、令和5年度末で市役所のほうに移ってくるっていうこともありますので、今後その持ち込みをどうするのかっていうのも、今、重要な課題の一つになっておりまして、現在検討しているところです。

やはり彦谷の処分場がいっぱいになった後、そしたらこの埋め立てごみをどうするんか、広域へは持ち込めないんで、埋め立てごみをどうするんかっていうことになるんですけれども。現在考えているのは、大阪湾フェニックスっていうところへ持ち込むっていうことしかないんですけれども、そちらについても、できるだけ持ち込む量を減らしていかないと、やはりお金、負担金っていうのはかかってきますので、できるだけ市民の皆さんには、埋め立てごみについても減量化、再資源化、再利用っていうですかね、そういったところに、生ごみと同じく、ご協力いただきたい。もうどうしようもない時は、持ち込みしていただくしか方法はありませんので、そこらについても現在検討しているところです。

○委員長（岡本喜好君） 堀内委員。

○委員（堀内和久君） そうですね、そこまで考えてくれとるんやったら、よくわかるんですけど。やっぱりごみ、ガラスとか陶器っていうのは、エンドレスで出てくるもんですから、やっぱりこれ最後の受け皿っていうのが行政であると考えた時に、やっぱり考えていかなあかんとこなんです。別に担当課が悪いわけちゃうんです。結局購入する時は、人は好んで、アンティークであつたり、綺麗なもんでガラス、必要な物なんで買うんですけど、さあ要らんってなった時に捨てるとこないっちゃうのは、これはやっぱりリサイクルしか無理なんですよね、SDGs うとてる以上、これはや

っぱり本市で考えていただきたい。これはもう、また一般質問するんで、これは結構なんで、だいぶ考えてくれとると思うんで、引き続きよろしく願いいたします。

続けてよろしいですか。

○委員長（岡本喜好君） 堀内委員。

○委員（堀内和久君） 195 ページ、その下、先ほど南出先生が言われたところの合併浄化槽のとこなんですけど。0001521。私はこれに関連して聞きたいのが、周知・PR 不足を感じるんです。やっぱり、ある一定補助金を上げることにも成功して感謝しとる一面ね、やっぱり家、新築建てた若い人とか、定住の人っていうのは、こんな補助金あんの知らんだと、下水はつないだらもうそれでしまいですわ、必然的に。でも、下水のないところにこれを補助金使っていこう、定住で入ってくれた人、一生に一回の大きな30年のローンで頑張ったお父ちゃん、お母ちゃんね、この辺にこの数十万円の補助があるっていうのを建ててから知ったんやと、この辺はどういうふうに考えます。

○委員長（岡本喜好君） 下水道課長。

○下水道課長（辰巳谷昭範君） おっしゃっていただいとおり、PR 不足じゃないんかというお話やと思います。

今現在、どんなPRをしとるかと言いますと、広報やホームページでこういう補助金があるよというようなことを掲載しております。プラス、単独浄化槽で、例えば、清掃等をされてないところとか啓発に伺った際に、今、合併浄化槽に転換していただいたら、今、上乗せ補助金もやっておりますので、これぐらいの補助金が出るんですという説明をさせていただいておるのが現状です。

あと、令和5年4月からなるんですけども、コミュニティバスであつたり、課で管理している公用車、こちらのほうにマグネットシートで啓発っていうのを実際、今、実施しておるような状況です。

以上になります。

○委員長（岡本喜好君） 堀内委員。

○委員（堀内和久君） ありがとうございます。課長さんの答弁はすごく嬉しくて、昔、一般

質問した時に、コミュニティバスはサツキか何かの花があるからマグネットシートはあかんのやっというような馬鹿な答弁が来たのは記憶はあります。そんなこと言うのと違って、知ってもらうために、空気乗せて走るとるって言われとんやから、広告しっかりして打つのがやっぱりコミュニティバスであると思います。本来は人運ぶためのもんやけども。使えるとこは使いうっていうところではありがたいし、私、PR不足って実は言うとするのではなくて、よくやってると思うんです。ちゅうことは、PRに限界があるのではないかなと、そこで私、今回の決算で思ったんですけど、税金やったらね、過去遡ってでも取んに行くじゃないですか、数年前まで。特に償却資産税なんか特にそうですよね。こうやって一生に一回の買い物した人とか、リフォームした人、浄化槽を入れ替えた人に1年ないし2年以内に申請したら、別に悪い工事しとるわけじゃないやんか、工事のビフォーの写真とアフターの写真を揃うっていう定義だけの話でしょ、はっきり言うて。ここらクリアできとんやったら、工事業者ちゅうのは絶対写真撮っと思うんですよ。後からでも気付いて申請したら出してあげてもいいもんではないかなって、使って欲しいための補助金でしょ。何かルール上問題があるのか否かっていう話なんですよ。そこらってちょっと対策って考えられへんかな。ちょっとでも使ってもらうっていうのが大事なことです。環境に寄与した人に使ってもらう補助金です。いかがでしょうか。

○委員長（岡本喜好君） 下水道課長。

○下水道課長（辰巳谷昭範君） 現状の補助金要綱から言いますと、浄化槽の設置前にそういう申請をいただくということになっておりますので、現状では遡って出すというのは難しいというふうに考えます。

○委員長（岡本喜好君） 堀内委員。

○委員（堀内和久君） もう決算なんで、これ以上聞きませんけど。一度考えて欲しいなと思うんです。駄目なルールっていうの

が、何が駄目なんかつちゅうのを調査研究しないと、駄目やから駄目やじゃなくって、ルールも誰かが最初に決めとるだけの話ですわ。本気で市民サービスする。環境整備に寄与する補助金を下水のつながってないところに使っていただきたいという思いがあるんやったら、こういうのも考えていかなあかんとこに来とると思うんですよ。下水のつながってないこのサービスを、これで補填するっていう平等性を担保するために柔軟な対応、もうPRは限界までようやっと思うんです。これ以上は無理やと思いますので、一度考えて欲しいという要望で、決算なんで要望させていただいてええんかな。もう無理やったら無理で結構です。また質問しますけど、その辺をやっぱり考えていかないと。

もう一点聞きたいのが、PRの後、もう一つのフォローなんですけど、衛生社というか汲み取り業者さんというか、あると思うんです。単独とか浄化槽の合併浄化槽じゃないとこに対して、そういう業者さんから、こういうふうな入れ替えたら、こういう補助金ありますとか、そっちからPRしてもらおうっていうのも一つの提案ではないんですか。お願いします。

○委員長（岡本喜好君） 下水道課長。

○下水道課長（辰巳谷昭範君） おっしゃっていただきましたとおり、今現状ですね、清掃業者さんなんかの協力を得ながら、そちらのほうから、こういう補助金があるよというチラシ等を配布していただくとか、そういうふうな対応は今現在もやっております。

○委員長（岡本喜好君） ほかに質疑ございませんでしょうか。

南出委員。

○委員（南出昌彦君） 189ページの001412の斎場管理運営に要する経費なんですけども。ここの10の09施設等維持修繕料というところなんですけど。例年これ一千二、三百万ほどかかっているんですけど、この辺どのような維持修繕費用がかかっているのか、ご説明をお願いします。

○委員長（岡本喜好君） 生活環境課長。

○生活環境課長（上垣内康浩君） 施設等維持修繕料 1,415 万 5,724 円ということなんです、一番大きな金額になっておりますのが、火葬炉の修繕が 1,353 万かかっております。これは、もうオーバーホールっていうんですかね、もう炉もすべて積み替えて、機器等もすべて更新してっていうのを古い炉から順に、令和元年から順次やっておりまして、一番この修繕が大きな金額になっております。

その他については、照明機器の取り替えの修繕であったりとか、空調設備の取り替え更新であったりとか、細々した部分修繕っていうのがございまして、合わせまして 1,400 万っていうふうになっております。

○委員長（岡本喜好君） ほかに質疑ございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（岡本喜好君） ありませんので、4 款を終わります。

次に、5 款 労働費 198 ページから 199 ページまで、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（岡本喜好君） ありませんので、5 款を終わります。

次に、6 款 農林水産業費 198 ページから 221 ページまで、質疑ありませんか。

高本委員。

○委員（高本勝次君） 211 ページですけども。そこの 001920 物価高騰対策事業支援に要する経費なんですけども、そこの 18 の 01 事業者支援給付金なんですけども。国からの交付金なんかいただきながらやってきた事業なんですけども。ここに、報告書に書いてましたけども。法人に対しては、この救済をするために 10 万円、個人に対しては 3 万円ということになっておったんですけども。この辺がちょっと難しいところ私は思うんですけども。個人でもかなり広い農地されてる方おられるんですね、それが法人でないっていうことで 3 万円ということで、これ農地の広さで見るとね、法人・個人で分けてしまったら不公平感がすごく出てくるんで、かなり広い農地をね、や

ってる方には、法人的に扱うような、法人・個人と分けてしまうと線引きすることになってしまうんですけども。今後こういう事業をする時には、検討していただけるようお願いしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（岡本喜好君） 農林振興課長。

○農林振興課長（石井義光君） ただ今の事業者への給付金の件についてなんですけども。こちらについては、今回スピード感を重視するということで、少しでも早くということで、給付させていただくということで、この一定額というふうな形で給付をさせていただきました。

なお、こちらの事業者につきましては、税務課のほうと連携をしまして、対象者のほうに直接申請のご案内をさせていただいたというところがございます。ただ、今後また、こういう給付金等があった場合、そういう規模に応じたっていうふうなところも検討する必要があるかなと思うんですけども、時間がかかり要する可能性もありますので、今後の検討課題とさせていただけたらと思います。

○委員長（岡本喜好君） ほかに。

高本委員。

○委員（高本勝次君） 同じ内容で言ったら要望なんですけども。何とか農地の広さでね、検討していただくほうが公平感があると思いますんで、ぜひお願いいたします。

○委員長（岡本喜好君） 堀内委員。

○委員（堀内和久君） すみません。たくさんあるんですけど、まず一個だけ。南出先生にも残しとかんと思うんで。

一番聞きたいのは、もう絶対的に 209 ページになるのかな。どない聞いたらいいんですかね。209 ページの、まずは 001912 の農産物産地化事業の関係ですね。ページを跨いで、負担金及び交付金ですわね、紀州てまり、スマート農業。何聞きたいかって多分、担当課わかってくれとるから、主要施策報告書がこんだけわかりやすく、例年以上のしっかりした主要施策報告書になっとなつて、令和 3 年度と令和 4 年度まできっちり付けてくれとるんで、すごく質問がしやすいですね。課長さん、去年課長さんで来てくれたんで、去年聞くの

はほんま申し訳なかったかなあとって、一年経つとるんで課長さんに聞くんですけども、これは農業振興条例に基づいた関連した補助金ですよね。ていうことは、農業振興条例の目的とか基本理念っていうのは、承知しとるわけですよ、はっきり言うて。ほんだ、この基本理念の第3条の一つ二つを理解してくれとるという上でお聞きするんですけども、これに対しての費用対効果の表が、この表ですよ、紀州てまり、スマート農業、第二ふるさと橋本づくり。ほんで、予算計上の金額があって、活用農家の数があって、執行額がある。これ見て何思います。

○委員長（岡本喜好君） 農林振興課長。

○農林振興課長（石井義光君） ただ今のおただしですが、確かに農家の方の経営に補助をしていくっていうふうな形をとっておる事業、条例になっておる中で、令和4年度につきましても、なかなか活用をいただけなかったというふうに感じております。

○委員長（岡本喜好君） 堀内委員。

○委員（堀内和久君） すみません。これ市民のためなんで、きついこと言わせてもらいますね。去年は言えなかったこと。これ一年、農林振興課さんの誠意を見とったわけです。僕は、辛抱して。もうちょっとこうしたらええのに、ああしたらええのについていうのは、ずーっと思てきたうえて、これ一年待ってって、たまたま決算委員会に入ることできたんで、これ言える権利が発生したんですけど。これ、まあ言うたら、機能及び多面的機能が十分発揮されるよう、その振興を図られなければならないとか、まあ言うたら、応援しとるんですね。こういうふうな農業振興条例できた時、立ち上げた時のこれ、条例可決させてもうた時は、上を向いとったと思うんです。橋本市の農業を上向いてやっていこう。若い人たちを頑張って応援していこう。今までの人たちも耕作放棄地増やせへんように、いろんな補助を打っていこうって、上を向いとったはずなんです、これ。それが、活用農家がおれへんで、一年経って今年もそうやと、

多分令和2年ぐらいから、多分そうやと思うんですけども、これを、まあ言うたら、これ、活用ができてないことを、その程度の答弁されてしまうと、もうやめたらええんとちゃうのって思うんですよ、はっきり言うて。こんな全然使えへんし、周知もマグネットシートぐらいはしてくれたけども、去年はマグネットシートまでの話やったけど、それから一年間何をしとったんですかっていうお話なんですよ。

何個か使ってるとか、そんなんはあるし、時期的な、去年は駆け込みで最後計上ラッシュちゃうんかって言わせてもうて、失礼なこと言うたのは、あれなんでお詫びするんですけど。一年間ずっと見とったけど、担い手事業とか、これ、担い手育成事業なんて、これ橋本市が一番大事なことですわ。

5番のね、4番のこの中心経営体基盤強化っていうのも、これかとおかしな話ですよ、市長の承認を受けて新規に実施するやつですね、これ。償却資産税分を補助するって、償却資産税取っという償却資産税分を税金で補うんですか。もうこういうのは見直して、ちょっと真面目なこととして、農業者を応援しようって、かたや、ふるさと便ね、頑張つとるじゃないですか。何かおかしいと思いませんか。いかがですか。

○委員長（岡本喜好君） 農林振興課長。

○農林振興課長（石井義光君） この農業振興条例ができた当初から、いろいろメニューがありました。今も継続して実施させていただいています事業もございます。

ただ、なかなか農家の方のニーズ等の調査っていうのもできていないところもございます。なので、今後また、令和5年につきましても、修正をかけているところもございます。また、令和6年につきましても、もっとわかりやすい、使いやすい補助メニューというふうなところも踏まえて検討していきたいというふうに思います。

○委員長（岡本喜好君） 堀内委員。

○委員（堀内和久君） でもね、決算なんでね。それ予算やったらね、こんなふうにしていくと思いますっちゃうのわかるんやけど。これ

僕一年待っとなですわよ、はっきり言うて。この程度ではちょっと費用対効果生んだんと思えへんし、農家さんの必要性多様性に応じたヒアリングとか調査不足って言うんやけど、ほんだら、ほかも仕事を抱えとるから一概には言えませんが、条例までつくって橋本市に農業振興しようっていうんやったら、この数字を恥じるべきとちゃうんですか。決算において、使わずじまいの金が多すぎますやん。まあ言うたら。メニューが違うのかとか、そういうことじゃなくて、メニューを見直すどころって言うのは、令和5年の当初予算でやつくべきやと思うんですよ。だから令和5年の、来年の今頃っていったら、もう形が決まってるわけですね。もう予算通してしもてるからね。だから、ここの決算においてって何が変わったんかっていうことですよ。そら使っていないもんちょっと整理はしたんかもわからないですけど、ここら辺に対して農家さんとヒアリング不足で、なぜ決算迎えられるんでって話なんですよ。

ほんで聞くんですけど、農家さんに対してどんな費用対効果生んだんですか。どんな感謝の気持ちが飛んで来とんですか。どんな売上が上がったんですか。調査できてますの。

○委員長（岡本喜好君） 農林振興課課長補佐。

○農林振興課課長補佐（秋山康弘君） 議員おただしのとおり、令和3年に農業振興条例が施行しまして、令和3年、令和4年と同じメニューでいかせていただいて、令和4年度の事業の中で令和5年に向けて一部修正をしておるところなんですけれども。おっしゃるように、2,570万であったり、2,400万円の予算をいただいております中で、その執行額が上がっていないっていうところは、非常に反省をしておるところでございます。

昨年度の決算委員会等でも、こうした活用のおところっていうのを、おただしいだいてるところだと思うんですけども。まずは、その周知のところ、令和4年度

もなかなか、その農家さんのところに周知ができていなかった。例えば、固定資産税の納付書のほうに入れさせていただいたりとか、そういったところで周知を図ろうとしたんですけども、なかなかそれができておらなかったというところでは、非常に反省していかなければならないということで、今またあらためて、そこの部分について課内でも、すべての職員が、このメニューをちゃんと営業できるように、農家さんに説明できるように周知を図っているところなんですけれども。この費用対効果というところにおきましては、ちょっと明確に、なかなかちょっと出しにくいところもあるんですけども、例えば今、農業、ふるさと便とかで、農業の所得を上げようとしている中で、農産物をそのまま青果、生の野菜とか果物だけで販売するのではなくってですね、例えば、この農業振興条例の11番にありますように、農産物加工設備導入事業でありましたりとか、できるだけ付加価値を付けて農産物を販売していってもらえたらということで、令和4年度につきましては、これ1農家31万円しか使えてないんですけども、こうしたところは、きちっと担当課、農林振興課のほうで、農家さんのほうに説明して、もっともっとその農業所得に上がるような付加価値を付けていってもらえるような事業として、農家さんのほうに落としていけたらというふうに考えておりますので、ご理解いただければと思います。

○委員長（岡本喜好君） 堀内委員。

○委員（堀内和久君） 今決算では理解しました。わかりました。

ほんだね、こっからはもっとスリム化するためにあれなんですけど。こういう項目っていうのはもう、農振条例潰せとは言いませんよ、議決したる我々にも責任あるんで。でも、最初の説明と違う。はっきり言うて。それはもう、ごめんなさい。詐欺ですわ。農業振興条例つくって飛躍していこうって言ったのに、担当課何もしてないやないのっていう話ですよ、決算では。はっきり言うてね、僕はそない思います。もうちょっと使いやすいように柔軟に対応するっていう簡単なシフトとった

らええじゃないですか、SDGs 交付金みたいに。この条例に基づいて、このすべての規約を1番から13番まで、こうやって色分けすんのは行政の、農林振興課長のこれエゴですわ。こんなん関係ない。全部一緒くたにして、この文言に当てはまるところを第三者機関にかけて必要性に応じた人、職員の部長らでもいいですよんか、いろんな人、偉い人おるんやから、その人らにプレゼン、プロポーザルして、それ通ったもんだけが使えるようにしたらええじゃないですか、もっと簡単に。この色のこのお金で、この事業のこのやり方違ったら出しませんって、そんなこといちいち説明できませんよ。頑張るとここに手差し伸べるんやったら、頑張った分に対して2分1出したるわって、もっとシンプルにいったら、もっと仕事の仕方を考えろってトップから言われとんとちゃうんですか。いかがですか。次の決算に向けて、ちょっとその辺だけ確認しときたいんです。お願いします。

○委員長（岡本喜好君） 農林振興課長。

○農林振興課長（石井義光君） 議員おっしゃるとおり、農業振興条例につきましては、こちらの使いやすいメニューということで、そちらのほうも、こちらのほうでも検討いたしまして、その制度の見直しをしていきたいというふうに考えています。

○委員長（岡本喜好君） 熱くなる気持ちはあるんですけど冷静に質疑のほうよろしく願いいたします。

○委員（堀内和久君） 失礼いたしました。

○委員長（岡本喜好君） 堀内委員。

○委員（堀内和久君） そこまでわかってくれたんやったら、わかりました。でもね、何でこれきついこと言うかって言うたら、きついこと言うて嫌われ役でもせんと、あなた方熱い気持ち伝わらんでしょ。やっとかんとして、農家を助けるためにやったらんとして、俺たちはこの農業者を儲けさせたるんやって、橋本市のPRしてくれとんのは、ふるさと納税支えてくれとんのは、この農家の人らなんやっていうところを、自

慢できるようにするために、この農振条例ってあると思うんですよ。だから、そこが二人三脚で回転数が合っていないということなんですよ。

だから、どないでもかめへんので、もうちょっと柔軟な対応で、使いやすい状態で、PR・周知をして、頑張るとる人に手を差し伸べる。これの財源は、ふるさと納税ですわ、産業振興基金なんで、だから橋本市頑張れって、農家さんが返礼品を作ってくれたから入っとるお金なんですよ。その人らを応援したための金って素晴らしいことじゃないですか。これを足らんから補正打ってくるぐらいの根性を見せてくれよっちゅう話なんですよ。お約束いただけます。もうこれ以上言いませんので。

○委員長（岡本喜好君） 農林振興課長。

○農林振興課長（石井義光君） 繰り返しの答弁になるんですが、先ほど申し上げましたように、こちらのほう使いやすい制度に見直しをしていきたいというふうに考えております。

○委員長（岡本喜好君） 南出委員。

○委員（南出昌彦君） 堀内議員、これぐらいにということやったんですけど。私もちょっと二、三聞かせていただきたいと思います。

同じところで、209ページの001909の18のところなんですけども。農業振興条例、随時見直していくというふうなところから説明をいただいとるんですけども。そしてまた私の前回の一般質問でも、市長なり経済部長から答弁もいただきましたけども、今ひとつわかりにくい答弁だったのかなというふうに思っております。

一つ、農業振興条例を見直すよと、よく言うてくれるんですけど、例えばこの上からいきますとね。この紀州てまりなんかの補助金、紀州てまり見直しをされとるということなんですけど、紀州てまりどのような評価してますか。

○委員長（岡本喜好君） 農林振興課長。

○農林振興課長（石井義光君） こちらは、主要施策成果報告にも書いてますが、県の「日本一の果樹産地づくり事業補助」を採択された事業者に対して県補助額の2分の1を補助

させていただくというふうな形になっておりまして、こちらの補助事業につきましては、もう一つ、スマート農業等の導入事業という、同じような県の補助事業の更に2分の1、補助金の2分の1を充てるという事業がございますので、これなんかも同じように、もう少しわかりやすいといえますか、もう一つにしていこうというふうなことも検討をしていきたいと思います。

○委員長（岡本喜好君） 南出委員。

○委員（南出昌彦君） すみません。今言うたのは、211ページの紀州てまりの件なんですけども。これ、紀州てまり食べたことがあります。食べて評価して、次の補助金項目に入れる入れない。そんなことがやっぱり大事なことかなと思います。

それとまた関係団体、例えばJAさんであるとか、この紀州てまりの評価JAさんでは、どうしとるんかっていうことを、よく経済部長、JAと連携してやっていますって、よう言うてくれますけど、連携してやっています。答弁をお願いします。

○委員長（岡本喜好君） 農林振興課長。

○農林振興課長（石井義光君） こちらの、この補助金につきましては、先ほどからのご質問にもあったように、やっぱりわかりにくいというふうな、補助金の名称自体がちょっとわかりにくいというふうな形になっておるのかなというふうに思っております。こちらのほうにつきましては、この紀州てまりという柿の品種、この柿を広げるといっても果樹産地づくり、果樹全体のっていうことで、例えば園地内の園内道の整備であつたりとかつていうふうな形の補助メニューとなっておりますので、こちらにつきましても、ほかの補助メニューと同様に、やっぱりちょっと補助内容と補助の名称っていうのが、ちょっとなかなかリンクしにくいという現状もあるのかなと思いますので、この辺につきましても併せて見直しをしていきたいというふうに思います。

○委員長（岡本喜好君） 南出委員。

○委員（南出昌彦君） ちょっと今日はきつい言い方をするんですけど。

私、質問は、紀州てまりを食べたことがありますか。それと、JA関係団体と連携して検討したことがありますかっていう質問をしようです。その答弁をお願いします。

○委員長（岡本喜好君） 農林振興課長。

○農林振興課長（石井義光君） 紀州てまりにつきましては、私も食べたことはございます。

JAとの協議につきましては、年度末になるんですけども、JAのほうで補助の事業の説明会等がありまして、そちらのほうに出席をさせていただいて、市の補助メニューの紹介であつたりつていうことをさせていただいて、調整をしながら取り組んでおります。

○委員長（岡本喜好君） 南出委員。

○委員（南出昌彦君） 紀州てまり等ですんで、紀州てまりだけじゃないと思うんですけども。食べたことがあるということですけども、そのうえでやっぱり販売の一番のメインルートである、JAからの販売ルートを担当しとる方とかに、いっぺんこの紀州てまりの評価聞いてみてください。でないと、やっぱり一番良い物を売っていく、そういうようなことを考えての補助金項目しないと、183万9,000円で止まってしまうと思うんですよ。当然、スマート農業も13万ですやんか。

でね、一つあれなんですけども。令和4年度の主要施策成果報告書にも書いていただいているこの農産物の、209ページの農産物販売促進対策委員会負担金になると思うんですけども、ここに書いてある一つお聞きしたいんですけども。北海道留萌市、青森県黒石市で柿の販路拡大事業、これなんですけれども。これ、それこそ費用対効果、もう相当留萌市でこういう関係を持って取り組みをされてると思うんですけど、留萌市へ販路開拓に行つて、どれだけの実績を残したんですか。

○委員長（岡本喜好君） 農林振興課長。

○農林振興課長（石井義光君） 北海道の留萌市での柿の販売についてですが、年一回橋本市のほうから柿をJAさんも協力をいただきながら柿の販売をしています。こちらについては、年一回の柿の販売というところでは

あるんですけども、一方で、この留萌市のほうからも、橋本市のほうで留萌市の特産品であるホタテの販売であるとかっていうところにつきましても、相互交流ということで実施をさせていただいております。これを継続していくことで、この橋本市の柿っていうのを留萌の方に少しでも多く認知をしていただいて、ふるさと便なんかの活用もしていただきながら、販路の拡大に寄与できたらというふうに考えております。

○委員長（岡本喜好君） 南出委員。

○委員（南出昌彦君） この416万6,817円の販売促進対策委員会負担金ですね、この中で北海道留萌市に使った費用は幾らぐらいになるんですか。

今の答弁聞いてますと、実績はゼロかなというふうな印象を受けるんですけども。もう実績がゼロやったらやめたほうがいいんじゃないですか。

○委員長（岡本喜好君） 農林振興課長。

○農林振興課長（石井義光君） 留萌市への訪問においてですが、橋本市のほうから7名参加をしております、こちらの宿泊交通費で58万4,240円の支出となっております。

○委員長（岡本喜好君） よろしいですか。
南出委員。

○委員（南出昌彦君） 実績はやっぱゼロなんですか。

○委員長（岡本喜好君） 農林振興課長。

○農林振興課長（石井義光君） そちらで直接販売をしておるところと、あとは橋本市の製品の紹介であったり、ふるさと納税の紹介なんかもイベント会場で実施はさせていただいておりますけども、正確な数字については、ちょっと今、正確な数字については出ておりません。

○委員長（岡本喜好君） 経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君） 議員おただしの留萌市、それから、青森県の黒石市のお話しもされていましたが、留萌市については、昨年、これまでのいろんな交流を踏まえて、本市と経済的な協定を結んで、さまざまな事項について、一緒に考えて取り

組もうというようなことがスタートをしたところですよ。相互に交流っていうのは、これから必要だというふうに思ってます、「まっせ・はしもと」、それから留萌市でのいろんなイベントで、本市の特産物である柿等を売らせていただくっていうようなことも含めて、今後進めたいと思っています。

先ほど、旅費等の話がありましたが、その額が、まさしくそれじゃあ柿がそのまま売れるのかっていうと、残念ながらそうではありませんが、毎年行く度に本市の柿を待たせていただくという方が本当に増えておりまして、二つ、三つ柿を買うのではなくて、箱買いをしていただける方が非常に増えてきてますので、そういったことも含めて対応したいというふうに考えています。

○委員長（岡本喜好君） 南出委員。

○委員（南出昌彦君） 今、部長から答弁いただいたんですけど、それであれば、実績は言えるはずなんですよ。実績が言えないというのは、それだけの費用対効果がないという、何年留萌市へ行かれてるんか知りませんが、留萌でなければならぬ理由っていうのは、多分ないはずなんだろうと思うんですよ。だからもっと目先を変えて展開していかなければ、なぜ留萌にこだわるのか、別にそんなに留萌にこだわらんなんところって、多分私も、私の知ってる知識、情報の中では、ないと思います。箱買いしてくれたから、増えてきたから、そんなんみんな箱買いしてますやん。実績は、と聞くと実績は言えないという。大事な市民の税金を使って58万4,240円も使っているってことは、毎年、何年、もうだいたい行っていると思いますよ。やっぱちょっと見直ししていかないと、こういうところから、やっぱ販路開拓、実につながっていくのか、いかないのかっていうところが分かれてくるんじゃないかなというふうに思います。

それと、この高野山麓精進野菜ですね、同じ販売促進対策委員会の負担金の中で活用されている、ここについての高付加価値、付加価値はどうなんですか。どれぐらい、この高野山麓精進野菜を作った農家の皆さんの収入

が増えているのでしょうか。高野山麓精進野菜じゃない普通の栽培方法で作って販売した額と、高野山麓精進野菜のシールを貼って販売した額と、どれくらい違うのか分析されていますか。

○委員長（岡本喜好君） 農林振興課長。

○農林振興課長（石井義光君） この高野山麓精進野菜の販売につきましては、基本的な価格の設定っていうのは、生産者の方に値付けっていうのはお願いをしておる状況となっております。生産者の皆さんも出荷するにあたって値段設定っていうのをいろいろ検討していただいているところではあるんですけども、なかなか3割とかぐらい高くとかっていう、なかなか値を付けるというところまでは至っていないのかなっていうふうな形、まずは知っていただきたいという農家さんの思いもあって、また手に取っていただいて、購入をしていただきたいっていう部分もございまして、現状では、なかなか付加価値を付けた値段設定には、現状至っていないというのが実情でございます。

○委員長（岡本喜好君） 南出委員。

○委員（南出昌彦君） であれば、この416万6,000円の使い方っていうのは、もうちょっと見直しをもっとしなければいけないんじゃないかなと思うんですよ。やっぱり今までの高野山麓精進野菜の販売戦略は、はっきり言うて見直しをせなあかん時に来とるんじゃないんでしょうかね。何品目あるんか知りませんが。だいたいたくさんの品目あって、多分担当課の方も使ってくれる飲食店さんとかにもPRに行ってくれと思うんですけど、行ったが最後、どれくらい苦労してると思うんですよ。例えば大根欲しいよと言われても、ようさん品目は作っとるけど数はない。もうちょっとこの販売戦略、販売方法っていうのも見直しをかけてしてかないと、生きた金につながらないんじゃないかなと思うんですけど、その辺どう考えられていますか。

○委員長（岡本喜好君） 農林振興課課長補佐。

○農林振興課課長補佐（秋山康弘君） 議員おっしゃるように、高野山麓精進野菜につきましては、今、23品目ございまして、ちょっと品目の数でありましたりとか、おっしゃるようにそのターゲット、売り先をどのようにしていくのかであったりとかですね。そういった、ちょっといろいろな面から見直しは必要になってくるかなっていうふうには考えております。

対策委員会の費用とまた別に、農産物産地化事業に要する経費として、高野山麓精進野菜とかっていうのは、ちょっと運営していくんですけれども、おっしゃるように農家さんがシールを貼るっていう手間がかかるということは、それだけ高い値段で売らなければならないんですけれども、実際にはやっぱりそういった、ちょっと農家さんのほうの遠慮なんかもあってですね、なかなかええ値段ももっと付けてねっていうことで、せっかくこういう取り組みをしているのであれば、売り場を見た時に、やっぱり普通の慣行栽培の野菜と、ブランド化を目指す野菜とっていうことで、農家さん自身も自信を持って、ここはもう値段、違う値段を付けていただいているっていうような形で、我々もその値段設定についても考え方、農家さんの考え方も含めて修正していく必要があるというふうに考えておりますので、そうしたところは、今後引き続き販路を、市内での飲食店等での販路を見つけていくということも含めて修正をしていきます。お願いいたします。

○委員長（岡本喜好君） 南出委員。

○委員（南出昌彦君） ありがとうございます。本当に農家の方も汗かいて、大事な高野山麓精進野菜作って、売れへんだら残念な気持ちにもなりますし、やっぱり担当課の職員さんも必死で売りに行ってくれてると思うんですよ。それであるにもかかわらず、なかなか売り先が見つからない。やっぱりこの事業全体、ブランド戦略全体を見直していかなければ、この事業はやっぱり苦しい展開に陥っていくのかなっていうのは、もう見えてきとると思うんで、今、補佐おっしゃってくれたよ

うに、一回初心に立ち返って見直しのほう、お願いしたいと思います。

答弁結構です。

○委員長（岡本喜好君） 同じとこで。

○副委員長（垣内憲一君） 岡本委員長。

○委員長（岡本喜好君） すみません。ちょっと戻って、先ほどの農業振興条例関連補助金なんで、211 ページの 001920 の補助金のところで、先ほど 13 項目のこの振興の制度がある中で、この振興したいことに対する、要は市として振興いからこういうメニューを 13 項目作りましと。しかしながらこんだけの予算の執行なので、要は農家の方が魅力あるメニューとしてこの項目を取らなかったという中で、まず一つ、簡単に言うと要は食堂に行ってメニューを見たけども、食べたいものがなかったっていうものなのか。メニューはわかるんだけど、あまり魅力のある値段の補助があるものじゃなかったんで選ばなかったっていうものなのか。もしくは、そもそもわかりにくいってこと言われましたんで、メニューが読めないんで、頼めなかったっていう、大体この三つの課題に集約されるのかなと思うんですけども、どこに課題を感じられた結果、こういう、せっかく作ったメニューが農家の方に受けられなかったというふうに分析しておられますでしょうか。

○委員長（岡本喜好君） 農林振興課長。

○農林振興課長（石井義光君） ただ今のおただしですが、やっぱり先ほどもありましたように、補助のメニューと名前との関連性っていうのが、ちょっとイメージしづらいっていうの、わかりにくかったのじゃないかっていう部分が、まず一点あるかというふうに思っています。

あと、これもう当初からの課題でもあって、なかなか今年度においては、一定周知の機会もつくりながら取り組んでおるんですけども、なかなか令和 4 年度については、周知をすることができなかったというふうな形で考えております。

○副委員長（垣内憲一君） 岡本委員長。

○委員長（岡本喜好君） 課題をそういうふうにつえてるならば、まず一つは、読めないメニューを作らないということですよね。

だから、一目見たらこういうものだってわかるものを、メニューを項目として立ち上げるってことと、まずメニューを周知できてないってことは、メニューがどこにあるかがわからないっていう、メニュー表がどこにあるかわかんないっていう状況なので、しっかりその部分を対策をすれば、逆に、使ってもらえるものになるという自信があるのであれば、その部分をしっかり課題解決をすれば、来年度の決算では使っていただけたと思いますので、そこを期待させていただきたいと思います。

○副委員長（垣内憲一君） 岡本委員長。

○委員長（岡本喜好君） あと、引き続きもう一点が、同じとこというか、先ほどもありましたけども、215 ページの 001975 農産物販売促進事業。先ほど北海道の話があったんですけども。この物販の考え方なんですけども、難波とかでもマルシェされてるんですけども、市のやられてる物販のイメージは、本当に自分たちが柿を持って行って、その場で売って終わりっていう、周知してもらおうっていうイメージだと思うんですけども、本来のこれ商売というか、される方は、言ったら、例えば留萌の小学校の給食に毎年毎年この時期になったら、何万トン、何千トン、給食で出すために契約を結んでくるとか、そういう毎年毎年必ずこれだけの分量を買ってもらう、そういう販路開拓っていうのをするのが、本来の販路拡大やったと思うんですね、その場で箱買い、一見さんで貰うもんじゃないと。だからそういう意味の一軒一軒、例えば小学校回ってとか、例えば本当に自衛隊とかでもいいですよ、自衛隊の駐屯に行ったら何千人ついていますから、そこに給食に、食堂に行ったら柿何個売れますかって話ですよ。伊丹駐屯地には 2,000 人います。2,000 個売れるんですよ、1 日で。そういう営業をされてますでしょうか。

○副委員長（垣内憲一君） 経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君） 今、委員長が言われたとおりでありまして、例えば今、留萌市ではホタテを収穫してて、それが中国との関係の中で売れなくなってるっていう私たちは認識でおるんですが、実際は韓国と取引をしまして、そんなに影響がないという話であるとか、橋本市の学校給食にも可能であればホタテを活用したりとか、逆に本市の柿を学校給食で使っていただけるようにというお話は、今、させてもらっている最中です。ただ実現するには、なかなかいろんなハードルがあるっていうことで、担当の部長とはいろいろ協議をさせていただいているということで、ご理解いただきたいと思います。

○副委員長（垣内憲一君） 岡本委員長。

○委員長（岡本喜好君） そういう問題意識であれば、先ほど南出委員がおっしゃられたように、留萌にこだわる必要は全くなくてですね、いろんな市にやっぱり行って、そういう何か毎年やっぱ買ってもらう、そういう仕組みを、仕組みさえ作ってしまえば売れるので、そういう観点で活動というか、予算の使い方をさせていただきたいなど要望をさせていただきます。

○委員長（岡本喜好君） 失礼いたしました。引き続き、質疑。堀内委員。

○委員（堀内和久君） ちょっと話長なんですけどね。農林振興課、やっぱりね、答弁しんどいな。答えにくそうに感じます。っていうことは、うまいこといってないんじゃないかってなるんですね、聞いたところからしたら、聞きたいことはなんぼでもあるんで、決算の数字だけなんで、別に適正に使われとるかったら、多分使われとるんでしょうけど、ここにはやっぱり夢とビジョンはないですわね、はっきり言うて。生きた金の使い方してないと思う。

僕はたまたま3期、4期させてもうとんで、留萌の関係性は知っとなですね、前市長と向こうの前市長、割と友好的な関係やって、これ政策を巻き込んだうえで、向こう出張行った時に政策課長にも言いましたよね。これまあ姉妹都市、うちないし、姉妹

都市でガッツリ握手したら、こういう人事交流と物販交流ってできるんじゃないかっていう、やっぱりそれを持っとったら、もっと円滑な話になるんですよ。経済部の悪いところは、議会を軽視しとるとは言えへんけど、なんちゃらアドバイザーとか、なんたらとどっかと契約したとか、議決案件じゃないからええじゃなくって、予算を議決伴う私らにもっと深い説明と理解を求めた入口に立っとったら、こんなことにはならんのですよ。入口で鍵渡したの僕らやから。

ほんだら、この留萌市との関係は、柿持って行ったら、委員長言われるのは、紀伊国屋文左衛門って言うんかな、向こうへ持って行ったら向こうのもん持って帰ってこいと。それでご互いのね、士気を高めていこうよって、市長同士仲ええんやからさとか。こういうふう言うたら決算のお金って生きたお金になるんですわよ、僕はね。そういうところが、ちょっと足らんと思うんよね。ほんで引き継いでの課長やさかい、今の課長悪いとは言わないですよ。でも、南出委員おっしゃるやうにね、やっぱり一定の費用対効果っていうのは、やっぱり望みたいんですわ、決算やから。費用対効果、数字に伴いへんもんが、ここに映れへんもんっていうのが、そういう人事交流とか姉妹都市の話にならんあかん。政策ですわ、はっきり言うて。これをきっちりできてない、向こうと、もうタッグっていうかな、ハグできるぐらいの熱いこうあるんですってなったら、災害協定にもなろうかと思うし、今、部長が言われとったホタテのね、そういう関係やったら全部皆うち持ってこいと。うちでこんだけ居酒屋とかこういうね、飲食店とかオムレツらもやっとなるわけやから、うちの居酒屋で皆飲食店業界で、皆冷凍のやつ箱買いしたるわって言えるぐらいの市の交流ができるんですわ。ホタテが安けりゃ、安いし、美味しいね。その安い、美味いちゅう実績は、まっせで立証されとるじゃないですか。これが人事交流なんですよ。ここを間違えるから決算の時に、こっちも聞いたろうと思うし、そっちも答えんのしんどいって、こんなんウィンウィンと違うじゃないですか、まあ言

うたら。決算って言うたら、はっきり言うて、お金の使い道がベストであるかどうか、そこに生きた金やったかどうか、ほんであと費用対効果生んどったら、なおええっていうことやさかいに、この辺はちょっともう答弁要らんので、やっぱり考え直して欲しいですわ、きっちり整理して欲しい。市役所の中枢と共にね。ほんだら僕らかつて考え方変わるんで、助けてもうたら助けらなあかんで、こうなるわけですわ。それはちょっと考えて欲しい。これもう要望で結構です。ここに答弁もうしんどいから、ここは答弁結構です。

もう一個、さっき言うtotた7名、58万。これは、かき大使とかも入っとな違ひます。職員が何人の、かき大使何人とか、きっちり説明いただけます。何日間行つて、7名が何日間行つとんかとか、そこらがわからへん。お願いします。

○委員長（岡本喜好君） 農林振興課長。

○農林振興課長（石井義光君） 市の職員が5名と、かき大使が1名と、野菜のアンバサダーが1名の計7名ということでございます。

○委員長（岡本喜好君） 何泊行つたかも。

○農林振興課長（石井義光君） 2泊3日になります。

○委員長（岡本喜好君） よろしいですか。

堀内委員。

○委員（堀内和久君） 今年は、かき大使3人なんですよ。それはいいんですよ。何人行つてもかめへん。費用対効果も構わん。きっちり仕事してくれてPRしたら、それはもう人事交流もあろうかと思うんで、きっちりその辺整理してくれるんやったら僕はいいんですけど、このアンバサダーって何ですか、誰が行つとんですか。

○委員長（岡本喜好君） 農林振興課長。

○農林振興課長（石井義光君） こちらのほうは、地元のシンガー・ソングライターの浦部陽介さんに就任をいただきまして、この、橋本市の農産物のPRアンバサダーとして、各種イベントにもご参加いただいて、

PRにご協力をいただいているところでございます。

○委員長（岡本喜好君） 堀内委員。

○委員（堀内和久君） 浦部陽介さんっていう方は存じ上げとって、シンガー・ソングライターのいろいろ頑張ってる方やっていうのわかるんですけど、これ、かき大使と農林の分野でどういう関係あるんですか、柿の歌とか橋本の歌でも作つてもうたんですか。

○委員長（岡本喜好君） 経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君） 浦部陽介さんにつきましては、かき大使を公募させてもらった時に、浦部陽介さんも公募の枠として募集がありました。柿の普及をしたい。持ち歌である、ちょっと曲名は忘れまじけども、柿をPRする歌もきっちり作られてて、地元のダンスのグループと、まっせ・はしもと等で公表もしていただいたっていう、そういうつながりの中で募集がありました。ほかにもう、かき大使として適任である方もおられましたので、昨年度は浦部陽介さんを別枠で、柿のアンバサダーとして活躍していただくということで、判断をさせていただいたところです。

○委員長（岡本喜好君） 堀内委員。

○委員（堀内和久君） そういうふうに言うてくれたら大体わかるんですよ。歌でも僕が勉強不足やったんで、あんまりそういうロックとか地元のミュージシャンのことあんまりわからないんでね、言うてくれたら、こういう方が、柿のアンバサダーになつとる、農林のアンバサダーになつとるっていうことを、議会全員が知つとつたら、知らん私が恥ずかしいんかもしれませんが、そういうふうに、みんなを巻き込んでいってチーム橋本にしないと、執行側と議決側が情報共有できてないっていうのも恥ずかしい話で、こんな探り合いするようなことが無駄な時間になるので、その辺はご互い歩み寄るということで。

もう一点が、高野山麓精進野菜ですね。もう、聞けへんだら僕も聞かんとこと思ったんですけど。これね、もうそろそろ何か、部長さんも何かの一般質問の答弁で、万博に高野山麓精進野菜とか言うてますが、夢があつて

ええと思いますわ。でもこれ、今の決算のやり取り聞いとったら、こんなほんまに万博目標にしとるって言ったら、これ笑われません、これはつきり言うて、今、高野山麓精進野菜って、ゴマは評価しとんですよ、一品目目の。ゴマ以外の高野山麓精進野菜で、今どこに行ったらどんなけ買えるんですか。答えていただけます。万博に向けて。

○委員長（岡本喜好君） 農林振興課長。

○農林振興課長（石井義光君） 現状、高野山麓精進野菜を常に販売をいただいております店舗としましては、やっちゃん広場と、あと各農家さんがネット販売で販売をいただいておりますという現状でございます。

○委員長（岡本喜好君） 堀内委員。

○委員（堀内和久君） 大事な話なんでね、これ、ほんだら、今日明日でも、やっちゃん行ったらあんの、あるんですか。ごめんなさい。何があるの今、冬。

○委員長（岡本喜好君） 農林振興課長。

○農林振興課長（石井義光君） 露地栽培の野菜ということがメインになっておりますので、各それぞれ時期に応じた品物を販売いただいております。これから大根であったり、キャベツであったりっていうものも店頭に並ぶということで出品をいただいておりますという形になります。

○委員長（岡本喜好君） 堀内委員。

○委員（堀内和久君） 決算終わったら買いに行きますよ。あるんやね、売り切れとるんかな。多分。

でもその辺ね、観光の特化した野菜で橋本市のブランド野菜って言われたら、販路開拓とか、農林振興課が汗かかんでも、ある程度来るでしょう。価値観のあるもんやったらね。最初のPRの最初のトスっていうのは上げたらあかんけど、ほんまにええもんやったらね、京都、京野菜じゃないけどね、それぐらい目指さんと、京都の京野菜レベルじゃないのに、ほんまに万博、橋本市のもんが、それでほんまにええと思とんかっていることですよ。柿やったらわかります。へら竿やったらわかります。それ

は、別に決算とはズレるんでかめへんけど。正直にあるんやったらある。ないんやったらない。ここには力入れとるけど費用対効果が生まれなかったって決算において正直に言っていたかないと、次また意地悪な質問に聞こえるんですよ、そっちが。腹割って、次のステップの、次の予算組むために、やっぱり正直に歩み寄って、別に鬼の首取ったろうと思っというとんちゃうんですよ。

要は、橋本市民と農業に従事した、この高野山麓精進野菜にかかわっとる人たちが、橋本市のおかげで儲けさせてもうた。ありがたいと、その代わりに、ふるさと納税の品物も頑張るし、橋本市の名売るために私らも頑張るからって、このウィンウィンの形を作るために、農林振興課が何をできるかっていうことが、決算予算の場のやり取りであらなあかんのと違うんですかって言うのとだけなんよ。何にも喧嘩したいんちゃうんですわよ。そやけど、後ろめたい気持ちがあるからっていうふうに思っちゃうんですよ。だから正直に言ってくれないと、次の質問なんやけど、高野山麓精進野菜を4か所、ホテル、飲食店、高野町内、高野町内っていうのは、おそらくゴマなんやろな。これは整合性取れると思うけど。これ僕けっこう飯屋、飲み屋行くけど、高野山麓精進野菜なんか見たことないんですよ、橋本市内で。これどこ行ったら売つとんか教えてくださいよ。お答えください。

○委員長（岡本喜好君） 農林振興課長。

○農林振興課長（石井義光君） 市内の、例えば、ホテルであれば、ルートイン橋本さんのほうで食材を納入をさせていただいております。あと、割烹 朝日屋さんのほうでも取り引きをさせていただいておりますというふうな形になっております。

○委員長（岡本喜好君） 堀内委員。

○委員（堀内和久君） じゃあね、うちは高野山麓精進野菜を使っとる店やって、なぜその店たちがもっとほたえないの。買うてもうとるんか、売ったとるんかどっちなんですかっていう話なんですよ。そこに生産者の利益になるんですよ。ふるさと納税の返礼品として輝くわけなんですよ。数字の整合性のもとに

やっとなだけやっというのを、もう一回この辺で、スタートラインの確認せんと、令和6年・7年の高野山麓精進野菜の未来のビジョンがないから言っとなですわよ。こんな俺関係ないから好きにしたらええと思っとなですよ、僕は。

でも、決算でお金を計上しとる以上は、費用対効果望まなしゃあないじゃないですか。どんな橋本市に寄与できたんよって、まして財源がふるさと納税。ここはきっちりしてもらわないとね、もう答弁でけへんやろからかめへんのやけど。もう一回、ほんまに考えるとこにこんと、万博を目指しとんでしょ。万博にこれを見せていくんでしょ。この程度のことでどうするんですかっていう話ですよ。何年やっとなですか、高野山麓精進野菜って。品目広げて。オール橋本で取り組むっていったら橋本市民、今、子どもらにアンケート取ってみてくださいよ。教育長に頼んで。高野山麓精進野菜ご存じですかって、岡潔先生ご存じですかって、どっちが上やと思います。オムレツ知ってますかとか、答え出ますよ、多分。市内の子どもたちとか、若い人たちが当たり前のように知っとなようなもんが、まず橋本市のブランド化の一本目やと思うんです。灯台下暗しちゃうのは、こういうことなんちゃうかなと思うんやけど。

だから、頑張っとな欲しいんで、もう来年僕決算入れるかどうかかわからないですけど、もうそろそろええ加減にせんと、橋本市単費で、市民の税金使っとな導入しとるんと違うんですよ、これは。がんばれの基金なんで、リピーターを、こういうお金の色でこれをしとるっとなということで、橋本市のセンスが問われる金の使い方やと思うんですよ。その辺ちょっと、もうちょっとね、しんどいから部長で、もうこれ以上答弁求めれへんので、今後ちょっと気を引き締めていただくということでお願いします。

○委員長（岡本喜好君） 経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君） 議員おっしゃるとおりだと思うところ多々あります。産地化協議会、市の職員だけで構成してる

のではなくって、議会等からも本当にいろんなアドバイスがあっとなっとなということも情報共有させていただく中で、きっちりと目的、それから具体的な目標設定を改めてきっちりと示しながら、それに向けて取り組むことが非常に大事だっとなっとなに思っとないます。

個々課題等、本当に多岐にわたっとなってるんですが、やっとな少しでも前に向けて、せっかく税金を投入していただっとなってるのですから、いろんな方にご意見をいただっとなきながら進んでいきたい。取り組んでいきたいと思っとないますので、ご理解いただっとなきたいと思っとないます。

○委員長（岡本喜好君） 南出委員。

○委員（南出昌彦君） 今の堀内議員、話してくれたこと、ほんまに、ほんまにそうやなっとないうふうに思っとなって聞いてましたけども。ほんまに、議員も職員さんもみんな同じ立場なんで、正直に受け答えしていただっとないて、ええまち橋本にしていかなあかんと思っとないますんで、その辺お願いしたいと思っとないます。目標持っとなって、今も言うてくれましたが、目標持っとなのなんて当初から当たり前のことなんですよ。目標がないのがおかしいんですよ。だからやっとなぱり、しっかり目標設定していただっとないて、取り組みのほう、お願いしたいと思っとなうんですけど。

一個だけ教えて欲しいんですけどね。今のこの416万6,817円の中で、高野山麓精進野菜に充てた費用はどれぐらいですか。

○委員長（岡本喜好君） 農林振興課課長補佐。

○農林振興課課長補佐（秋山康弘君） そうですね、まずこの対策委員会の予算についてなんですけど。その前に、まず我々、農林振興課としましても、まず農産物というのは、本来農家さんが、もっと自ら意欲的に売っとないかなければならない。柿であっとなたり野菜であっとなたりっとないうのも、自ら販路を切り開いて売っとないかなければならないっとないうふうに、まず考えておる中でですね、やっとなぱり市として、個々の農家さんが行けなっとなようなとか、取り組めなっとなような取り組みを、この対策委員会の予算を活用して、事業を展開しておるところです。

それで、この対策委員会の事業の中には、例えば難波のマルシェでありましたりとか、高野山麓精進野菜については、今のところそこでしかちょっと販売をしてないんですけれども、ちょっとその経費につきましては、例えば柿も行ったりとかですね、中には柿の農家さんも行っていたりとかもしてるんですけれども、そういった中で事業を運営しております、ちょっと申し訳ないです。その中で高野山麓精進野菜だけいくらかってというのは、ちょっと事業費としては、ちょっと出てこないの、よろしく願いいたします。

○委員長（岡本喜好君） 南出委員。

○委員（南出昌彦君） わかりました。ただ、農家の方が、やっぱり率先して販売、力を入れなければならないという、今、説明であつたかと思うんですけど、それは全くそのとおりだと思います。ただですね、高野山麓精進野菜っていう話を持ちかけたのは市です。話持ちかけといて、あとは知らんよって、そんな無責任なことだけ言わんといってください。

以上です。

○委員長（岡本喜好君） 答弁よろしいですか。

ほかに質疑。

高本委員。

○委員（高本勝次君） 217 ページなんですけれども、そのための池のところで、ため池ハザードマップの作成ですけど、あといくつか残ってるんでしたら教えていただきたいことと、それとこれ、令和7年度までに点検全部終えるということで、以前そういうふうな答弁を聞いておりましたんですけども、一体どこまでどう進んでるのかお聞きしたいと思います。

○委員長（岡本喜好君） 農林整備課長。

○農林整備課長（壺井敦史君） ハザードマップの作成についてまずお答えします。ハザードマップの作成としましては、令和4年度に66池やっております、それ以前に、令和4年までに一部のハザードマップについては作成しております、全体とし

て防災重点農業用ため池178か所をハザードマップ作成をしなければならないということになっておりまして、これにつきましては、令和4年度66池を作成しまして、すべての防災重点農業用ため池のハザードマップは作成が終了しております。ということで、これ以降は、特にハザードマップを作成する予定はございません。

次に、ため池の劣化状況調査についてのご質問としまして、令和7年度までに作成するという、現在は令和3年度に26池、令和4年度に59池、令和5年度に47池を作成する予定で、残りを令和6年度46池を作成しまして、全体178、一部廃止の事業も進んでおりますので、数については、最終173池ぐらいが対象になってくるかと思いますが、予定よりは若干早く終了する予定になっております。

以上です。

○委員長（岡本喜好君） ほかに質疑ございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（岡本喜好君） ありませんので、6款を終わります。

この際、14時40分まで休憩いたします。

（午後2時26分休憩）

（午後2時40分再開）

○委員長（岡本喜好君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、7款 商工費 220ページから233ページまで、質疑ありませんか。

小林委員。

○委員（小林 弘君） すみません。よろしくお願ひします。223ページの002105の中小企業資金融資等に要する経費で、予算で450ということで、実施されたんが、121万7,378円の内訳を教えてください。

○委員長（岡本喜好君） 産業振興課長。

○産業振興課長（家田郁久君） 商工業活性化資金利子補給の内訳でございますが、こちらの事業につきましては、日本政策金融公庫の、いわゆるマル経融資といわれるものの利子の

一部補給になっております。令和4年度につきましては、34件で121万7,378円となっております。

以上です。

○委員長（岡本喜好君）ほかに質疑ありませんか。

南出委員。

○委員（南出昌彦君）すみません。223ページの002104の18の05移住者起業安定化補助金。69万7,000円なんですけども、これ2件ということなんですけれども、どのような内容なのか、ご説明をお願いします。

○委員長（岡本喜好君）産業振興課長。

○産業振興課長（家田郁久君）こちらにつきましては、平成28年度から事業開始しておりますけれども、橋本市へ移住、5年以上ですね、定住する意思をお持ちの方、移住者向けの創業の補助金ということになっておりまして、創業にかかる広報費ですとかマーケティング調査費、そういったところを対象経費としまして、補助率10分の10、100%で、補助限度額が50万円という形で補助するものになっております。令和4年度は、2名の方を対象に交付させていただいております。

○委員長（岡本喜好君）よろしいですか。

堀内委員。

○委員（堀内和久君）すみません。たくさんありますけど、一個ずついきますね。とりあえずは、233ページのやどり温泉ですね。002111。これ別に決算なんで特に何ってないんですけど。物価高の関係であつたりとか、もう施設も10年過ぎたのかな、いろいろ委託料の関係であつたりとか、否定しとんちゃうんですよ。僕もやどりたまに前通ったりいろいろしますけど、経営者の方の200%の努力が伺える。本市もこれを潰してはいけないという認識でおる。状況だけ説明いただきたいのと、何年ぐらいまで委託料耐えれんのって、これぶっちゃけた話やと思うんですけど、その辺伺えますか。聞かせていただいてもよろしいですか。

○委員長（岡本喜好君）シティプロモーション課長。

○シティプロモーション課長（大福 忍君）議員おただしのやどり温泉いやしの湯の関係なんですけども。この指定管理料なんですけども、今年度でまず終わります。これが600万円で、委託料をあげとるんですけども、議員からのご意見ありましたけども、物価高とか、今年度でもう電気代とかについて、補正とかでちょっとあげさせていただいたんですけども、来年度からの3年間について、今、うちで公募したのが、1,300であげさせていただきました。前回は1,000万でしたので、300万円増額。これは議員おっしゃるとおり、やどりの運営してくれてる西君の思いとかもいろいろ聞かせていただいて、やっぱり今の運営状況じゃ厳しいんじゃないんかっていうふうに、私も判断しまして、1,300とさせていただいております。

今後の展開なんですけども。やはり橋本市、僕が言うのもあれなんですけど、なかなか大きな観光資源というか、そういうのがなかなか、ないとまでは言わないんですけど、これも貴重な観光資源の一つに、やどり温泉なってますので、僕個人の意見になってもてあれなんですけども、やはりもう引き続き、やどり温泉の運営をやっていきたいというふうに考えております。すみません。ちょっとこういう説明になってしまいますけど。すみません。

○委員長（岡本喜好君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）すみません。堀内委員のおただしです。

あと何年ぐらいというところですが、やっぱり行政改革という大きな視点の中で、今後修繕等がどれぐらい必要であるのか。また、確かにお客さんは増えつつあるんですが、そういったことの収益、それから自主事業である「おかん's Cafe」等での収入も合わせて今後どうしていくのかっていうところを、やっぱり次の3年の中で考えていかなければならない時期は来てるっていうふうに認識しています。

以上です。

○委員長（岡本喜好君）堀内委員。

○委員（堀内和久君） どっちかって言うと僕も情で質問するタイプなんで、こういうことを言っでは議会議員として駄目なのかもわからないですけど、シティ課長の答弁はかなり好きです。絶対潰したらあかんとこやっという目標を設定して、1,000 万であろうが2,000 万であろうが、2,000 万であろうがちゅうのは決算で、税金なんで、ほかにどうのこうのっていう平等性が問われた時に痛いところあるんですけど、乏しい観光資源の中で高野のお膝元でこの場所っていうのは、橋本市の生きた心臓部でもあるという解釈もできますので、課長のその思いっていうのは支持したいと思います。

その点で、やっぱり費用対効果、委託業者にも儲けてもらって、橋本市をもっと活性化させてもらうために、あと、失敗作とは言いませんけども、やっぱりオール電化にしてしまったちゅうのが、つくった時の私らのミスでもありますので、経営者が悪いわけでもないし、つくってしまった以上は、委託料ゼロ円で儲かるっていうのが最初の話やったと思うんです。十数年前。確かそうやったと思うんで、それぐらいの儲けれるようになるために、シティとしては全力でサポートして行って。なくてはならない場所っていうのを目標に、今の課長やったらいけるのかなって。数字はついてくるから、ある程度のマイナスはついていていただきたいと思います。絶対潰してはいかんと思います。地元やから言うところわけちゃうんです。こういうのは、大事にして行って欲しいと思います。

引き続き、すみません。その上。ツーリズムビューローは後でゆっくりしますので、09 和歌山はしもとオムレツ推進協議会、主要施策報告書の 90 ページの下段ですね、50 万 2 円の事業費で、その他で 2 円余ってるんで、50 万ちょうど使い切ったと思うんです。別にこの件に関しては、特に言うことはないんですけども。主になっとる方が、一番馬力の脂乗った方が事故でお亡くなりになりました。それに続く人たちが今、頑張ってくれとるんですけど。要は、

橋本市が卵の産業を活性化させるためにつくったということを、初心に戻って考えた時に、生まれ変わったオムレツっていう、オムレツ協議会と言うたらいいのかどうかわかんないですけど、この一年の実績っていうんかな、どれぐらいのやっぱり、ただイベントしたじゃなくて、卵の産業なんで、卵の生産しとる人たちが、どれだけ売上あがったかとか、シェアが 50%のシェアやったのが 55、60%になったとか、その辺の費用対効果をお伺いしたいんですが、いかがでしょうか。

○委員長（岡本喜好君） 産業振興課長。

○産業振興課長（家田郁久君） 今、議員おっしゃられたみたいに、最終的には卵のシェアとかっていうところの話になるかもわからないんですけども。恐れ入ります。そこにつきましては、シェアを伸ばせとか、そういう状況はまだ確認は取れておりません。

ただ、この、はしもとオムレツ自体が、まずは知ってもらってっていうところも、まだまだちょっと弱いところであります。当然、パンフレットとかの作成っていうこともあるんですけども。令和 4 年度から今年度の事業も含めて、ちょっとご説明をさせていただきますと、皆さんに知って、橋本市民に認知度がまだまだ低いんじゃないかっていうところも踏まえまして、令和 5 年度の事業にはなるんですけれども、小学生に夢のオムレツアート、橋本市でオムレツっていう事業をしているんだよっていうのを、子どもたちから知ってもらって、そっから親にも知ってもらってというようなことで、夏休みの夏期の学習課題ということで、していただきまして、1,200 名ぐらいの小学生の方にアートを描いていただいたんですけども、そういったところで、まずは、もっと知ってもらうためにどうすべきなのかっていうところを重点的に今、飲食店の皆さんと議論させていただいてます。ちょっとその先には、議員おっしゃられるように、最終的にはその卵の販路とか、そういったところも出てくるのかなと思いますけれども、今はそういったところではなくて、まず知ってもらって、まだ認知度が低いんじゃない

か、そういったところで今、事業展開をしているようなところでございます。

以上です。

○委員長（岡本喜好君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）そういう答弁やったらちょっと厳しなるんですけど、知ってもらって今頃何を言うтонですかっていう話ですよ。ある程度、あんな旗作って、あれだけわっしょいわっしょいっていつてね、勢いで。今頃知ってもらってというのは、ちょっとおかしいんとかやいますかね。これ、オムレツやって何年になります。オムレツって確か、0602でオムレツで、6月2日がオムレツの日なんでしょ。水害の日でもありましたけどね、今年は。6月2日、何かやる予定でした。知ってもらわなアカんって、これから知ってもらって、これちょっとおかしいんとかやうんかなと思うんやけど。今までほんだら何をしとったんですか。お答えいただけます。

○委員長（岡本喜好君）産業振興課長。

○産業振興課長（家田郁久君）当然今までも、もう過去立ち上げてから、当然やってきてるんですけども、例えば今、もう一度振り返ってみますと、やはりまだその認知っていうところが、かなり低いんじゃないかっていう反省の中で、そしたら今までにやってない取り組みで、どういったことができるのかっていうような議論もありまして、そういった中で、今更っていうところもあるかもわからないんですけども、やはりその反省っていうところで、まだまだ弱いんじゃないかっていうことで振り返って、改めてなんですけれども、そういったところから、また足元からもう一度頑張っていこうということでやっております。

○委員長（岡本喜好君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）上手に答弁してくれたん結構です。やっぱり失敗を認めてくれやんとね、次、あと一年、二年、もう一回頑張っってねってこっちも言えへんのですわ。だからやっぱり協議して、今の協議会ときっちり話し合いできとんやなっちゃうのが伝わるんで、私は一年、二年また様

子見たいと思います。これもなくてはならないもんやと思うんで。今、課長言われたように、卵の生産者さんから、このオムレツのおかげでっていうふうな話になることが、決算の、こういう場での話であれば、私は何も言うことございませんので、ブランド推進室改め産業振興課って名前変わっтонですかね。期待しておりますので、よろしくお願いします。

もう一個だけいいですか。同じ項目なんでもう、せっかくなんで、もうDMOいっちゃいましょうか。待ってくれとると思うんで。

オムレツで関連あります。ほんだら一旦終わらせてもらいます。

○委員長（岡本喜好君）南出議員。

○委員（南出昌彦君）先ほど検討しているということやったんですけど。検討会何回ぐらいされたんですか。それと今、その会に入られている事業者さん、それから、会に出席された事業者さんの数っていうのが、私もいろいろ事業者さんからオムレツの話は聞くんですけども、なかなかはっきりぶっちゃけ言うたら、今の市の方針がなかなか私らに合わないというふうな声もよく聞くんですよ。ですんで、なかなかその検討会に参加しにくいというふうな声も聞きますんで、その辺、現状どうなってるのか、お願いします。

○委員長（岡本喜好君）産業振興課長。

○産業振興課長（家田郁久君）今現時点で言いますと、登録いただいてる店舗数は12店舗になります。

それから会議なんですけども、検討会ということではなくて、オムレツの推進協議会っていうのが、もう既に設置されておりますので、その会での役員会、3回。それから、会長とのすり合わせというか打ち合わせというか、相談みたいなのは、もうそういうの随時させていただいております。あと、その会の総会ですとか、そういったところになっております。

以上です。

○委員長（岡本喜好君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）すみません。ページ数で言うと、同じページのオムレツの下の一

般社団法人高野山麓ツーリズムビューロー負担金であるとか、その前のページの231ページの002106観光振興に要する経費の報酬とかの、このたくさんのお金の中にDMOの職員の給料が入るとるのかなとか、いろいろあって、去年も同じような聞き方したんで、ページ数は定かでなかったんですけども、2人ないし3人のお給料が本市から出とる。たくさんのお金がある。地方創生に代わる地方創生があるから1,500万の委託料を予算で可決した。そこで決算、この間傍聴に行かせてもうたんですね。いろいろ前向いた話もしてよかったなとは思いますが、これ商いしとるっていう会社やったら倒産してますよね、はっきり言って。だから橋本市の今後の観光のすべての中心をお任せしとるDMO、理事長も変わって風通しようになったし、協力しようっていう気持ちはあって、いろいろ協議もできるし、話し合いもできるようになったのもええし、元経済部長が副理事長でおられるわけやから、市とのパイプ役も完璧なはずですよ。だから別に嫌みで言うのと違って、地方創生がなくなる時、すなわち1,500万のうちの750万ぐらいは、何とか自分で稼いでくれよと、やどりの汗の量に比べるとですよ、環境も比べると、もっといろんなことで金稼げるともあろうかと思うんです。そのための情報共有であったりとか、やっぱり地方創生がなくなった年の750万円分ぐらいは何とか今日から黒字に持って行ってくれやんと、もう僕は賛成できないんですね、1,500万の内訳の半分に関して。この辺の経営努力とか営業努力はどういうふうに担当課として指示されとるんか、これはもうどいらい大事なことで、お答えいただけます。

○委員長（岡本喜好君） シティプロモーション課長。

○シティプロモーション課長（大福 忍君） まず、このDMOの必要性というか存在意義というところが、ものすごく争点になってくるのかなと思うんですけども。これまでの観光は、旅行会社が地域の素材を見だし、

旅行商品をつくって観光客を地域に送客するっていうのが主流やったんですけども、今現在、こういう旅行者のニーズが多様化しております。正直言いますと。このニーズに対応しきれず、求められるサービスや商品が提供できていないというふうな声も観光業界でよく聞こえております。

こうした課題については、各観光地で多く見られるんですけども、これまでの集客手法では、思ったような観光客が誘致できていないっていうところが、観光分野の大きな課題となっております。今、求められるのは、こういう地域を訪れる方々の声を積極的に聞きながら、地域が観光客を集客してもてなす地域主導型の取り組みになってくるのかなと思います。また観光客を地方に誘致し、交流人口を増やして地域の稼ぐ力を引き出すことは、地域の活性化、ひいては移住定住、うちが担当課になるんでちょっと言うてしましますが、ひいては移住定住を促進するような役割もDMOにはあるのかなというふうに担当課としては思っております。

以上です。

○委員長（岡本喜好君） 堀内委員。

○委員（堀内和久君） 僕は観光で人の誘致はできないと、僕は思っとるんであれなんですけど。

DMOが一番聞きたいのは、それ、今の市民が選んだ社長がそうしたいんやったら、それでかめへんですけど、私が言いたいのは、1,500万の委託料の中の地方創生の2分の1がなくなった時にやめるっていうことなんやなって確認しとるんです。そこなんですよ。最初の議事録読んでもうたらわかると思うんですけど、DMO発足は議決案件ではない。DMOをつくる時に2年、3年、4年、5年ってしたら利益が上がって行って、橋本市からの委託料だけで職員も出向しない、1人ぐらいいしやあないと思うんですよ、地域おこしもありやと思うんですよ。別に出向してくれても全然構わんのです。二足の草鞋履いてもうても仕事はしっかりしてくれとれば、それでええんですけど。その1,500万のうちの750万円梯子外された時に、市はどの財源確

保するんですかっていう話。お金出すんですかっていう話ですよ。っていうことは、タイムリミットって切れとるわけでしょ。いつまでにこの経常利益を生まんと倒産しますよって言われとるわけで、ほんまはもう倒産しとるわけじゃないですか、地方創生期限切れて延長できる何かがあったから、私ら、私らっていうか全員ではないですけど、私は賛成する定義になっとんですね。その750についてはいかがですか。

○委員長（岡本喜好君） シティプロモーション課長。

○シティプロモーション課長（大福 忍君） 議員おただしのとおり750万の人件費、これに見合う活動というか、汗は頑張っかってはおるんですけども、なかなかそう目に見えて、橋本市にこれだけのお金が落ちるとか、そういった形にはなっていないかもわかりませんが、やはりこのDMOという存在は、今後の観光政策においては、やはりなければならぬ存在ではないかなと私自身は思っております。

以上です。

○委員長（岡本喜好君） 堀内委員。

○委員（堀内和久君） っていうことは、赤字でも地方創生なくなっても750ついていく方向性のような答弁に思うんで、それは後の予算・決算ですればええことなんで、今のお覚悟を聞いたんで、それなりの指導をしていって欲しいと、そういうことにならないように指導しますというふうに捉えたんで構わんですけど。

でも本来DMOっていうのは、かつらぎ町さんが手つないでくれとるから、これ成り立つとるわけで、かつらぎとウィンウィンになってますかっていう議論、かつらぎも町長変わったんで、2期目を迎えられて、そら橋本とは円滑に交流していくさかい帳面代の二、三十万ぐらい出してくれると思いますわよ。でもそうじゃなくて、高野・九度山・かつらぎ・橋本1市3町でやってきた物事で、観光資源って九度山と高野じゃないですか。もっと横のつながり、交流っちゅうのを自治体連携って言うんかな、

職員同士ももっとつなげないと、親方同士で話しさすのはいかなもんかなって、無理ですわ、はっきり言うて。もうだから総合政策部長言っとったじゃないですか。地に足つけて市という商いをしていきましょうよ。だからもう、そういうの、肝心なしんどいところから目背けやんと、しんどいところへ管理職飛び込んだたらええですやん。あとやりやすいように。それをすれば750万の補填ちゅうのはないんちゃいます。簡単な話やと思いますよ。750万ぐらい。くにぎ広場でも二千五、六百万売っとんですよ。職員の配置なしで。根性見せて欲しいなと思うんです。家賃も安いやろうし向こうは。だからDMOあってこそその橋本市の観光の裏付けた根拠になっとるって二、三年後には言うて欲しいと。そういうふう思うんですけどいかがですか。

○委員長（岡本喜好君） シティプロモーション課長。

○シティプロモーション課長（大福 忍君） 確かに、かつらぎ・九度山・高野と密な連携が取れるかと言いますと、特に担当課、担当レベルでいうと、そこまで連携は取れてないかなというふうにも感じております。

今後、今現在もインバウンドもちょっと増えてきとるっていうところもありまして、今もあるんですけども、橋本・伊都広域観光協議会。これを中心に、広域的に、もっと手を取っているんな知恵を出しながら、この橋本市だけでなく、もっと広域的な部分で、例えば、九度山町が潤えば、それに応じて隣町の橋本市・かつらぎ町・高野山も潤うと。高野が潤えば、その麓である橋本市も潤うと。そういうふうな、それこそほんまにもう点と点を結んで線にしていくような形の、そういう観光政策。これはDMOであればできると僕は信じてますんで、もう頑張っかってもらいうように、僕が言うのは、ほんまあれなんですけど。指導もして頑張っかっていきたいと思しますので、ご理解よろしくをお願いします。

○委員長（岡本喜好君） 堀内委員。

○委員（堀内和久君） 最後です。

課長がそこまでおっしゃるんやったら信じて一年、二年待とうやないかという話になり

ます。ただ、地方創生外された時の覚悟っていうのは、やっぱりある程度思っといってくれやんと、財政課が出してくれた、副市長がええって言うた、経済部長がええって言うたんでって、そうじゃなくて、独立してやっぱり採算取っていくっていうのは、やっぱりほかの税金を投入しとる、市民病院やったらなんぼでも払いますよ、必要やから。限度ありますけどね。でもこれ観光でそこまで市民の税金を投入してええかって、辛抱できる線引きってあるじゃないですか。今 750 やけど、750 すらもう稼ぎにいけれへんような団体やったら、また 1,000 万、2,000 万って、やどりとはちょっとちゃうんですわ、条件が。そこだけはちょっとお約束だけはしていただきたいと思います。決算なんで、もう今回は前向いた答弁いっぱいいただいとるんでね、観光課は前向きですね、ええと思いますわ。ただ、やっぱり決算ちゅうのは二、三年経たんと効果出てこないんでね。二、三年は課長で、同じ人が課長でおって欲しいと思いますわ。よろしく願います。結構です。

○委員長（岡本喜好君） 南出委員。

○委員（南出昌彦君） すみません。227 ページなんですけども。002125 ふるさと橋本応援寄附金に要する経費なんですけれども、11 の役務費 8,500 万。郵便料、それから手数料ともに増えてるんですけども、これは寄附金、ふるさと納税の額が増えたからというところに伴うものだとは思うんですけれども、それ以外の要因があれば教えてください。

○委員長（岡本喜好君） 産業振興課長。

○産業振興課長（家田郁久君） もうここに関しましては、寄附が増えたことに伴う要因のみということになっております。

以上です。

○委員長（岡本喜好君） 南出委員。

○委員（南出昌彦君） ありがとうございます。もう一生懸命頑張っていただいていますんで、引き続きよろしく願いたいと思います。

それからですね、その下の 002132 の販路開拓に関する経費の中での 10 の需用費の消耗品費ですね。これ何なんでしょうか。

○委員長（岡本喜好君） 産業振興課長。

○産業振興課長（家田郁久君） 消耗品ですので、販路開拓に伴う一般的な事務費っていうのも、この中にはございますけれども、大きくはですね、去年度までやってたんですが、銀座の料飲組合さん、店舗さんが参加していただてる富有柿フェアっていうのをやっておりまして、そのフェアで使う柿代と言いますか、事前の料理を試していただくためのサンプル代でありましたりとか、そのフェア本番の日に使う柿をサンプルと言うか提供してたっていう関係もありまして、その柿代っていうようなところが大きく入っております。

以上です。

○委員長（岡本喜好君） 南出委員。

○委員（南出昌彦君） すみません。231 ページなんですけども、002106 の観光振興に要する経費のところなんですけども。ここの 12 の委託料の 01 美化推進委託料 24 万 6,400 円。これはどういう内容のものなんでしょうか。

○委員長（岡本喜好君） シティプロモーション課長。

○シティプロモーション課長（大福 忍君） 観光地等美化推進委託料 24 万 6,400 円の件やと思うんですけども。これについては、玉川峡の清掃委託業務となっておりまして、委託先がシルバー人材センターとなっております。5 月から 9 月の間の期間で、合計 11 回、清掃活動を実施していただいております。

以上です。

○委員長（岡本喜好君） 南出委員。

○委員（南出昌彦君） その下なんですけども、同じ委託料の 05 の橋本市五條市連携番組制作事業委託料。これ B S か何かで流していただいた件やと思うんですけど。これに対する成果っていうんか、評価っていうんか、その点はどのように考えてるんでしょうか。

○委員長（岡本喜好君） シティプロモーション課長。

○シティプロモーション課長（大福 忍君） 橋本市五條市連携番組制作事業委託料として 499 万

8,510 円となっております。委託先については、テレビ朝日映像株式会社となっております。内容については、滞在時間の長い観光づくりを一つの目的として、県域を越え五條市と共同で橋本市・五條市の歴史文化を解説する旅番組「ウチの歴史、知りませんか？」を制作しております。60 分番組のうち 30 分が橋本市枠となっております、飛び越え石、万葉の里、応其寺、紀州へら竿、隠れ谷池等を紹介いたしました。

ただ、効果ということなんですけども、確かに観光客が目に見えて増加したというようなところは、なかなかちょっとご説明できないんですけども、全国放送によるテレビ番組を通して、歴史的側面から本市の魅力を発信できたかなと思っております。

以上です。

○委員長（岡本喜好君） 南出委員。

○委員（南出昌彦君） すみません。それでこの番組制作して、いい経験をしたんかなというふうには思うんですけども。またこんなやりかた、お声掛けがあったらしますか。

○委員長（岡本喜好君） シティプロモーション課長。

○シティプロモーション課長（大福 忍君） そうですね。僕、課長個人の意見って言わせてもらっていいですか。そうですね、なかなか先ほども僕も説明させていただいた中で、なかなかこういうのは目に見えての効果っていうのがありませんので、もしもう一度これと同じようなのをやろうよって言われた時は、もうちょっと何か違う方法で、何か手を取り合ってやっていけるええ方法ないかなっていうふうに、僕のほうから議論を持ち掛けたいと思います。

ただ、上層部のほうがやりたいっていうのであれば、もちろん僕は否定はしません。すみません。こんな答弁になって、すみません。

○委員長（岡本喜好君） 南出委員。

○委員（南出昌彦君） ありがとうございます。それまでちょっといろいろ策を温めておいてください。よろしくお願いします。

続いて 233 ページなんですけども。先ほど、やどり温泉のところで答弁いただいた中で、年々宿泊者とも利用が増えてるよっていうご答弁いただいたんですけど、それ具体的な数字の推移をお願いします。

○委員長（岡本喜好君） シティプロモーション課長。

○シティプロモーション課長（大福 忍君） ただ今のご質問にお答えさせていただきます。ちょっと平成 30 年度からの来館者数で、ちょっと説明させていただきます。

まず、平成 30 年度が 1 万 4,707 人。平成 31 年度が 1 万 7,107 人。そして、令和 2 年度が 1 万 4,098 人。そして、令和 3 年度が 1 万 2,900 人。そして、令和 4 年度が 1 万 5,719 人となっております。ただ、この平成 31 年度は 1 万 7,000 と、かなり多いんですけども、やっぱり令和 2 年、令和 3 年、令和 4 年、この辺はちょっとコロナとかもありまして、こちらでちょっと営業控えてっていうことも言わせていただいたりとかあって、ちょっと来館者数が落ちとるんですけども、令和 4 年度で令和 3 年度よりも 3,000 人ほど増えておりますので、徐々に戻ってはきておりますので、令和 5 年度の決算では、また、ええ報告できると思います。

以上です。

○委員長（岡本喜好君） 南出委員。

○委員（南出昌彦君） ちょっと、やどり温泉については、またいろいろ、また来年度も聞いていきたいと思います。

以上です。

○委員長（岡本喜好君） ほかに質疑ありませんか。

堀内委員。

○委員（堀内和久君） すみません。歳入歳出でいこうと思ったんですけど、ちょっと出たんで、ふるさと納税ですね、これ別にページ関係なく言葉だけでいいんですけど。よくやってくれたというか、去年の決算を聞いた時も、当初予算で 2 億 5,000 の計上で 5 億ぐらいいかなあかんでって言ったら、ほんまに 5 億いきましたね。これもうほんまに担当課っていうんか、これ民間企業やったら市長から

金一封貰えるぐらいのね、立派な成績やと思いますわ。ただ、いただいたお金をどう使ってるかってのは、ちょっと課題あるんやけど。あの人数で、ただ突っ込むだけが決算じゃないんで、僕なんかに褒められても嬉しくないやろうけど、有言実行できるって橋本市役所で多分初めてちゃいます。素晴らしいと思いますわ。産業振興課さんかな、チームワークもええし、これ一言言いたかったんで、答弁、どうやっちゃうような答弁きてもええんやけど。ただ感謝でしかないっちゃうか、これを橋本市のために有効活用していくであろうは、今度政策やさかいに、その辺はしっかりして欲しいと思います。ちょっと言葉だけ。

ほんであと、ページ数ないんですけど。ええ話の後、悪い話なんですけども。当初予算の時にアンブレラスカイって言うたらわかるのかな。決算にのってない理由っちゃうのは、そのとおりのやと思うんです。予算にはのっとるけどのってない理由っていうのが、令和5年の当初予算の時に、喧喧諤諤やって決算の時やりますわって確か言うたんで、今からその話をするんですけども。これをね、きっちり議事録残しておきたいのが、なぜできなかったのか、僕はこれ申し訳ないんやけど、できなかった理由が人手不足・コロナ、これその時のタイミングで言えると思うんですけど、じゃあなぜ議長さん、経済建設委員長さん、所管委員会、これになぜ問わなかったのかっちゃうことを一回ね、ちょっと説明して欲しいんです。お願いできますか。

○委員長（岡本喜好君） シティプロモーション課長。

○シティプロモーション課長（大福 忍君） ただ今のご質問にお答えさせていただきます。

アンブレラスカイ開催の可否については、令和4年6月ぐらいから検討に入っており、当初は第50回菊花展に合わせて開催しようと考えていました。しかしながら、令和4年7月から新型コロナウイルス感染症の第7波が始まったということもありまして、これらを踏まえたうえで、菊花展が開催で

きたとしても、菊花展だけでも毎年多くの来場者、大体約3,000人、4,000人ぐらい来んですけども。多くの来場者が訪れるということもありまして、そこにまた併せてアンブレラスカイをするってなると、更なる来場者の増加となることから、イベント自体を断念したという経緯があります。

確かに、このような事情はあるんですけども、このアンブレラスカイを非常に楽しみにしてくれていた多くの方々、その期待を裏切るような形となってしまったこと、誠に申し訳ありませんでした。すみません。

○委員長（岡本喜好君） 堀内委員。

○委員（堀内和久君） あのね、課長が謝ってくれたら、もうそれ以上言えへんのやど。予算の時とちょっとどうやろ。答えが違いうっていうのかな。コロナで菊花展とのダブル開催とか、それはそっちの都合であって、アンブレラスカイっていうのは、橋本市でもごく僅か、もうほんまに一番、二番ぐらいの低予算で、橋本市民から割と好評で、次はまたイルミネーション、ライトアップするんやとか前向いた話やったと思うんです。コロナの何か市民が、国民が衰退しとる時に、希望の光的なもんがすごくあって、それをしない理由っていうのが、今の答弁なんであれば、確か予算の時とか、その時は、担当課の人手不足とか、何かそんなような話やったと僕思うんやけど、そこがズレとるんですね、今の答弁と。

ほんで、議会軽視ってあえて言いますけど、なぜ議会に説明できなかったのかっていう話しですね。経済建設委員等、なぜこの報告ちゃうのが、今年度は開催が困難であるという問い合わせ。こういうところ辺が、ごめんなさいね、嫌なこと思い出さすけど、恋人の聖地にもつながるんです。

何をもって信用しろというんかっていう話になってくるんですよ。僕らは、予算を通した責任っていうのは、当然、議会にあります。予算を執行しないのであれば、これ結構なペナルティとちゃうんですか本来。市民を裏切ったって謝ってくれたらそれでええんじゃないくて、条例上とか法律上、予算を執行しない

っていうのと、予算を執行できない理由の議会への説明がないっていうことは、これはすごい重たいことやと思うんですよ。副市長いかがですか。ちょっと重たい話なんで担当課は可哀想かなと思うんですけど。やっぱり予算執行できないってというのは、議会に当初予算あげてきて、予算が執行されないってというのは、それなりにやっぱり、ペナルティ与えれ言うとなっちゃうんですよ。反省をしていただきたいと思うのやけど、その辺について、やっぱり事務方のトップとして、どんな指導したんかなと思って。

○委員長（岡本喜好君） 副市長。

○副市長（小原秀紀君） アンブレラスカイにつきましては、やめるということで、議会に対して十分な説明がなかったということで。予算は付けたんですけども、いろんな事情、先ほど説明あったいろんな事情でできなかったということですので、今後は予算付けて、やはり市民さんが楽しみにしてる大きな、比較的多くの人があるであろうイベントについては、中止する場合は、できるだけ議会のほうに報告するようにさせていただきますので、今回のことを反省して、今後はちゃんと報告するような形でさせていただきたいというふうに思います。

○委員長（岡本喜好君） 堀内委員。

○委員（堀内和久君） 決算にのってない話なんであれなんですけどね。これはもうやっぱり、どれくらい重たい話ですよ。金額が大小じゃなくて、市民が楽しみにしとって、広報の表紙にもなってますよね、これ、確か。こんなことするんやったら、ほんまに何か、これからの連携とか議会に対しての報告の重みとか、そういうのってどうなってくるのかなって思っちゃうので、やっぱりできない場合は、できない。やるって言ってもできない苦渋の決断しとる時は、きちんとやっぱり報告義務っていうのは、報告義務ですわ、できるようにします。努力します。じゃなくって、できませんでした。じゃなくて、できる可能性が極めて少なくなった、こうこうこういう理由で、これをやっぱり徹底しないと、議案提案してくる

のに対して、ちょっと失礼ちゃいます。僕ら若輩ながらも結構考えて、市民のためにプラスになることを応援してあげようと思って考えとるわけでございまして、やっぱりこれはちゃんと、低予算やからじゃなくて、低予算でこれだけの最大限利益あるのってなかなか橋本市ないですよ、これは。杉村公園かってそれなりのやっぱり税金入ってますし、逆に言うたらもう一回やってもええんかなと思うんですよ。別に菊花展と合わすとかそうじゃなくて、コロナもあれしたし。

これ担当課としてどうですか。これもう一回こうやってやっていこうとか、ええことなんでね。低予算で30万ぐらいでできるでしょ。ライトアップでも。一回どうですか。賑わいとかそういう係とかもできとんどしょ。どうですか。

○委員長（岡本喜好君） シティプロモーション課長。

○シティプロモーション課長（大福 忍君） アンブレラスカイにかなり熱い思い伝えていただいて、担当課長として非常に嬉しく思っております。

このアンブレラスカイだけでなく、もうほんまに市民の方々、市内外問わずですけども、期待されるイベント、もちろんアンブレラスカイも含めて担当課としては、また改めて何か喜んでいただけるようなイベントを計画していきますので、またいろいろとご指導ご鞭撻いただけたらと思います。よろしくお願いします。

○委員長（岡本喜好君） 堀内委員。

○委員（堀内和久君） すみません。最後です。割と低コストで人気のあるアンブレラスカイを、次の当初予算であげるつもりはあるか否かを聞いとるんですよ。する協議をするか否かでもいいんですよ。これは結構市民から何であれやめたのっていう声が来とるんですけどいうことを申し上げたい。

市の事情でやめただけじゃないですか。市民からあれはっていうのとか、ある程度開催しての来場人数がだんだん減ってきとるとか、そういうことじゃないじゃないですか。市のわがままと怠慢でやめただけじゃないですか。だから市民から愛されとるのを、もう一回や

ろうっていう気はないんですかっていうことをお伺いしとるんです。

○委員長（岡本喜好君） シティプロモーション課長。

○シティプロモーション課長（大福 忍君） すみません。もっと単刀直入に回答すべきでした。

アンブレラスカイの開催について、また改めて協議させていただきます。よろしくお願いします。

○委員長（岡本喜好君） ほかに質疑。

南出委員。

○委員（南出昌彦君） 最後一つだけお願いします。

主要成果のところになるんですけども。本当にシティプロモーション、それから産業振興課、ほんまに頑張っていたいておるのは、もう重々わかってます。ほんまにご苦労さんやと思います。その中で特に、僕、移住定住どいらい頑張っとるなと思うんです。それでなんですけども。令和4年度移住定住促進事業。本当に積極的な取り組みをしていただいたんですけども、令和4年度ですね、人口増減はどうなったのか。そしてまた、令和4年度末から現在に至るまでの人口増減、教えていただければと思います。

○委員長（岡本喜好君） それは2款でのお話しになりますので。

ほかに質疑ございませんでしょうか。

堀内委員。

○委員（堀内和久君） すみません。ちょっとページ数わからないんで、主要施策報告書の90ページの下段半分の四角い表の（6）補助事業。紀州製竿組合、地場産業育成対策補助金、内容、「紀州へら竿」の普及や後継者育成事業。これ僕もう住んどるところが近すぎてあんまりこれ聞いたことないんですけども。こういう聞き方でもよろしいですか。いいですか。局長よろしい。いける。

聞き方としたら、この66万2,001円は、どこに入ってるのかって聞いたらわかりやすいのかな。そっから入りましょか。

○委員長（岡本喜好君） 産業振興課長。

○産業振興課長（家田郁久君） 一番大きなところで言いますと、隠れ谷池の施設っていいですか、維持管理っていうふうなところが一番大きなところになっております。すみません。「匠工房」の維持管理運営っていったところが一番大きな要素になっております。

ページ数ですか。すみません。223ページ。002104 商工振興に要する経費の中の負担金補助及び交付金に入っております。地場産業育成対策補助金。これがですね、紀州製竿組合と紀州繊維工業協同組合の2つの補助金と一緒にっております。

以上です。

○委員長（岡本喜好君） 堀内委員。

○委員（堀内和久君） ありがとうございます。そしたら、223ページの002104のところの18負担金の01の主要施策について聞くんですけども。これはやっぱりちょっと改めておきたいのは、「匠工房」とかっていう言葉出たっちゃうことは、それに関しての維持管理とかそういうお金ちゅうのは、今までずっとときとるから、別にそれは否定するものではないんですけど。やっぱり後継者育成事業っていうことは、消しては駄目な火っていうことですよ。今後これずっと後継者不足の中で、この人たちに頑張ってもらうことで、若手とか後の担い手を育成していくことを主とする補助金であるっていうことなんですよ。維持管理だけじゃないっちゃうことなんですよ。お答えください。

○委員長（岡本喜好君） 産業振興課長。

○産業振興課長（家田郁久君） 「匠工房」を通じての後継者育成っていう要素も入っております。

○委員長（岡本喜好君） ほかにありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（岡本喜好君） ありませんので、7款を終わります。

次に、8款 土木費 232ページから251ページまで、質疑ありませんか。

高本委員。

○委員（高本勝次君） 239ページの002350の道路維持に要する経費のところ、14の01橋梁修繕工事費が、当初の予算よりも半分近く

ぐらいしか使ってないんですけども、ちょっと説明をお願いします。

○委員長（岡本喜好君） 239 ページの 002350 の 14 工事請負費の 01 橋梁修繕工事費。

都市整備課長。

○都市整備課長（茶原正人君） 工事費の減額分ということですかね。

○委員長（岡本喜好君） 予算に対するその執行が少ない理由ですね。

財政課長。

○財政課長（三浦康広君） 高本議員のご質問にお答えします。

239 ページのご指摘の部分なんですけども、こちらは繰越予算。令和 3 年度から令和 4 年度に繰り越してきてる予算で、もともとこれ当初予算っていうのはないです。

1 ページ戻っていただいて、002304 道路維持に要する経費っていうところがあると思うんですが、ここの 14 節にも橋梁修繕工事費というのがございます。こちらの不用額というのは、そんな大きく出ておりませんので、その辺ご理解のほどよろしく願います。

○委員長（岡本喜好君） 南出委員。

○委員（南出昌彦君） すみません。239 ページの 002312。一番上の 14 の工事請負費。交通安全施設設置工事費というところで、497 万 8,600 円なんですけれども。議会の中でもいろいろ交通安全関係でのいろんな提案やら質問するんですけど、この金額具体的にどのような設置工事になるんでしょうか。

○委員長（岡本喜好君） 都市整備課長。

○都市整備課長（茶原正人君） 今回のですね、497 万 8,600 円につきましては、区画線をですね、実施させていただきました。延長的には 4,270m 実施しております。

以上です。

○委員長（岡本喜好君） 堀内委員。

○委員（堀内和久君） 247 ページ、002604 地域優良賃貸住宅管理に要する経費のページを跨いで最後、24 積立金ですね。毎年積んでいくと思うんですけども。進捗状況、

最初お金取るようになって、いろいろ前向いて話が、市街地開発の件から前向いていきまして、数年経って割と建築住宅課におかれましては、ご尽力いただいて、感謝でしかないんですけど。先だってから視察も行かせていただいて、優良市営住宅っていうのは、本当にこれ、若者の一つの開ける道なんかになって、ここも人気があって、そこそこ入ってると思うんですけど。積立金の利活用ですね、まずは補強するとか色塗り替えるとか、そういう話やったと思うんです。それから毎年これ家賃ずっと入ってくるわけですから、今後これを駐車場の課題もそうですし、平等性が絶対あるんで、そこらはやっぱり目背けてもうたら困るんですね。これらが数年経ったらまたね、億なっていくであろうと思うんですけど。

まずは、どういうふうに使っていかれるのか。ほんで、その辺の展望を教えといて欲しいと思います。

○委員長（岡本喜好君） 建築住宅課長。

○建築住宅課長（石井隆博君） 地域優良賃貸住宅の基金なんですけど、一応平成 31 年から、再開発住宅から地域優良賃貸住宅に位置付けが変わりました。そこからの収支を累計してるんですけど、令和 3 年度で黒字に転換ということで、令和 3 年度から 1,039 万 8,000 円の基金が積み上がったという状況。令和 4 年度においては、3,782 万の基金になっております。令和 5 年度では、また 6,000 万ぐらいになるかなという予測はしてるんですけども、これの用途なんですけど、そろそろ地域優良賃貸住宅につきましても、長寿命化の工事をする必要がございます。概算なんですけど、今のところ、あの建物の長寿命化で 2 億 5,000 万ぐらいは必要であろうというふうに考えておりますが、令和 6 年、令和 7 年、令和 8 年ぐらいからは、ちょっとその検討にかかるということで、今年度で先ほど言いましたように 6,000 万ぐらいの基金にはなりますが、まだちょっとその長寿命化の工事に対応できるような額にはなってないという状況にあります。

以上です。

○委員長（岡本喜好君） 堀内委員。

○委員（堀内和久君） 勉強不足なんですけど。これらはやっぱりあれですか、いろんな条件を踏まえたうえで、本市のものになっとるから、そういう国費とか、もともとタダの買いもんっていうたら、こんなこと議事録残してええんかわからんのですけど。そういう補助とか、そういうの、教育委員会みたいな長寿命化じゃないですけど、こういったもんっていうのは抱き合わせることは無理なんでしょうか。

○委員長（岡本喜好君） 建築住宅課長。

○建築住宅課長（石井隆博君） 先ほど言いました2億5,000万ぐらいの金額ですが、当然補助というのは考えていきたいと思っておりますが、まだそこまで詰めてませんので、どれぐらいの割合で補助が入るとか、どういう金種の補助が入るかっていうところまでは検討できてませんけれども、何らかの形で補助というのは、取っていききたいなというふうには思っています。

○委員長（岡本喜好君） 堀内委員。

○委員（堀内和久君） こっからが技術屋さんとしての格式を問うとこなんですけども。僕らわからんのが、長寿命化って簡単に言葉出ます。外壁とかそういうのもあると思うんですけど。耐震的なこととか、長寿命化をするにあたって、お金が貯まったらそろそろするわという答弁に聞こえるんですけど。あそこ自体は二十数年、ひょっとしたら三十年近くの建物なんかな。ちょっと何年もんっていうのは、わからないんですけど、持つんですか。だから、お金ができたらずるじゃなくて、逆やと思うんです。そこがその数年後にはいけるのか、あと3年、5年は大丈夫やっていう技術屋さんとしての根拠があってのお話なのか、お金が貯まらんとでけへんっていう話なのか、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（岡本喜好君） 建築住宅課長。

○建築住宅課長（石井隆博君） あの建物自体は耐震性についてはあります。新しい建物ですので、そういうことが不足してるということはありません。

今すぐ何らかの工事をして長寿命化を図らなければならないかっていうと、現状ではまだそこまでいってないです。というのは、あちこち細かな修繕は、もちろんいっぱいやってるんですが、例えば雨漏りがしてきてて、鉄筋がむき出しになって錆びてるよとか、そういうところにはきてないので、今すぐ何らかの改修工事をしないといけないということはないんですが。年数結構経ってきてますので、要は壊れてしまってから改修するのでは長寿命化ではないので、壊れる前に改修をして延命化を図るとというのが、長寿命化の意味合いですので、そろそろ考えていかなければならない時期に入っているのかなというふうな認識を持っております。

以上です。

○委員長（岡本喜好君） 南出委員。

○委員（南出昌彦君） 243ページの002530 駐車場等に要する経費の12の委託料の05 橋本駅公衆トイレ清掃委託料なんですけども。

これの金額の根拠と、それとこれはもうずっと市が、この清掃っていうのに関わっていかねばいけないのか、その辺のあたりをお願いします。

○委員長（岡本喜好君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（中村充隆君） この橋本駅公衆トイレ清掃委託料の件ですけども。これは今現在、南海ビルサービスに委託業務をしております。これはもう当時、建設は市でしているんですけども、それ以降、ずっと南海ビルサービスが実績があって、そこで委託業務をしております。

以上です。

○委員長（岡本喜好君） 南出委員。

○委員（南出昌彦君） これは市のもんなんですか。

○委員長（岡本喜好君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（中村充隆君） そのとおりです。敷地はJRさんになるんですけども、建物は市のほうで施工しております。

以上です。

○委員長（岡本喜好君） 南出委員。

○委員（南出昌彦君） ありがとうございます。続いて、245ページの12の委託料。都市

公園管理委託料、また緑地等管理委託料、1億近い管理料があるよという話も、その都度聞かせていただくんですけども。今後のその展開っちゅうんか、この公園管理の展開の仕方なんですけども。

今、都市公園では、公募設置管理制度（Park-PFI）という制度が広がってきております。今後この委託料を、実際、直営で管理をすると非常な金額になる中で、民間事業者を活用するというふうな形の管理の仕方っていうのが主流になってくるのかなと思うんですけども、その辺は検討、協議、研究されているんでしょうか。

○委員長（岡本喜好君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（中村充隆君） 今、先ほど言われましたPark-PFI、民間さんにお貸しして何らかの施設でもって収入を得て、それで運営していくというような方法もあるかと思います。

今現在、橋本市の中で、ある程度人気のある、やっていけるかどうかという検討する公園としては、やっぱり杉村やすらぎ広場と、あと、人気のある公園でいえば、きのこ公園と、あとは、まちづくり課の管轄ではないんですけども、今指定管理します運動公園の大きく、おそらく3つなのかなと。そのあたり一度、南海さんのほうにですね、軽くちょっとどんなもんかなっていうような話もしたことはありますけども、そこでなかなか良い返事はなかったというような状況で、今後、そういった形で、直営ではなく民間さんのほうに委託であるとかっていうことを、また考えていかないといけないのかなというふうに思っていますけど、今のところは、そこまでは考えておりません。

以上です。

○委員長（岡本喜好君） ほかに質疑。

堀内委員。

○委員（堀内和久君） 245 ページの中段、002520 まちづくり事業に要する経費の委託料。これ、杉村公園等来園者数調査委託料っていうんですけど、ちょっと僕今まで全然この辺は見えてなかったんですけど。これ

はどういったものなんですか。ただ単に来た人数を測るっていう、何をもって調査しとんかなとか思って、この定義を教えてください。

○委員長（岡本喜好君） 都市整備課長。

○都市整備課長（茶原正人君） 杉村公園の来園者数調査についてはですね、都市再生整備計画事業の中で事業進めてきているところがあります。それでですね、目標を設定させていただいて整備することによって、どれぐらいの人が呼べるかっていうようなところを設定するところがありまして、一応目標としましては、公園の来園者数が290名ぐらいに増えるであろうというところの目標を立てさせていただきまして公園整備しております。それでですね、公園の整備が完了した時点で、同じような条件で来園者数を調査させていただきまして、事後評価っていうような形で評価をさせていただいております。その評価の中で、来園者数はですね、目標値が290やったのが368人ぐらい。来園者数が増えてるということで、目標は達成しているというような形で調査しております。

以上です。

○委員長（岡本喜好君） 堀内委員。

○委員（堀内和久君） そしたらね、これを調査して、目標290で人気のあるところで、これから右肩下がってきたとしても、たくさんの方がいらっしやって、これって確かアンブレラスカイするところですよ。ええことやと思うんです。

それとこれとは別の話なんです。一個前の項目に戻るんですけど。243ページの002531公園管理に要する経費の次のページの下ですね、14節01杉村公園・やすらぎ広場第2駐車場工事費っていうのがあるわけなんですけど、絵と図面は、僕、見せてもうたことあって、ほんまに200人ぐらいが遊んどるような可愛い絵やったと記憶しています。ほんで、目標が290人で、目標は100%以上達成しとる。そしたら何で駐車場あんなちっぽけなもんなんですかっていう話で、第2駐車場ができとる。第1駐車場と第2駐車場足して何台置けるんですか、本市は。お答えいただけますか。

○委員長（岡本喜好君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（中村充隆君） 杉村やすらぎ広場と杉村公園。杉村やすらぎ広場が50台。今回この決算資料にあがってます杉村公園・杉村やすらぎ広場の第2駐車場ということで、ここは22台。合計72台。プラス、もともと杉村公園、既存の杉村公園の中にある駐車場が15台程度。あと、来園者が多い場合には教育相談センターであるとかに相談させていただいて、そこに駐車場借りて、合計、あのあたりですべてで100台程度の駐車場があります。

以上です。

○委員長（岡本喜好君） 堀内委員。

○委員（堀内和久君） 道路交通法的には、軽四でも普通車でも4人ないし5人詰めたら乗れるんで、290の目標に対してはいけるんであろうっていう答弁になるんかもしれないですけど。まあ言うたら368名来てくれとるってなったら、これ1台で絶対4人乗っとかなこういう話になりますよね。家族連れやったら、お父さん・お母さん・子ども・子どもで4人って。そんなギリギリの計算で間違っと思ったから第2駐車場をつくっとるわけで、これ駐車場の少ないっていうのは、やっぱり課題として付いてくると思うんです。その都度その都度、あそこあそこに貸してよって言うに行く時もあるかと思うんですけど。やっぱり300人超えの公園とかを考えた時に、またイベント打ったり、矛盾したこと言うんですけど、人気のあるイベントたくさん人来場してもうた時の駐車場確保っていうのは、果たしてほんだからこれで橋本市として、これ間に合うとんかっていう議論になるんですね。いずれ第3駐車場であったりとか。

あと、そもそも論聞きたいんですけど。これ、裏取ってないんで失礼な言い方やったらあれなんですけど。杉村公園の第1駐車場に杉村公園に来るべき人じゃない人が車停めとる時ってないですかっていう話なんですよ。駐車場代わりにしてないかなとか、車置いてあるだけとか、人いてないのに車あったこととかあるんですよ。この辺ってどういうふうな調査されとるんかって

いうのも、やっぱり考えといて欲しいなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○委員長（岡本喜好君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（中村充隆君） 今のご指摘のように、以前そういう公園利用者以外の方が駐車されてる場合があります。新しくできた杉村やすらぎ広場の駐車場には防犯カメラを設置しております。それで確認をしまして、間違いなくその公園を利用してないと断定した時に張り紙を貼ったりですとか、それでも利用されてるという方には、警察のほうに相談させていただいてですね、そちらのほうからも連絡をしていただいたっていう経緯がございます。

今のところは、そういう方は停まってるという認識はございません。

以上です。

○委員長（岡本喜好君） 堀内委員。

○委員（堀内和久君） 最後です。決算なんで金額の話に戻るんですけど。僕その技術屋的な計算式ってわからないんですけど、杉村公園のこの第2駐車場で998万、まあ1,000万のお金を導入して22台しか置けれへんのかって思ったら、ちょっと何か素人の僕からしたら、結構金かかっとなかなみたいなイメージあるんですけど、これは、もう使ってしまった金やからあれなんですけど、こないしかならなかつたんですか。ちょっとほかの方法なかったんかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○委員長（岡本喜好君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（中村充隆君） 第2駐車場って言いますのが、紀見小学校の東側になります。以前から駐車場として利用してたところですけども、その下がすべて土でした。今回この工事で、すべてその部分をアスファルトにさせていただいて、区画線でありますとか、フェンス、水路、その駐車場に行くための看板も少し設置させていただいております。そのあたり土を切ったり盛ったりっていう場合っていうこともありましたし、舗装をそんなけの面積をさせていただいたので、金額的には22台しか停められませんが、これぐら

いの金額なのかなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（岡本喜好君） 堀内委員。

○委員（堀内和久君） 予算通してあるので、別にいいんですけど、結構でも22台やったらほんまにあれですね、結構いるんですね、やっぱり。砂利でもよかったんかなとかちょっと後から思ったんですけど、でも今後足りない可能性もあるので、また僕あの辺の土地の勾配とか誰が持つとる土地とか私わかりませんけども、やはりこの辺もやっぱりええとこなんで、もうちょっと駐車場もまた考えたって欲しいなということを申し添えて、もう答弁結構です。約束したわけでもございません。また今後の情勢見て、またやっていってくれたらと思います。ありがとうございます。

○委員長（岡本喜好君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（岡本喜好君） ありませんので、8款を終わります。

この際、16時00分まで休憩いたします。

（午後3時50分休憩）

（午後4時00分再開）

○委員長（岡本喜好君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、9款 消防費 ですが、この際当局から発言の申し出があります。

消防長。

○消防長（永井智之君） 令和4年度主要施策成果報告におきまして、報告内容に誤りがありましたので、冒頭に訂正させていただきたいと思います。

ページ数は、119ページになります。②非常備消防費（1）主たる支出は、というところから始まり、末尾に出動報酬に573万円というふうになっているのですが、これを訂正いただきたいと思います。821万4,000円ということになります。訂正をお願いいたします。

もう1箇所ございます。次の120ページになります。③消防施設費（1）消防庁舎防災機能強化緊急整備から始まる最後のほうに、県総合防災システム負担金に8,817万8,500円を、これの訂正をお願いいたします。7,803万3,500円と訂正をお願いいたします。よろしく願いいたします。

今後は確認を徹底させていただいて、このようなことがないようにいたします。申し訳ありません。

○委員長（岡本喜好君） さっきのは、119ページの下線部分の非常備消防費の出動報酬573万円が821万4,000円になります。

ご了承願います。

それでは、9款 消防費 250ページから263ページまで、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（岡本喜好君） ありませんので、9款を終わります。

次に、10款 教育費 262ページから311ページまで、質疑ありませんか。

堀内委員。

○委員（堀内和久君） よろしく申し上げます。307ページです。003311 給食センター管理運営に要する経費で、当初予算よりもちよいと上がとるんでしょ。300万ほど、300万弱ほど、いや、もうちょっと上がとんか、結構上がとるんですね。上限があると思うんですけども、これについての簡単な説明と、当初予算の時は、スタッフの数も聞いたと思うんですけども、まずはそれをお願いいたします。

○委員長（岡本喜好君） 給食センター長。

○学校給食センター長（井上恵二君） すみません。申し訳ございません。一番最初のその300万とかって、もう一度聞かせていただいてよろしいですか。申し訳ございません。

○委員長（岡本喜好君） 堀内委員。

○委員（堀内和久君） すみません。当初予算で、00311 給食センター管理運営に要する経費の3億5,562万1,000円ですかね、間違いないですかね。決算額が3億8,381万1,208円で、少し上がっておりますよね、というご

説明をまずお願いします。それと人数に上限があったのかどうか、お願いいたします。

○委員長（岡本喜好君） 給食センター長。

○学校給食センター長（井上恵二君） ただ今のご質問にお答えします。

まず、給食センターに要する経費の総額で増額のあった分については、6月の補正を行いまして、賄費の1,984万円の増額補正を行っておりますので、そのことで増額となっております。

それから、二つ目のスタッフについてですけれども。給食センターの事務のスタッフについては、センター長が1人、それから補佐が1人、県の栄養士が2人、それから事務員の正職員が1人と会計年度職員が1名です。それから、調理配送の委託業者のスタッフについてですけれども、若干人数っていうのは入れ替わりはするんですけども、大体平均、調理配送、それから調理員も含めまして、大体四十四、五名は常に在籍しております。

以上です。

○委員長（岡本喜好君） ほかに質疑。

堀内委員。

○委員（堀内和久君） 同じところですよ。そのあと、その下なんですけれども、需用費の05電気料金ですね、電気料もやっぱり上がるとるんでしょうか。社会情勢が上がるとるからなのか、1,987万6,175円。当初予算の要求は、1,582万6,000円。この差のご説明をお願いします。

○委員長（岡本喜好君） 給食センター長。

○学校給食センター長（井上恵二君） まず、大変失礼しました。先ほどの総額の、給食センターに要する経費のこの増額についても、12月に燃料費の補正を行いましたので、増額しております。

それから決算で言いますと、前年度よりもかなりの金額が増額しておるんですけども、その要因については、燃料調整費単価、令和3年度で言いますと、マイナスないしキロワットあたり2円でしたところが、令和4年度については、3円から10円とな

っておりますので、決算においても348万4,991円の増額となりました。

以上です。

○委員長（岡本喜好君） 堀内委員。

○委員（堀内和久君） それはあれですか、燃料費の補正はわかるんですけど、電気代のそのマイナス、今、マイナス・プラスって言うたの、ちょっと僕わかれへんで、もう一回そこを説明して欲しいんですけど。

電気料金ったら市、公の場所は、年間の契約っちゃうのは固定されとるんじゃないんですか、ちょっとその辺も教えてください。

○委員長（岡本喜好君） 給食センター長。

○学校給食センター長（井上恵二君） 給食センターの電気の、まず契約についてですけども、普通の家庭の従量電灯Bではなくて、高圧の契約をまず行っております。電気料金の金額というのは定額ではなくて、キロワット数と、それから基本料金プラス燃料調整単価や夏季・冬季の料金が反映しての請求となります。

以上です。

○委員長（岡本喜好君） 堀内委員。

○委員（堀内和久君） 高圧の契約で一般と違うキロワット契約なんぼ、1キロワットはなんぼ、基本料金なんぼっていうのはわかるんですけど。それは前からずっと一緒やったんじゃないんですか。変動があったということなんですか。ちょっと聞き取れなかったんで。

要は、ちょっといろんなことあって使ったんだよっていうことなんであれば別に、それで整合性だけ取れたらええんで、何で使ったんやとか、そういうこと聞いとるんじゃないんで、その辺をお願いします。

○委員長（岡本喜好君） 給食センター長。

○学校給食センター長（井上恵二君） すみません。説明がちょっと足らずで申し訳ありませんでした。

まず、給食センターの電気料金の基本料金については変わりません。先ほど申し上げましたように、これはウクライナ、それから原油等の高騰による影響かと思われませんが、基本料金に毎月々、先ほど言いましたように、燃料調整費単価とか、それから夏季とか冬季

っていう細かい部分のが反映されて、それが実際に使ったキロワットに応じて給食センターに請求がかってきます。

ちなみに、令和3年のキロワットで言いますと、71万9,688キロワット。それから令和4年ですと、68万5,214キロワット。令和3年に比べて令和4年度のほうがキロワットは減ってるんですが、実際の決算の比較で言いますと、先ほども申しましたように、348万4,991円の増額となりました。

以上です。

○委員長（岡本喜好君） 堀内委員。

○委員（堀内和久君） そしたら、まあ言うと、走行距離に例えると、去年より走っていないのに、その夏季と冬季の分を加算されたことによって、こういうことになったという説明になろうかと思うんですけども、それは最初の契約上そういうプラスαの値段ちゅうのは、承知しとったわけなんですか。

○委員長（岡本喜好君） 給食センター長。

○学校給食センター長（井上恵二君） 契約の仕様、仕様というか、その中には基本料金っていうのはうたわれてますけども、特に夏季・冬季って申し上げましたけども、一番大きく影響を受けてるのが、燃料調整費単価の影響です。これについては、その時々燃料調整費単価が反映されますので、契約の中には細かく数字とかはうたっておられません。

以上です。

○委員長（岡本喜好君） 堀内委員。

○委員（堀内和久君） それじゃあ、調整の単価って電気を売る側の会社が、その燃料のっていうことになろうかと思うんですけども、最初の契約では、承知しとったんか否か。承知しとんやったら、もうこれ仕方ないと思うんですけど。ちょっと何かこういうのって珍しいなと思ったんで、ちょっと聞いただけなんです。ほんで、100万超えとちょっとおっきいでね。ちょっとそれを教えといて欲しいです。

○委員長（岡本喜好君） 給食センター長。

○学校給食センター長（井上恵二君） その点については了承しておりました。

以上です。

○委員長（岡本喜好君） 堀内委員。

○委員（堀内和久君） ありがとうございます。当初予算でも言うたんですけど、防災の拠点とか、いろいろ補助金とか、いろいろあろうかと思うんで、太陽光パネルとかね、蓄電とかもそろそろSDGsってうたうんやったら、橋本市の唯一の給食センターですから、そういうのもちょっと考えていいかな、価格はこれ以上、下がらないと思うんです。これから手を打っていくべき公共施設、公民館であったり、それこそ消防でもそうですし、学校、ほんで、給食センターっていったらすごい日当たりのええ、太陽光付けるだけで室内の温度が5度変わると思うんです。そういった環境も踏まえたうえでね、ちょっとこれもそろそろ、これは自前で最適化事業債で建てて間ないやつなんでね。30年は使うであろうと思うんでね。一回それも検討。こんなけ電気価格高騰してきて、今より下がることはまずないと思います。それもちょうと考えてシミュレーションっていうのを要望したいと思うんですけど、センター長のお気持ちはいかがでしょうか。

○委員長（岡本喜好君） 給食センター長。

○学校給食センター長（井上恵二君） ただ今のご指摘についてお答えさせていただきます。

以前にも、給食センターできてすぐ、確か堀内議員のほうからそういう提案もいただいたかと思うんですけども、給食センターのその建物の構造上、その当時なかなか、その重たい太陽光発電的なものを設置というか乗せることができないということやったんですけども、最近はいろんなものができてますので、またご指摘のように給食センターの屋根っていうのは結構大きいですし、敷地も結構ありますので、そういうことが設置ができて、なおかつ普段使う電気の補助にもなり、それから災害の時の炊き出しっていう部分も給食センターは担っておりますので、検討していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（岡本喜好君） 堀内委員。

○委員（堀内和久君） 前向きなあれやけど、別に約束したわけではないのは承知しとるんで、検討していただけたら。あと付け加えるのであれば、5年後、10年後っちゅうのは、その2トン、4トンの給食配膳のトラックも、いろんなね、運送会社はもう電気自動車になってきとるっていうことも踏まえたうえで、考えていただけたらと思います。

答弁結構です。ありがとうございました。

○委員長（岡本喜好君） ほかに。

南出委員。

○委員（南出昌彦君） 給食センター関係で、一点ちょっと質問させていただきます。

本当に、子どもたちはほんまに給食楽しみにして、毎日学んでると思うんですけども。これだけ費用をかけてというか、給食センターを運営していただいてるんですけど、その中で食品のロス率ってどれぐらいですか。

○委員長（岡本喜好君） 給食センター長。

○学校給食センター長（井上恵二君） ご質問にお答えします。

食品のロス率っていうのが、ちょっと今、正直申し上げて手元にはちょっと資料はないんですけども。年度による食材の、これが今ご質問いただいている答えになるかどうかはちょっとわからないんですけども、給食センターから出る広域ごみ処理場で処分しているものは、大きく二つありまして、調理残渣という部分と、各学校に行っって食べ残しが返ってくる。この食べ残しという二つになります。調理残渣っていうのは、ご説明しますと、調理を行う時に主に野菜になるんですけども、調理をする前に出てくる皮であったり種であったり芯であったりです。こちらの年度年度の量なんですけども、令和2年度で言いますと、調理残渣のほう、16.3トン。令和3年度が16.6トン。令和4年度が20.77トン。それから食べ残しについては、令和2年度が51.3トン。令和3年度が49.8トン。令和4年度が59.19トンとなります。

この調理残渣であったり食べ残しっていうのは、SDGsの観点からも給食センターでも削減していかなければならないなと考えておりますし、令和2年、令和3年と横ばいですが、令和4年度で上がったというのは、学校の学級閉鎖等で給食を急に止められませんので、そういう部分で食べ残しがたくさん残ってきたっていうことと、特に令和4年度は夏の暑さが厳しかったので野菜で可食部分が少なくて処分する部分が多かったために、令和4年度は少し量が増えております。ちょっと今ご質問いただいた答えにはちょっとわからないかもわからないですけども、お答えをさせていただきます。

以上です。

○委員長（岡本喜好君） 南出委員。

○委員（南出昌彦君） いえいえ、もうよくわかりました。

何で聞いたかと言いますと、市民の方からよく聞かれるんですけども、給食がよう残してくるよっていう親御さんもおりますし、いろんな方おられる中で、多分日々頭抱えて苦労されてると思うんですけども、いかに食べ残しを、特にこの食べ残しを少なくするか。この給食によってやっぱり栄養補給というところの部分を担当してると思いますので、その点でご苦労を非常にされてると思うんですけども、もしよかったら日々のご苦労されてるところの部分で説明していただける部分があるんでしたらお願いします。

○委員長（岡本喜好君） 給食センター長。

○学校給食センター長（井上恵二君） ご質問にお答えします。

やはりご指摘いただいた、その部分については、給食センターでも大変重要だと考えておりまして、まず、毎月ご家庭にお配りする献立表、これを利用しまして、献立表の裏の部分には、食事の大切さ、栄養の大切さ、それから橋本市にはこんな郷土料理がある。そういう紹介をさせていただいたり、それから栄養士が各学校に栄養指導っていうことで回らせていただいています。そこで食の大切さですね、そういうところを伝えて、食べ残しを

できるだけ少なくするように努力をしております。

以上です。

○副委員長（垣内憲一君） 岡本委員長。

○委員長（岡本喜好君） 同じところで003311。一点お伺いしたいんですけども、ちょっとうち、これ個別の話なんでちょっと全体かわかんないんですけど、うちの子どもに給食残してるような時って残してるってやっぱ言うんですね。何が残るっていうと牛乳って言うんですよ。何で残すのっていうと、うちで牛乳飲むんですけど、夏にぬるくて、冬寒くて冷たくて、ちょっと飲みにくいと。言ったらうちらでは献立がどうかとかじゃなくて、食べ物が提供された時の状態によって食べにくくなってる可能性が、もしかしたらあるのかなと思うので。我々の気づかないとこの課題っていうか、なぜ残すのかっていうことに対する何か調査っていうのは、何かされたりしてるんでしょうか。

○副委員長（垣内憲一君） 学校給食センター長。

○学校給食センター長（井上恵二君） 給食センターではアンケート、これ毎年はちょっと行ってないんですけども、アンケート調査を行ってます。そのアンケート調査の結果を反映をさせてですね、今ご指摘いただいたような給食のいろんな良いところも悪いところもアンケートではあがってきますので、そういう部分で改善していきたいと考えております。

今、言っていた牛乳については、これ各学校に業者から直接、配っていただいていますんで、夏の暑い時に冷たい牛乳はちゃんと届いているかなと。各学校でも冷蔵庫に入れていただく等やっていただきますので。ただ冬場の、ちょっと寒い時期に温かいというか、冷たくないぬるめのっていうんですか、ちょっとごめんなさい。言葉あれですけども、ぶっちゃけ冬場でもちょっと冷ための牛乳を提供させていただいております。そういう部分は、今後できるだけ飲みやすいようなものを提供していく

ということを検討していきたいなと思っております。

以上です。

○委員長（岡本喜好君） ほかに質疑。

板橋委員。

○委員（板橋真弓君） 269 ページの 002808 適応指導対策に要する経費の中の、次のページの 12 委託料、02 不登校児童生徒対策委託料 36 万円ってということで、成果報告書で言いますと 130 ページ、教育相談センターの歳出のところに載ってるんですけども、この 36 万円の金額のまず内訳と、令和 4 年度の全体の不登校児童数。小学校、中学校。それから、ここには成果として心的エネルギーの増加につながり、学校復帰や社会的自立へつなげることができたというふうに書かれているのですけれども、何人通所していて、何人学校復帰、社会自立ができたか。最後に、どのような取り組みをされていたか教えてください。

○委員長（岡本喜好君） 教育相談センター長。

○教育相談センター長（森田常義君） いつもありがとうございます。お答えします。

まず一つ目の、不登校児童生徒対策委託事業ということで、この活動についてです。

36 万円ということでやり取りをさせていただいておりますが、発注者が橋本市、それから受注者が橋本市小中学校不登校問題連絡協議会ということで、不登校問題連絡協議会については、橋本市における不登校児童生徒の効果的な支援方法について研究するということで、特に適応指導教室「憩の部屋」でのいろいろな活動、それから体験活動について注目しておるところで、具体的には、日々のいろいろな活動、それから体験活動について、センターは事務局として活動部隊の本体として運営をしております。そのいろいろな諸活動を例えて言いますと、日々の、いろいろな活動はもちろんですが、4 月の野菜植え付けであるとか、ひまわりの種まきであるとか、夏祭り、それから体育館活動、それから、先日もやりましたミニ体育祭というところで、いろいろな活動をしております。そういう活動の中で、活動費というところで、いろいろ支出も購入もさせていただいております。受

益者負担という原則も守りながら、それぞれ運営費に充てさせていただいておるといふところです。いろいろな活動と言いましたが、その活動を通じて子どもたちのコミュニケーション能力を高める、または自己肯定感、それから自己有用感を基にしながら学校への復帰、それから将来的な自立に向けての展望を開くといふところで、取り組みを進めておるといふところです。

まず適応指導教室については、そういう流れです。

それから、昨年度の年間30日以上欠席者数については、不登校の数で言いますと、小学校では44名。中学校では74名という数字になっております。それで、適応教室についても在籍をしております、小学生では3名。それから中学生では9名といふところで活動しております。もちろん学校復帰もしておる生徒については、居るのは実際のところ。中三生徒の進路先についてです。中三が、そのうち3名所属しておりましたので、それについては、定時制2名。それから全日制1名といふところで、進路先の保証をさせていただいておるといふような形になります。

なお、今年度の適応指導教室については、9月末現在で言いますと、小学生では1名。中学生では4名の合計5名といふところで、9月の集計では適応教室「憩の部屋」での在籍という形になっております。例年の傾向から言いますと、橋本市は前期・後期となっておりますので、半期の折り返しの時期から入室希望が増えてくるというところもあります。それで、中学生4名のうちの2名。それから小学生の1名のうちの1名については、学校復帰といふところをしております。それで、10月の半ば過ぎに、もうすぐですが、小学生で1名入る可能性がある。5名が6名になるというふうな状況もあります。「憩の部屋」での指導員からの中心とする指導と、それから保護者、それから子どもへの相談活動と、それを併用しながら、有効に活用しながら、情報共有もしながら、日々、子どもたちが安心し

て通える「憩の部屋」の経営、それから居場所づくり、それと再度パワーを充填して学校のほうへ、または将来的な自立に向けて取り組んでおると、そういうふうな内容になっております。

以上です。

○委員長（岡本喜好君）板橋委員。

○委員（板橋真弓君）ありがとうございました。子どもたちの本当にエネルギーの充実、居場所づくりっていうことで、かなり成果をあげていただいているので安心いたしました。これからもよろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（岡本喜好君）南出委員。

○委員（南出昌彦君）ちょっとここで関係する質問なんですけれども。私も子ども2人お持ちして、もう学校は巣立ったわけなんですけれども。

この不登校の児童生徒っていうのは、いろいろ要因あるかと思うんですけれども、その中でやっぱり「いじめ」が原因による不登校の子どもさんっていうのも多いかなというふうに思います。「憩の部屋」さんには、いろいろ創意工夫していただいて、本当に対応していただいていると思うんですけど、この「いじめ」を原因とした不登校児童、ちょっと教育長に聞きたいんですけれども。ここなんですけれども、ぶっちゃけた話、日本は一番遅れてる、その加害者対応、要は加害者が学校に来なければ、「いじめ」で休んでる子どもは、その学校へ行ける可能性も多々確率的には残されているのかなと思います。特にフランスとか、そういうところでは、その辺をきっちりとした対応をしてるかと思うんですけど。その辺日本、特にこの橋本市でですね、この「いじめ」による不登校への対応、これからの方針とか考え、お聞かせいただきたいと思います。

教育長。

○教育長（今田 実君）その「いじめ」の内容にも対応の仕方っていうのは変わってくるかと思っておりますけれども、基本的には学校に来れなかった子どもの学校復帰をどう保障していくかっていうところが、すごく重要なとこ

ろになります。ストレス源になっているのは何か、それをどう取り除いた場合、学校に復帰していくことができるのか。これが最重要課題として協議されたうえで、その保障をしていく取り組みってというのが基本になってくようかと思えます。

加害者ってということの話がありましたが、加害者に、した側ってということについても、学校で学習するという、その環境は保障していく必要があります。どのような形で保障していくかということについては、ケースごとによって違うと思いますが、しっかり当事者、そして学校、そしてアドバイスしてくれる立場のものがアセスメントをきちっとしたうえで対応していく、それが基本的な対応となっております。

○委員長（岡本喜好君） 南出委員。

○委員（南出昌彦君） ありがとうございます。常日頃いつも思うのが、いじめられた側が学校を休まなアカン。いじめた側が堂々と学校へ行っていると。この図式がどうも何か不思議でならない。この辺は学校には権限ないですけど、教育委員会にはある一定の権限がありますんで、その辺は、また、研究、検討を重ねていつていただきたいかなと思います。

別のところですよ。267 ページなんですけれども。002805 教育振興に要する経費の 12 番なんですけれども。GIGAスクール用ネットワークの稼働状況。保守点検委託料等々含めてですけども。この辺、それこそ不登校の子どもたちにも影響はありますし、子どもが 1 人一台与えられとる橋本市ですけども、この辺のですね、稼働状況っちゅうか活用状況、活用状況によっては、やはり学校へ来れない子どもさんたちも、学校の勉強に遅れを取らなくて済むようになるんかなというふうに思います。この辺の活用状況はどのようになっているんでしょうか。

○委員長（岡本喜好君） 教育総務課長。

○教育総務課長（岡 一行君） 予算で言いますと、ちょっと別のところになるんですけども、不登校で学校教育に支障がある

生徒さん、児童さんに対しましては、モバイルルーターをお貸しさせていただいております。

稼働状況になるんですけども。実は昨年度、卒業式を中継いたしまして、コロナの影響で、2 月、3 月でかなり使用頻度が高かったんですけど、昨年 1 年間で 103 台のモバイルルーターを児童生徒さんにお貸しさせていただきました。自宅で Wi-Fi 環境が整っていない方に対してお持ち帰りいただく分なんですけれども、この 103 台のうち約半数が 2 月、3 月に集中しますんで、ちょっと卒業式の部分が多いんですけども、約半分は、そういった形で、不登校だけじゃなくって、コロナで登校できなかったお子さんも含めての数字とご理解いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（岡本喜好君） 南出委員。

○委員（南出昌彦君） 和歌山県でこの GIGA スクール構想のパソコンの稼働状況、活用状況ってあまりよろしくないかなというふうに思うんですけども。

今、授業でどれぐらいの活用、どれぐらいの割合活用されてるんですか。

○委員長（岡本喜好君） 学校教育課長。

○学校教育課長（大谷裕幸君） ただ今おたのしの件についてご説明させていただきます。

昨年度につきましてなんですけれども、統計を取ったところ、1 日あたり 3 時間程度は ICT の端末を活用した授業をしております。ただ、ICT を使わない授業もございますので、1 日のうちの半分ぐらいは端末を活用して学習しているという状況になります。

以上です。

○委員（南出昌彦君） ありがとうございます。

○委員長（岡本喜好君） ほかに質疑。

南出委員。

○委員（南出昌彦君） 同じ 267 ページの 002806 教育振興に要する経費の 07 報償費の記念品代とかそのあたりになるんですけども。この辺、杉村さんのとか田中さんの表彰みたいなのがメインになるんかなと思うんですけど。残念ながら私貰ったことないんですけども。やっぱり子どもの成長って考えた時に、

やっぱりこういうものっていうのは、賞を貰ったら自信にもなるしっていうところがあるのかなと思います。そこのところでですね、この賞の、これもまた基準なんですけど、誰もが納得する子どもさんが賞を貰ったら納得できると思うんですけど、やっぱりこういう子どもの時に貰った賞っていうのは、ずっと大きくなっても感じていくものですんで、その辺どのように考えられておられるのか、お願いします。

○委員長（岡本喜好君） 学校教育課長。

○学校教育課長（大谷裕幸君） 杉村賞等々につきましてなんですけれども、それぞれ基準がその賞によってございます。そして、その基準に合った児童生徒につきまして、各学校で選出をしていただき、そして、そのうえで教育委員会のほうで判断させていただくというような形を取らせていただいております。

以上です。

○委員長（岡本喜好君） 南出委員。

○委員（南出昌彦君） 本当にこういう長い歴史のある賞ですんで、本当に貰ったら子どもたちは嬉しいと思います。この辺の運用のほうよろしくお願ひしたいと思います。

それから続いて、267 ページの 002806 教育振興に要する経費の 12 委託料の教育研究委託料というところなんですけども。単純な話、教育を研究するのに他人に委託するのかなというふうにちょっと感じたんですけど、この辺ちょっと説明お願いします。

○委員長（岡本喜好君） 学校教育課長。

○学校教育課長（大谷裕幸君） ありがとうございます。教育研究委託料につきましてなんですけれども、委託先は、令和 4 年度につきましては、基本的には市内の小中学校長、橋本市の小中学校長の校長会長です。そちらに委託しております。

以上です。

○委員長（岡本喜好君） 南出委員。

○委員（南出昌彦君） ちょっと中身も含めて 91 万 2,000 円を使ってるかなと思うんですけど、どんな内容になるんでしょうか。

○委員長（岡本喜好君） 学校教育課長。

○学校教育課長（大谷裕幸君） 説明不足で申し訳ございません。

市内の 14 校の小学校、それから 5 校の中学校で、それぞれ研究主題を設定いたしまして、それぞれで研究しているという状況になります。例えば、一例を挙げますと、小学校のほうでは、ふるさと学習の推進であったり、身につけた力を活かす児童の育成といったもの、それから教師力アッププロジェクト、それから考えることを楽しむ子の育成等々の研究主題を設けて、それに見合った講師を招いたり、それから自ら研究・研修をしたりとしております。それから、中学校におきましては、オンラインを活用した不登校生徒への学習支援のあり方を研究したり、電子黒板導入に向けた授業のあり方等について研究をしているということです。

それから、すみません。全体的になんですけれども、各教育団体への研究も依頼をしているということになっております。

以上です。

○委員長（岡本喜好君） ほかに。

板橋委員。

○委員（板橋真弓君） これで最後です。281 ページの 003105 幼稚園就園援助に要する経費の中の扶助費、子どものための教育・保育給付費（広域：公立幼稚園）220 万 3,490 円となっています。主要施策成果報告書の 68 ページの⑥幼稚園費にあたると思うんですけども。他市町村の幼稚園への入所を希望する者に対し、広域入所の措置をとり給付費として 220 万 3,490 円（公立幼稚園 6 名分）を支出したとなっています。

これは、公立幼稚園 6 名は、支障なければどちらに、これが支出されてることがわかってびっくりっていうか、ちょっと驚いたんですけども。他市町村っていうのは、どちらになるのか教えていただければと思います。

○委員長（岡本喜好君） こども課長。

○こども課長（萱野健治君） こちらにつきましては、支出先は九度山の幼稚園ということになっております。保護者さんの勤めの都合だと思われます。

以上です。

○委員長（岡本喜好君） ほかに。

高本委員。

○委員（高本勝次君） ちょっとお聞きしたいんですけども、マスコミ等でいろいろ取り上げられてるんですけども、若い先生が二、三年で、やっぱりいろんな問題絡んできて退職される方が多い。どこに、ちょっとわからないんですけどね。そういう問題がお聞きしたいことあるんでどうでしょうか。知りたかったので、えらい申し訳ないです。

○委員長（岡本喜好君） 予算とは関係ないですかね。なかったら、ちょっと別でまた聞いていただければと思います。

南出委員。

○委員（南出昌彦君） すみません。269 ページなんですけども。002817 元気な森の子事業なんですけど、昨年よりも結構費用がアップしてると思うんですけど、これはどのあたりに創意工夫されたのか、何に経費がかかったのか、お願いします。

○委員長（岡本喜好君） 学校教育課長。

○学校教育課長（大谷裕幸君） こちらにつきましては、実施が増えたということが基本的な答えになります。全 12 校で 14 事業行っております。

以上です。

○委員長（岡本喜好君） 南出委員。

○委員（南出昌彦君） ありがとうございます。

次に、275 ページなんですけれども。002905 小学校就学援助に要する経費の特別支援教育就学奨励費なんですけれども、485 万 4,000 円なんですけど。これよかったですら何人ぐらいとか教えてもらえるんですたらお願いします。

○委員長（岡本喜好君） 学校教育課長。

○学校教育課長（大谷裕幸君） お答えします。

対象支給者につきましては、136 名となっております。

以上です。

○委員（南出昌彦君） ありがとうございます。

○委員長（岡本喜好君） 堀内委員。

○委員（堀内和久君） すみません。ちょっとおっきいです。271 ページの 002902 小学校管理運営に要する経費、次のページ。要は電気代ですね。小学校の電気代は、かなり当初予算より上がってるし、前年度の決算よりも上がってます。ちょっともう、まとめて聞くんで、中学校の同じ項目も、県立体育館も、中央公民館も、電気料金は上がってございます。給食センター長さんがちゃんと答えてくれたように、なぜ上がってるかっていうことが的確にわかっているかっていうことを聞きたいんです。もう消耗っていうか必要な経費なんで上がるのは仕方ないんですけど。

うちは電気料金に対して 1 キロワットは、給食センター長は、もう完璧に答えとんですよ。同じで、ちゃんと教育委員会の中核は、なぜ電気代が上がっているのかちゅうことがちゃんとわかるとるんですかっていうことをお伺いしとんです。お願いいたします。

○委員長（岡本喜好君） 教育総務課長。

○教育総務課長（岡 一行君） 物価高騰ということで、ウクライナ情勢も踏まえまして、すみません、漠然としか、価格が高騰してるというか教育総務課は把握、私はできておりません。

昨年度につきましては、10 月から 1 月にかけて上がった時期があるということでございまして、要因としては、その程度でございします。

○委員長（岡本喜好君） 堀内委員。

○委員（堀内和久君） 子どもの空調なんで、大切に使っていただきたいと思います。暑けりゃ暑いだけ、なんぼでも電気使ってくれたらええと思う反面、なぜ上がったかちゅうことを把握できてないのに、これやっぱり公金で電気代払っとるわけですね。給食センター長やったら、これでこうの、ここの夏季と冬季の分がこれ燃料費で高騰しとるんでってちゃんとわかるとるけど、同じ意見ですっていうのは、ちゃんと根拠持って言わんとあかんと思うんで、きっちり今後電気代の精査、給食センターと県立体育館と中央公民館等はないと思うんですけど、学校現場に関しては、

すべて把握しとるわけちゃうんですけど、やっぱり消し忘れ、これが存在しとると思うんです。この辺は、オール電化の住宅であれば深夜電力とかそういう時間の割合っていうのはあるかと思うんですけど、公共の施設は、センターなら最後ちゃんと場長が切って帰る。公民館長が切って帰る。県立体育館館長とか、そのスタッフが最後責任者切って帰る。この辺なんですよ。集中管理できとる建屋と各教室にリモコンがあるところとね、だから室外機回つとるところを見つけてしまうんですよ。

だから、電気代が上がつとる根拠をちゃんと精査して、ほんで一回そこら、今日はもう決算なんで無理やと思うんですけど、開示できます。その辺きっちり、電気点けっ放しのとこって一回見たらええんちゃいます。それで上がつとるちゅう根拠ちゃんと突き止めないと、きっちりこなけ上がつとんで、これで決算額ですわって、ほんまかよってという話なんですよ。そこらまでちゃんと行き届いてるんですか。ちょっとお約束いただけます。

○委員長（岡本喜好君） 教育総務課長。

○教育総務課長（岡 一行君） 消し忘れを把握してるかということにつきましては、把握できておりません。今、職員室から集中して管理できる部分と、個別に対応する部分があるんですけど。消し忘れという人的なミスがあった場合、そのまま先生が帰ってしまったら、誰も気づかずに一晩中回つてると考えられます。その部分を押さえているかといいますと、今の教育総務課では、正直押さえられていないのが現状です。

○委員長（岡本喜好君） 堀内委員。

○委員（堀内和久君） 今決算、今日は終わってからで結構ですので、近々一回提出いただきたいと。それをきちんと調査するっていうことをお約束いただかないと、価格高騰したさかいに、はい、300万、はい、400万あがりました。「はい、そうですか」っていうわけにはいきません。はっきり言うて。だから、給食センター長みたい

つとると、消し忘れはないように精進いたしますと、こういう言葉を後日いただきたいと思います。

これは要望っていうか、また文教でも別にどこでもいいです。開示請求せえちゅうんやったらします。これはきっちりやっていただきたい。お願いいたします。

続いてよろしいですか。

○委員長（岡本喜好君） 堀内委員。

○委員（堀内和久君） もう電気代のことは、もう置いといて。263ページ、002802事務局人件費ですね。これは、教育委員会に準ずる人のすべての人件費と考えたらよろしいんですか。

○委員長（岡本喜好君） 教育総務課長。

○教育総務課長（岡 一行君） すべてではございません。教育委員会事務局の一部の職員の人件費となります。

○委員長（岡本喜好君） 堀内委員。

○委員（堀内和久君） そしたら、当初予算額から云々というのもあるんですけども、前年度の決算額からは、人件費は大幅に減ってございますよね。結構頑張った、頑張ったというか減ってます。片や時間外は前年度より増えていますよね。これはどのように見解を持っておられますか。

○委員長（岡本喜好君） 教育総務課長。

○教育総務課長（岡 一行君） こちらはですね、やはり特定の担当者に負担がかかって、課長補佐級以下の職員に時間外が発生したという事実でございます。

○委員長（岡本喜好君） 堀内委員。

○委員（堀内和久君） そしたら、私の一般質問の答弁とおかしな話になりますよね、教育部長っていう話ですよ。聞いてます。教育部長。

ここらが、やっぱりきちんと整理した質問をちゃんと正当に答えていただいたら、数字の整合性っていうのはきっちり取れるわけなんですよ。課長補佐級、係長の人があるその重たい仕事をしてたから、前年度は、2億1,900万っていう数字、これが妥当なのか否かは別として、今年度決算額が下がってるっていうことは、階級の低い人が、低いってあ

れですよ、能力が低いって言うとなっちゃうんですよ。級と号の低い、比較的頑張りまくってる若い子がここに配置されて、人が少ないという表れの数字なんではないんですか。ほんでそのうえで、時間外が乗ってきてオーバーワークしとるってということなんではないんですかっていうことなんですよ。で、これしんどなっていったらどうすんのっていう話が、この間の一般質問ですわ。一般質問の話は決算でできないんで、この数字的根拠で言うたら、時間外を増やさざるを得れへん人事配置っていうこと自体が問題なんとなっちゃうんですか。最初の、板橋先生言われとった、最初の職員課のヒアリングですかね、オーバーワークとか、しんどいケアできとるかどうかっていう職員課の配置のその部分であったり、職員課は教育委員会が聖域やからは入れれへんのでしょ。人事に関しては、職員課が教育委員会に物言えるところって壁があるんじゃないんですか。ほんだら教育委員会部内で人事発令しとるとこ、人事担当しとるとこっていうのは、教育総務課なんであれば、教育総務課は、この時間外増えとることに対して、ちゃんと皆さんに均等に仕事がいって、適切に仕事ができとって、ストレスなくできとる環境やと、この1か月だけ乗り越えればええ、頑張ってくれっていうサマーボールとか税金のシーズンではない、365日これしんどいっていう数字の表れなんではないんですか。お答えいただけます。

○委員長（岡本喜好君） 教育部長。

○教育部長（堀畑明秀君） こちらの時間外につきましては、令和3年度と令和4年度の時間外の比較になろうかと思えます。令和3年度、令和4年度を見まして、時間外の多い職員については、異動がありませんでしたので、同じ職員というふうなことでなっています。

令和4年度、時間外増えたのは、市民マラソンが、これまで見送りとなっておったものが、令和4年度から再開したというふうなこととか、教育総務課だけではなくて、生涯学習課とか、その他の課の職員の時間

外もプラスαされているというふうなことで。教育総務課の体制が大きく変わったのは、令和5年度からになりますんで、この令和3年度、令和4年度の比較というところでは、単純に今の教育総務課の若い職員が負担かかっているっていうふうなところは出てこないと、多分おそらく来年度になろうかと思えます。

○委員長（岡本喜好君） 堀内委員。

○委員（堀内和久君） そんな来年度しんどい数字出てくるって言っちゃっていいんですか。僕の聞いとることと、僕がズレとるんやったらお詫びしますが、マラソンとかコロナで今までやってなかった。令和3年から令和4年に対して、確かに令和3年の決算ですわ。令和3年から令和4年にかけて今までやってなかった事業が再開したから時間外増えたんやっていうたら、適正な配置できてるんですか、何で時間外増えるんですか。

今まで暇やって、暇やって言ったら失礼ですけど、コロナで仕事がなくなって、時間外がほぼゼロに近づいとして、ほんで再開したさかいにちょっと時間外増えたっていうんやったらあれですけど、この時間外の1,700万、前年度で言うたら1,400万っていうのは、多いんですか少ないんですか、そもそも論お答えください。

○委員長（岡本喜好君） 教育部長。

○教育部長（堀畑明秀君） すみません。教育委員会全体の時間外の記録をちょっと持っていないので何とも言えませんが、時間外が多いか少ないかっていうところでいくと、少ないとは言えないと思っています。

人がっていうところで、私も去年、市民マラソン、それから市町村対抗の中学生の駅伝があった時に、これまで経験していた職員がいないということで、皆、過去の資料を見ながら取り組んだというふうなところで、かなり時間外がそれぞれ生じておりました。それを私も間近で見てきて、本当にご苦労さんやなというふうなことで、ちょっとみんなを励ましながら頑張っていたというふうなところがございます。

今、堀内委員が、教育総務課の時間外がっていうふうなことだけではなくて、やはり令

和3年度中止になっておったイベントが再開されたというふうなところで、それぞれ職員に負担がかかったところもあったかというふうに認識しておるところでございます。

○委員長（岡本喜好君） 堀内委員。

○委員（堀内和久君） すみません。職員課長おれば。一般論なんですけど、1億8,274万1,565円。階級にもよると思うんですけど。部長何人、課長何人とか、きっちり型にはまって計れないと思うんですけど、これで1,700万の時間外っていうのは、適正なんか、多いんか少ないんか。言うたら、しとる人してない人の差もあるやろうけど、個人の負担いっとるかいつてないかとか、その辺っていうのは、きっちりケアできとるんですか、この職員課は。教育委員会やからほりっ放しなんですか、それとも職員課として調査しとるんですか。いかがでしょうか。

○委員長（岡本喜好君） 職員課長。

○職員課長（阿瀬英俊君） 今現在、時間外勤務が多い職員については、産業医との面談を実施しておりまして、本人の健康状態であるとか、そういったところを医師に診てもらっているようなケアっていうのをやっております。

○委員長（岡本喜好君） 堀内委員。

○委員（堀内和久君） これ決算の数字やからとことんいきますよ。ちゃんと答えて欲しいんやけど。

ほんだら、産業医付くレベルっていうのは、教育委員会の去年の、令和4年度の決算ベースでひと月何十時間超えとる人っていうのは何人ヒアリングしとるんですか、何人対応しとるんですか。それ見て見ぬふりですか。来年は更にしんどい決算の時間外出てきますって教育部長おっしゃっております。これで橋本市いいんですか、教育委員会がしんどいっていうふうになりませんか。手挙げて行きたがる人行きたがりませんよ。教育委員会ばかりがしんどい思いして、ちょっと違うんちゃうん。同じ釜の

飯食うとるもんとして、これいかなもんよ。

ちょっと考えて、人員配置するっていうのを、いつまでもこれごまかせられへんで、しんどい思いしとる人たちがおと思うんやで、俺は。タイムカードでも毎月見に行きますよ、僕。適正な配置して、ちょっとずつ助けたらんと、歯車って噛み合えへんのちゃうんですかって、大体から財政健全化の時に、財政課が人数の配置を見るっちゅうのは理解できるんやけど、健全化して打って出るって言うののに、いつまで財政人数持ってるのよっていう話なんや、そもそも。政策が持って、この力量に対してこんなけの配置するっていうふうに分配していかんと、仕事の潤滑っちゅうのはでけへんと思うんですよ。だから時間外できるっちゅうことは、偏ったシーズンにガツといくんやったら理解できるんですよ。教育委員会がオーバーワークやっていうことを、もうちょっとみんなで助けらんと、次誰かこけるの待とるんですか。言葉ごめんなさいね、賢くないんでちゃんと言えへんのやけど。財政で人数配置してくれたら健全化でちゃんと見てくれますわよ。厳しい嫌われ役もしてくれますわよ。そうじゃないでしょ。課題山積のとこに対して時間外こんなけきとる人数足れへん、ここに手差し伸べたらんと、教育総務、小学校、中学校、公民館に適正な仕事ができないでしょっていうことを決算で言うとんですよ。

ここらどういうふうなこの数字の見解を持とるんかって、どなたかがしっかり答えてくれやんと、こっちは了承できないじゃないですか。いかがですか。どなたか偉い人、どないか言うてくださいよ。

○委員長（岡本喜好君） 総務部長。

○総務部長（井上稔章君） 定員の人数につきましては、財政課のほうで把握はしております。それは業務体制ヒアリング等ですね、状況を鑑みながら、当然、毎年毎年イベントが発生するようなケースもあれば、新しい業務が発生するような場合もある。それから、今までやってた事業がスクラップでなくなるような場合もある。その時に人員の増減という

のをヒアリングしながら適正にはめていく
ってというような業務はやっております。

しかしながら、議員がおっしゃられたように、時間外が増えておる中で、給料の割合に対して時間外のほうが増えとんじやないかっていうのは事実としてあるってというのは、当然認識する必要はあると思います。そのあたりも総合的にしっかり判断いたしまして、健康福祉部なんかも、かなり時間外の割合っていうのは実際のところ増えてるってというのが現状でございます。ここらあたりも加味したうえで、業務体制ヒアリングでしっかり聞きながら、配分できるパイは限られておりますので、そのあたりも会計年度任用職員さんですとか、定年延長の話もございまして、その辺合わせて適正な配置に努めたいと考えておりますので、ご理解どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（岡本喜好君） 堀内委員。

○委員（堀内和久君） もう決算なんで、これ以上言いませんけど。数字っていうのは嘘言えへんのはようわかるんで、このオーバーワークの数字の表れっていうのが僕は、僕が勝手に言っとるだけなんです。ある程度やっぱりお偉い方やったらわかっとるけど、適正な配置を協議してヒアリングしてってなりますけど、現場の悲鳴とかを見ないと市民サービスの低下につながるんです。ここまでだけやっというたらいいわじゃなくて、文科省に人行かしとんでしょ。もっとそのよその自治体よりこんな交付金ある。こんな補助金ある。こんなモデル事業あるってトス、もしあげてきとんであれば、余計な仕事増やしてくれんなっていうふうに、こっちの教育委員会サイドはなりません。その結果、橋本市民ってプラスになるんですかっていう話をしたいだけなんです。

それはもう、次の予算でしますからかめへんのやけど、総務部長が答えてくれたんやから、それなりの形を出してもらえと思うんやけど、本市の市長はあれでしょ、時間外手当っていうのに割と、何度も言いますが、一般質問を市会議員の時されと

ったってということは皆さんご存知やと思いますわ。だから無駄な時間外を削れって意味なのか、それとも仕事の効率化を言うとか、人の緩和を言うとか、それは時間外の定義ってそれぞれあります。時間外が必要なのところもあります。その人にしか頼れへんところもあります。でもそれも踏まえたうえでの人事の発令と、次の世代を担うであろう職員の教育。これがまあ言うたら職員の成長こそが橋本市の一番の財産じゃないですか、はっきり言うて。そこを若い力を折れてしまう。一回曲がった針金っちゅうのは絶対真っ直ぐならんで、やっぱりその辺は慎重に、やっぱり考えてあげたいというのが、この時間外の手当の数字やと思うんです。きっちり向き合って欲しいと思います。よろしいですか。お願いします。答弁ください。

○委員長（岡本喜好君） 総務部長。

○総務部長（井上稔章君） 議員が今おっしゃられたようなことは、私も業務をしていく中で、若い子らと話しするような機会が度々あるんですが、やはりすごく大事なところで感じています。自分が若い頃っていうんですかねっていうのは、やっぱり一生懸命結果を残したいって言って精一杯やってきたところもあります。今の若い子らも同じように多分考えてると思います。

そんな中で、いっぱいいっぱいになって相談もできへんというのは、これはやっぱりおかしい状況ですんで、そういう空気感っていうんですかねっていうのが、ちょっと出てくる感じっていうのは、私自身も思いますんで、できるだけ若い子らに声をしっかりかけて、それから業務の体制をしっかりと聞き取って、適正な配置っていうのが、どのような状況なんかっていうのをしっかりと勉強させていただこうと思いますんで、そこら辺については、我々頑張るつもりでおりますので、ご了承よろしく申し上げます。

○委員長（岡本喜好君） お諮りいたします。

本日の会議は、この程度この程度にとどめ散会し、明、10月17日（火）午前9時30分から会議を開くことにしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（岡本喜好君） ご異議がありませ
んのので、そのように決しました、
本日は、これにて散会いたします。

（午後 5 時 06 分 散会）